

1. 議事日程（第2日目）
（予算決算常任委員会）

平成27年 9月28日
午前 9時00分 開会
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第1号 平成26年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第2号 平成26年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
- (3) 認定第3号 平成26年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認定第4号 平成26年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について
- (5) 認定第5号 平成26年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について
- (6) 認定第6号 平成26年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (7) 認定第7号 平成26年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (8) 認定第8号 平成26年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (9) 認定第9号 平成26年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (10) 認定第10号 平成26年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (11) 認定第11号 平成26年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について
- (12) 認定第12号 平成26年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について
- (13) 認定第13号 平成26年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	金 行 哲 昭	副委員長	秋 田 雅 朝
委員	玉 重 輝 吉	委員	玉 井 直 子
委員	久 保 慶 子	委員	下 岡 多美枝
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	先 川 和 幸	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	塚 本 近

委員 藤井昌之

委員 青原敏治

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員(なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(54名)

市長	浜田一義	企画振興部長	武岡隆文
財政課長	河本圭司	財政課財政係長	高下正晴
会計管理者(兼)会計課長	広瀬信之	福祉保健部長(兼)福祉事務所長	可愛川實知則
社会福祉課長	佐々木幸弘	社会福祉課社会福祉係長	久城恭子
社会福祉課障害者福祉係長	北森智視	社会福祉課生活福祉係長	国司秀信
子育て支援課長	岩崎猛	子育て支援課児童福祉係長	久城祐二
高齢者福祉課長	岡島勤	高齢者福祉課介護保険係長	井上和志
高齢者福祉課高齢者相談支援係長	田村綾子	保健医療課長	佐々木早百合
保健医療課課長補佐	中野浩明	保健医療課医療保険係長	岩見達也
保健医療課健康推進係長	稲垣明美	市民部長	小笠原義和
税務課長	大田雄司	税務課市民税係長	末島浩司
税務課収納係長	益原秀文	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	山平修	地域営農課長	猪掛公詩
地域営農課営農支援係長	三戸法生	地域営農課農地利用係長	稲田圭介
農林水産課長	佐々木靖	農林水産課課長補佐	五島博憲
農林水産課林業水産係長	土井文哉	商工観光課長	兼村恵
商工観光課企業誘致・観光振興係長	黒田貫一	農業委員会事務局長	沢田純子
建設部長(兼)公営企業部長	西原裕文	建設部次長	百合野博司
管理課長	賀志古恵	管理課工事検査員	小野直樹
管理課建設管理係長	佐藤一夫	管理課入札・検査係長(兼)工事検査員	河野恵
住宅政策課長	行森俊莊	住宅政策課住宅係長	小櫻静樹
建設課長	岩崎邦久	建設課工務係長	登田晃
すぐやる課長	蔵城大介	すぐやる課維持第1係長	重永充浩
上下水道課長(公営企業部水道課)	伊藤良治	上下水道課特命担当課長	横田清次
上下水道課課長補佐	平野良生	上下水道課課長補佐	柿田治宣
上下水道課経営係長	高藤誠	上下水道課管理係長	奥本春義
清流園場長	吉岡正典	保健医療課専門員	藤本崇雄

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	外 輪 勇 三	事務局 次 長	近 永 義 和
総務 係 長	森 岡 雅 昭	専 門 員	大 足 龍 利



午前 9時00分 開会

○金行委員長

定刻になりました。

ただいまの出席委員は16名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第6回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに、本日の審査に入ります。

前回に引き続き、認定第1号平成26年度安芸高田市一般会計決算の認定についての件を議題といたします。

初めに、福祉保健部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長

おはようございます。それでは、一般会計における福祉保健部の決算の概要について御説明を申し上げます。

まず、社会福祉課では、障害者総合支援法に基づき、昨年6月に安芸高田市障害者基幹相談支援センターをオープンいたしました。

障害のある方の困りごと相談の受付窓口として、また、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関としての運営を行っております。

また、第2次安芸高田市障害者プラン、安芸高田市障害福祉計画（第4期）を策定し、今後これらの計画に基づいた障害者施策を総合的にかつ計画的に進めてまいります。

子育て支援課では、安芸高田市保育所規模適正化推進計画に基づき、少子化などに伴う公立保育所の適正な配置と民間活力導入を視野に入れ、本年4月のひまわり保育所とみどりの森保育所の統合、並びに吉田保育所の指定管理者制度導入に取り組みました。

また、近年増加傾向にあります、落ちつきがない、目線が合わないなど、子育て中の皆さんから、乳幼児の心身の発達に関する心配や不安の声に答え、早期の段階でかつ身近な場所で保護者と子どもの支援をすることを目的に、安芸高田市こども発達支援センターを昨年6月にオープンして、子育て世代に対する支援に取り組んでおります。

そして、子どもの健やかな育ちと、保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、子ども・子育て支援法に基づく安芸高田市子ども・子育て支援事業計画を平成31年度までの5カ年を期間として策定をいたしました。

高齢者福祉課では、市民総ヘルパー構想のもと、生活介護サポーターの要請、在宅生活を支えるための介護予防事業、地域生活支援事業、家族介護支援事業等を実施してまいりました。

また、医療、介護の連携などの取り組みを本格化させるため、地域包括ケアシステムの確立を目指す計画として、安芸高田市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画を策定し、今後、この計画に沿った形での施策

の展開を図ってまいります。

地域包括支援センターにおいては、介護予防の取り組み、予防給付、特定高齢者に関するケアマネジメント、高齢者の虐待、権利擁護等の内容を含む総合相談の受付対応などを行っております。

保険医療課では、乳幼児、重度障害、ひとり親家庭等に対する医療費の公費助成事業を初めとして、市民の健康づくりを進めるため、生活習慣病重症化予防事業を継続し、新規に市内13小学校の4年生を対象とした若年性生活習慣病予防事業を実施いたしました。

また、医療施設整備については、佐々部診療所の新築移転、地域医療の中核を担います厚生連吉田総合病院の休日夜間救急診療運営事業等、関係機関と連携し、地域医療体制の確保に努めてまいりました。詳細につきましては、それぞれの担当課長から御説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願いたします。

○金行委員長 続いて、社会福祉課の決算について説明を求めます。

佐々木社会福祉課長。

○佐々木社会福祉課長 おはようございます。

それでは、社会福祉課に関する歳出の概要について説明させていただきます。よろしくお願いたします。

平成26年度主要施策の成果に関する説明書、111ページをお願いたします。

社会福祉総務管理事業でございます。

事業内容としましては、民生委員児童委員活動補助事業として、その活動を支援するために民生委員児童委員協議会に対する補助金を交付しました。

二つ目としましては、社会福祉団体等助成事業として、安芸高田市社会福祉協議会ほか団体に補助金を交付しました。

また、三つ目としましては、社会福祉法人等指導監査事業として、法人監査4件、事業監査23件を実施しました。

課題としましては、平成25年12月に一斉改選された民生委員、児童委員に対する研修をさらに充実させる必要があるということ、地域福祉の充実を図る上から、社会福祉協議会との緊密な連携の継続の必要性を挙げています。

次に、128ページをお願いたします。

障害者自立支援介護給付事業でございます。

事業内容としましては、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、安心して暮らすことのできる地域社会実現のための事業です。

実施内容としましては、第2次安芸高田市障害者プラン・安芸高田市障害福祉計画（第4期）の策定、障害支援区分認定審査会の開催、相談支援事業ほかの地域生活支援事業を実施いたしました。

成果といたしましては、今後の障害者施策の指針となる第2次安芸高

田市障害者プラン・安芸高田市障害福祉計画（第4期）を策定したこと、及び地域における相談支援の中核的な役割を担う機関である安芸高田市障害者基幹相談支援センターを昨年6月に開所でき、相談支援体制の充実、強化が図られたことが挙げられます。

課題としましては、意思疎通支援のための必要な要約筆記者の養成、個別給付のサービスでは解決できない通学・通勤の移動支援、サービス利用につながらない人たちの日中集える場の提供等があります。

次に129ページをお願いします。

障害者自立支援訓練等給付事業でございます。

実施内容としましては、障がいのある人の日常生活、社会生活の支援を行うため、自立支援給付事業で居宅介護や生活介護等の介護給付、就労継続支援、共同生活援助等の訓練等給付、地域相談支援、計画相談支援、補装具の給付、療養介護医療費の支給、自立支援医療費の支給を行いました。

成果としましては、全てのサービス利用者にサービス等利用計画の作成を行うこととなっておりますが、平成26年度作成予定者については、100%作成することができ、平成26年度末におけるサービス利用者の計画作成率は87.6%とすることができました。

また、平成26年度中に市内に就労移行支援事業所が2カ所開設され、一般就労を目指す人たちの支援体制ができました。

課題としましては、障がいのある人の親亡き後の支援をどうするかといったこと、長期入院、入所者の地域移行に向けた関係機関との連携等があります。

次に、130ページをお願いします。

障害児福祉事業でございます。

実施内容としましては、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所による療育支援、また肢体不自由児通所医療、育成医療により医療費の助成を行うなど、発達に課題のある子どもの支援を行いました。

成果としましては、障害児通所サービスの支給決定の際に必要なとなった障害児支援利用計画の作成が100%できたこと、放課後等デイサービスの延べ利用人数が平成25年度の406人から530人に大幅に増加したことが挙げられます。

課題としましては、ライフステージに応じた切れ目のない支援のための縦横連携の体制強化が挙げられます。

次に、131ページをお願いいたします。

障害者福祉事業でございます。

実施内容としましては、障がいのある人の社会参加の促進を図るため、重度障害者外出支援サービス事業いわゆる、お太助タクシーチケット事業、障害者就労施設優先調達推進事業、人工透析受診者等を対象とした通院にかかる交通費の一部助成である重度心身障害者通院費補助事業、障害者授産施設等通所者交通費助成事業、障害者団体活動補助事業、在

宅障害者介護手当支給事業を行いました。

成果としましては、重度障害者外出支援サービス事業でお太助ワゴンを利用できない重度の心身障害者に対し、タクシー利用券を交付することで、日常生活の移動手段の確保や社会参加の機会の拡大を図ることができました。

実績としましては、通知対象者710人に対し、6割弱の422人に対し交付することができ、1万9,966枚の利用がありました。

また、課題としましては、人工透析受診者等に対する通院費補助である重度心身障害者通院費補助金については、年々支給人数が増加の一途をたどっている状況の中で、その算出方法、台帳管理の方法等があります。

次に、132ページをお願いいたします。

特別障害者手当事業です。

事業内容としましては、国からの法定受託事務として、重度の在宅障害児者に特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を支給しました。

課題としましては、制度の周知について、効果的な方法を検討する必要があります。

次に133ページの生活保護総務管理事業をお願いいたします。

事業内容としましては、生活保護制度の適正実施及び迅速な対応を図ることを重点に、濫給、漏給の防止に努め事業を実施しました。実施内容としましては職員の能力向上を図るため各種研修会への参加、レセプト点検、就労自立促進事業等を行いました。

課題としましては、被保護世帯の抱える問題の複雑化に対応するため、関係各課、関係機関と連携してのケース会議の開催等、福祉事務所を上げての取り組みの重要性が高まっていること、高齢者世帯の増加に伴い、見守り、地域社会とのつながり等の観点からさらなる関係部署との連携強化の必要性があります。

最後に134ページの生活保護扶助事業でございます。

事業内容としましては、被保護世帯の困窮の程度に応じた経済的支援を行うとともに、自立助長の観点から個別的需要に即した指導援助を行う事業です。

生活保護の動向としましては、景気の回復の兆しが見られることの影響もあるかと思われませんが、保護世帯数、保護人員、保護率ともにわずかず減少傾向にて推移しています。

平成26年度末の状況としましては、保護世帯数179世帯、保護人員282人で平成25年度末と比較しますと保護世帯数は10世帯、保護人員は16人、いずれも減少となっています。

扶助の状況ですが、総額3億4,760万663円のうち、約55.5%に当たりますものが医療扶助で、約30.9%が生活扶助となっています。

成果としましては、生活に困窮し保護を必要とする者に対し、その困

窮の程度に応じ必要な保護及び自立支援を行えたこと。

課題としましては、扶助費の抑制の観点から就労による自立支援、医療扶助の適正化のさらなる取り組みの必要性が挙げられます。

以上で社会福祉課に関する歳出決算の概要説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

玉井委員。

○玉井委員

111ページの社会福祉法人等の指導監査を行われておりますが、法人監査4件になっていますが、これは2年に1度の監査ということでしょうか。

お伺いいたします。

○金行委員長

質疑に対して答弁を求めます。

佐々木社会福祉課長。

○佐々木社会福祉課長

法人に対しては、2年に1回監査をさせていただいています。市内7社会福祉法人と市内の社会福祉協議会、全部で8なんですけれど、2年に1度監査をさせていただいています。

以上です。

○金行委員長

よろしいですか。

はい、玉井委員。

○玉井委員

問題とかは、別になかったのでしょうか。2年に1度で大丈夫なんでしょうか。

○金行委員長

佐々木社会福祉課長。

○佐々木社会福祉課長

平成26年度に行いました法人監査、四つの法人に対して監査を行いましたけれど、文書による指導というか指摘が18件、それから口頭による軽微なものというのが76件ありましたけれど、運営上、特に問題になるという案件はございませんでした。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

はい、久保委員。

○久保委員

129ページで、就労移行支援事業所が2カ所開設されたと言われたと思うんですけど、具体名をお教えてください。

○金行委員長

佐々木社会福祉課長。

○佐々木社会福祉課長

具体的には、ひとは福祉会が運営されてますけれど、就労センターあつぷ、それから社会福祉法人清風会の運営されている清風会つばさ、この2カ所でございます。

以上です。

○金行委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認めこれをもって社会福祉課にかかわる質疑を終了いたし

ます。

次に、子育て支援課の決算について説明を求めます。

岩崎子育て支援課長。

○岩崎子育て支援課長

おはようございます。

子育て支援課が所管します平成26年度一般会計決算につきまして、説明を申し上げます。主要施策の成果に関する説明書119ページをお願いいたします。

公立保育所管理運営事業でございます。

公立保育所9園の管理運営を行う事業で、平成27年3月1日現在の入所児童数は462名でございます。

待機児童数につきましては、平成27年3月1日において、公立、私立を合わせて13名、内訳はゼロ歳児10名、1歳児3名でございます。

3歳未満児の保育サービスのニーズが高い状況が続いております。

次に、成果でございます。

まず、町単位ごとに1公立保育所において、土曜日の終日保育を実施したことによって保護者の就労支援の充実を図っております。

また、仕事を持つ保護者の割合が高く、少子化にありながらも保育を必要とする3歳未満児のニーズが高まっており、中途入所も含み待機児童の解消に努めたところでございます。

また、園舎の老朽化が進んでいました公立向原こぼと園は平成25年度末で閉園し、平成26年4月より民設民営による新向原こぼと園を開設いたしました。併せて、平成26年度末で美土里町のひまわり保育所とみどりの森保育所の統合を実施いたしました。

課題でございます。施設の老朽化及び少子化に伴う公立保育所の適正な配置について安芸高田市保育所規模適正化推進計画に基づき、引き続き民間活力の導入を視野に入れ、今後も具体的に推進を図っていく必要がございます。

120ページをお願いいたします。

私立保育園支援事業でございます。私立保育園6園の運営を行う事業で、平成27年3月1日現在の入所児童数は358名でございます。

成果でございますが、延長保育などの実施によって保護者の利便性と就労の支援を図りました。

また、先ほども申し上げましたように、平成26年4月より民設民営による新向原こぼと園を開園し、民間活力の導入を図っております。

また、私立保育園の保育士等の職員の処遇改善及び安定した運営と保育内容の一層の充実を図りました。

課題でございますが、平成27年度から始まりました子ども・子育て支援制度に対応して、認定こども園等の検討を行っていく必要がございます。

121ページをお願いします。

子育て世帯臨時特例給付金事業は、平成26年4月からの消費税率の引

き上げに伴って、子育て世帯の家計への負担を減らすため、児童1人当たり1万円の支給を行うものでございます。

申請期間、支給対象者、支給対象児童者数等は記載のとおりでございます。

122ページをお願いします。

児童手当給付事業でございます。次代の社会を担う子どもたちの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校を卒業するまでの子どもを養育する保護者を対象に児童手当を支給して子育て家庭への経済的な支援を行いました。

6月、10月、2月の各期における受給者数及び延べ児童数は記載のとおりでございます。

対象となる受給者へ給付できるよう引き続き努めてまいります。

123ページをごらんください。

児童福祉総務管理事業でございます。

まず、成果ですが児童遊園地等の管理を行い、子育て環境の維持に務めました。

課題としましては、遊具の老朽化及び利用者の減少に伴って今後施設の廃止等に向けて検討を進めていく必要がございます。

124ページをごらんください。

児童館、放課後児童クラブ運営事業でございます。

平成27年3月1日現在の児童館は3館、入館児童数は3児童館で156人でございます。

児童クラブは11クラブで入会者数は396人でございます。計14施設の入所児童数は、552人という状況でございます。

なお、待機児童数は平成27年3月1日現在、31名で明細は記載のとおりでございます。

成果でございますが、平成27年3月31日で刈田、根野、向原の3児童館を児童クラブに運営形態の変更を行いました。

合わせて、向原児童クラブを旧こぼと園へ移転をいたしました。

次に、課題でございますが指導者の確保と資質の向上及び待機児童が発生する需要の高い施設については、学校の近隣施設等の利用を検討していく必要がございます。

125ページをお願いいたします。

子育て支援センター運営事業でございます。

子育て中の保護者の育児や、家庭環境に関する不安等について、相談の対応、助言並びに当該保護者に対する育児、養育の支援等を実施いたしました。

実施内容は、子育て支援センター事業として、プレイルームの運営、子育て交流会、親子体操を開催いたしました。

次に、ファミリーサポートセンター事業と一時預かり、病後児預かり事業は、24時間保育体制の確立の一環として、安芸高田市社会福祉協議

会へ委託して実施をいたしました。

利用者をふやすための広報等の実施及び提供会員と依頼会員の交流会を2回開催し、延べ77人の会員の参加がございました。

平成26年6月にこども発達支援センターを安芸高田市保健センターに開設しました。平成27年3月末における利用者数はそれぞれ記載のとおりでございます。

また、子ども・子育て支援新制度の準備に向け、安芸高田市子ども・子育て会議を複数回、平成26年度は6回でございますが、開催して安芸高田市子ども・子育て支援事業計画を策定をいたしました。

成果でございます。

プレイルームの利用者、親子体操、子育て交流会の参加者数は着実に増加をしている状況でございます。

ファミリーサポートセンター事業、一時預り・病後児預り事業の利用者の増に向け、引き続き広報を行い、提供会員が平成26年度中に6名増加をいたしました。

先ほども言いましたように、子ども・子育て支援新制度に基づく、安芸高田市子ども・子育て支援事業計画の策定を行ったところでございます。

課題でございますが、平成26年6月に開設いたしましたこども発達支援センターは、子どもの発達に不安を感じている保護者の不安軽減につながり、多くの利用がございました。今後も需要が増加すると思われ、センターの支援体制の充実に向け取り組んでまいります。

相談事業につきましては、児童に対する虐待事案の対応を始めとする相談事案は、件数の増及び相談内容が複雑化しており、職員の能力向上に努めていく必要がございます。

最後に135ページをお願いいたします。

児童扶養手当事業でございます。

父母の離婚等によるひとり親または、父母以外の養育者の家庭で生活する状況にある18歳以下の児童の属する世帯を対象に、その世帯の自立を促進し、児童の生活の安定と福祉の向上を図るために児童扶養手当の支給をいたしました。

予算額に対する実績、執行率は99.93%、現況届の対象者は263件、11月末時点での処理件数は259件でございます。

課題としましては、制度改正に伴い、精度の高い事務処理はもちろんのこと、市広報紙に限らず、ホームページの活用を行い、制度の周知を図っていく必要があると思っております。

以上で子育て支援課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

下岡委員。

○下岡委員 124ページなのですが、入所児童数が552人となっておりますが、指導員のほうなのですが、通常の指導員の人数がわかれば教えていただきたいことと、待機児童数が31人となっておりますが、平成27年度3月1日現在ですが、現在はどのようになっているか2点教えていただきたいと思えます。

○金行委員長 岩崎子育て支援課長。

○岩崎子育て支援課長 ただいまの下岡議員の御質問でございます。

児童館、児童クラブにおける指導員人数でございますが48名、これは平成27年今の状況ですが、平成27年48名でございます。

特に、夏休み等の長期期間中については、人数の確保に大変苦慮されておりますが、確保のほうをしていただいて運営をしている状況でございます。

また、現在の待機児童数でございますが、平成27年度は待機児童が現在発生しておりません。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

久保委員。

○久保委員 121ページの子育て世帯臨時特例給付金事業で、対象者が1,769で、支給者は1,757ということになると、12人支給をされていない。それが0.7%だろうと思うんですが、これは要らないと言われているのか、手続がされていないというか、そのあたりをお願いします。

○金行委員長 岩崎子育て支援課長。

○岩崎子育て支援課長 ただいまの久保議員の御質疑でございますが、これはあくまでも申請主義でございますので、こちらのほうから通知は行わせていただいております。その中で、申請のない方につきましては、ホームページ、あと、市の広報等でも通知、広報をさせていただいておりますが、最終的に申請をされなかったいろんな理由があるかと思いますが、申請をされなかった方の世帯人数でございます。

○金行委員長 久保委員。

○久保委員 あくまでも申請主義なんですけども、もっとそこまで言えばホームページなり、市広報でやっておられるんですから、対象者はわかるんですから、申請されなかったということだけじゃなくて、なぜなのかというのをつかむ努力はしていただきたいなと、あくまでもされないということであればよろしいですけれども、というふうに私は感じましたのと、もう一点、123ページの遊具等の施設が老朽化しているため継続的に補修、修繕が必要である、これ25年と全く同じことが書かれているわけですけれども、具体的にこの老朽化について把握をされつつ、このことがされていないことで特に危なければ対応はされているんだと思うんですけど、そのあたりの方向性、次にはやっぱりその施設が本当にいるものかどうかの含めての検討もあるんだらうと思えますが、この方向性についてお伺いいたします。

- 金行委員長 岩崎子育て支援課長。
- 岩崎子育て支援課長 質問にお答えいたします。
 まず、子育て世帯臨時特例給付金を申請されない方につきましては、それぞれ職員のほうで該当世帯のほうへ電話で連絡はさせていただいておる状況でございます。
 また、児童遊園地の遊具の関係ですが、これ2年に1度は点検のほうを実施をしております。
 中でも、申しましたように利用者の減少がございますので、今後廃止等の検討は、現在もですが、行っている状況でございます。
- 金行委員長 ほかに、質疑はありますでしょうか。
 玉重委員。
- 玉重委員 まず、1点目が120ページの成果と課題のところでは私立保育所の職員の処遇改善を行ったというのを金銭的な待遇がよくなったのか何なのか、具体的に伺いたいのと、124ページの児童館・放課後児童クラブ運営のほうで、課題のところでは指導員の確保、資質の向上を図ると書かれているんですが、この事業は今現在委託している状況で、市としてはどういう方法を考えて指導員の確保、資質を向上させるのか、その辺の手法をお伺いしたいのと、最後にこれは総括で聞くべきかわからないんですが、子育て支援課でいろいろ成果、課題を書かれているんですが、基本的に1番の目標、大きな目標は何のために子育て支援をしているのか、ちょっとお考えを伺いたいと思います。
- 金行委員長 久城子育て支援課児童福祉係長。
- 久城子育て支援課児童福祉係長 ただいまの御質疑にお答えいたします。
 私立保育園の職員の処遇改善につきましては、金銭的な部分での処遇改善を行っております。国の保育士等処遇改善臨時特例給付金事業で安芸高田、国が4分の3、県が8分の1、市が8分の1を負担いたしまして、総額で647万7,000円の処遇改善の臨時交付金を行っております。
 それによりまして、各私立保育園におきまして、おおむね保育士一人当たり10万円程度の処遇改善がなされております。
 続きまして、放課後児童クラブの運営事業における指導員の資質向上につきましてですが、指導員の研修事業につきましては、これまで遠方において行われておりましたけれど、今年度から子育て支援員という制度が新制度においてできました。それにつきまして、子育て支援員の研修事業というのがございます。
 その子育て支援員といいますのは、児童クラブの指導員であるとか、保育所の補助、保育士は国家資格でございますので、そうではなくて補助的な任務ができる子育て支援員という制度ができましたので、そういった事業に参加していただきまして資質の向上を図っていただきたいと思っております。
- 金行委員長 岩崎子育て支援課長。
- 岩崎子育て支援課長 3点目でございますが、本年度実施いたしました保育料の無料化事業

を含めまして、子育て世代の経済的な負担はもちろんですが、子育て世帯のいろんな相談等も合わせて解決していくことで、まず出生率の向上、さらには子育て世帯の定住促進にまで結びつけたいとの目的を持って取り組んでおる状況です。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 今、答弁で最後出生率の向上というのがしっかり言われたので安心したんですが、基本的には自分もそのためにいろんなことをされていると思うんですよね、今、成果、いろんな事業を見させてもらって成果でその文言がどこの工程にもないので、できればこれがどこの部分で載せるのがいいのかちょっとわからないんですが、基本的にそこの目標数値を掲げて事業報告なり成果、課題を報告してもらえれば事業費に対してもっとふやしていかないといけないのか、そこが最終的に自分らが一番関心を持ってやっておりますので、ぜひ検討していただきたいと思いません。再度その辺のお考えを。

○金行委員長 岩崎子育て支援課長。

○岩崎子育て支援課長 出生率の向上、あるいは定住促進につきましては、子育て支援課だけでなく、定住であるとか企業誘致、あらゆる施策が横断的につながって達成をできるものだと思っております。

その中で、子育て支援課のほうで、じゃあ出生率をどこまで上げますよというような具体的などころまではなかなか書きにくいところがございますが、市全体で取り組む施策の一つとして、子育て支援課で取り組んでおるところで御理解をいただければと思います。

以上です。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 理解しました。後は、企画部長か市長に全体としてどこらあたりで載せる気があるかないかだけ伺います。

○金行委員長 武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長 御承知いただきますように、現在、市の総合戦略を策定してございます。これは、10月末を目途に今最終の詰めをしておる段階ですが、この戦略の中にも既に出生率につきましても現在1.66というものを1.8、それと要するに若者が転出をして、それが大学への進学であったり、高校への進学であったりするわけなんです、それが学校を卒業した後に、じゃあ地元に戻ってくるかということになりますと、出た数に匹敵するものは帰ってこない、社会減が恒常的になっておりますので、そういった面では、Iターン、Uターンとかそういった定住に結びつくような施策もやっていくということで、そのことについても目標数値の中に掲げておりますので、相対的な取り組みの中で、今委員が御指摘のような部分をなるべくクリアしていきたいと、人口減に歯どめをかけていくという取り組みをしてまいりたいと思いません。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

先川委員。

○先川委員 向原こぼと園について、ちょっとお伺いしたいんですが、26年度から先ほど申されましたように、民間活力の導入のもと、民設民営ということで、従来の非常に地形的にも悪い中、また、老朽化という中で非常に立派な保育園、幼稚園をつくっていただいたと思っています。

ただ、市にとりまして、いわゆる金銭的な効果といたしますか、どのぐらいの、先般総務部のほうで人件費が2,800万円だったと思いますが、いわゆる効果があったというお話がありましたが、トータルでどのぐらいの効果があったか概算でいいですからわかればお伺いしたいと思います。

○金行委員長 岩崎子育て支援課長。

○岩崎子育て支援課長 ただいまの先川議員の御質疑でございます。

平成25年度と平成26年度の決算額で比べますと、平成25年度、これは民間移管前は年間約8,000万円経費がかかっておりましたが、平成26年度民間に移管した場合は6,700万円ということで、決算額ベースでは1,270万円、約1,300万円の経費が安く上がったということでございます。

また、決算額に占めます市の負担額でございますが、平成25年度については、事業費が8,000万円のうち保護者負担金が2,100万円余り、市の負担が5,900万円余りございました。ただ、この中には、普通地方交付税が含まれておりますので、単純に全額市費というわけではございませんが、5,900万円。26年度向原こぼと園の運営費につきましては、国費が2分の1、県費市費が4分の1ずつ入ります。

市費の持ち出しについては、1,100万円余りの金額が市の持ち出しになっておりますので、単純に引き算するのはいかがかと思いますが、5,900万円だったものが1,100万円まで市の負担が減っておるといった状況です。

ただ、先ほど言いましたように、普通交付税が幾ら入っているかというのがちょっとはつきり今お答えできないところでございます。

以上でございます。

○金行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

藤井委員。

○藤井委員 124ページのいわゆる放課後児童クラブの件でございますが、これは過去、元理事長の不正がありましたけれど、その経緯と現状はどのようになっているかお伺いいたします。

○金行委員長 岩崎子育て支援課長。

○岩崎子育て支援課長 ただいまの御質疑でございます。

本年度6月29日開催の文教厚生常任委員会でも報告をさせていただきましたが、その時点では提訴の予定時期は7月中と、学校が夏休みに入る前には調査を終了して、その後速やかに提訴をする予定だということをお聞きしておりましたが、再度、物品購入の整理を行っているという状況と聞いております。

訴状はおおむね完成しており、先ほどの物品購入の整理が済み次第提訴するという状況でございます。

以上でございます。

○金行委員長

藤井委員。

○藤井委員

この件について、市としての取り組み、これはどのように考えておられるかお尋ねいたします。

○金行委員長

岩崎子育て支援課長。

○岩崎子育て支援課長

ただいまの御質疑でございます。

毎月当法人と市担当課、子育て支援課の会議を平成26年の2月から毎月一度合同で開催しております、その都度、書類等の点検は職員のほうで行っておる状況でございます。

委託業務の管理体制についてをさらに強化して、適正な事業の運営に努めていきたいというふうに思います。また、提訴されて、その中でまた市のほうへ返していただかなければいけないお金等については、確定した時点でまたこちらのほうに返していただくという手続をとるように思っております。

以上です。

○金行委員長

藤井委員。

○藤井委員

財源として、県からも出てるんですが、県としての意向というのは聞かれていますか。

○金行委員長

可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長

先ほどの御質問でございますが、事件が起こった当初から県のほうにはこの内容について協議をいたしております。

当然、補助金をいただいておりますので、その点についての返還ということも想定はされます。ただ、この間ありますようにはっきりとしたこれが白、これが黒というような色分けが難しい部分がございます。不正な物品なのかどうかという部分、それを相手方と弁護士を通した形での係争、その準備、対応を現在いたしておりますので、その結果に基づいて、県のほうも市のほうに返還を求めるといような形になろうかと考えております。

以上でございます。

○金行委員長

藤井委員。

○藤井委員

先ほど、7月中にいろいろ調査を終えて、その後提訴ということですが、これは今具体的に提訴がどのあたりになるのか、今物品の領収書、中身を含めて捜査されていると思うんですが、その物品の大体何割ぐらいまで状況が進んでいるのか、これが具体的にいつごろ提訴されるのか、お伺いします。

○金行委員長

岩崎子育て支援課長。

○岩崎子育て支援課長

ただいまの御質疑でございます。

毎月1回開催しております、NPO法人との定期的な会議その都度この報告をいただいておりますという状況がまずございます。

現在は、架空給与については金額がはっきりしておりますが、物品購入に係る経費利用について再度相手方のほうから再調査、詳しい詳細な調査を求められたということで、再度調査をしております。

合わせて、夏休みの期間中には、7月から8月にかけて、職員等の聞き取りも含めて実施をされておるという状況でございます。ということで、現在購入物品の整理を再度行っておるという状況を把握しております。

具体的にいつが提訴なのかと言われてますが、整理が完了次第提訴する予定ということで、はっきりした日にちまでは伺っておりません。

以上でございます。

○金行委員長 藤井委員。

○藤井委員 毎月1回職員との協議を詰めているということですが、毎月1回でどれぐらい前へ進んでいるのかというその感触ですよね。それと、職員に聞き取り調査をされているということですが、その後、退職された職員がおられますよね。現職員と、現職員その後、指導員なり職員になった人というのは、この経緯のほとんどを知らないんです。その当時いた役員であるとか、職員、指導員、こういった方の聞き取り調査をきちっとされているのかどうか、お伺いします。

○金行委員長 岩崎子育て支援課長。

○岩崎子育て支援課長 これは、NPO法人が前理事長に対して提訴されるというものでございます。その職員への聞き取りにつきましては、弁護士のほうで対応されておりますので、詳細についてはお答えできませんが、今藤井議員さんが言われましたように、以前いらした職員さんについての聞き取りも当然行われているものと思います。

それと、毎月行う定例のNPOとの会議でございますが、その都度、書類等は担当職員がチェックをしておりますが、私、課長と係長も出席しますが指導員の方と話をすることで児童クラブの今の子ども的人数であるとか、どういう行事をされておるとかということで、かなり運営の状況については、把握ができておるといふふうに思います。その中で、指導するべきところは指導していくといふふうに整理を行って毎月開催をしております。

以上です。

○金行委員長 藤井委員。

○藤井委員 今、説明いただきましたが、委託先のNPO法人が元理事長に対して提訴するという、それはわかるんですよ。わかるんですが、行政として、委託料を出して委託しているわけでしょう。その元本は何かと言えば、これは税金ですよ。そこらの意識が全くこちらへ通じてこないんですよ。あくまでも、委託先のNPO法人の中での出来事だと、そうではなくして、市民、国民の税金じゃないですか。それを出した行政の責任として、NPO法人に丸投げするんでなくしてもっとそこらの当時の役員であるか、職員、指導員なり、行政が積極的に聞き取り調査しても私

はいいと思いますよ。でないと解決しないですよ。物品のといいますが、私ら耳に入ってきますよ、近くのコンビニで毎月何十万もの買い物をしていっていると、こういうことまで耳に入ってきますよ。コンビニですよ。児童にかかわるような物品がその中で何割あるんですか。世間ではこういうようなことが言われているんですよ。だからもっと行政としてしっかりと前向きに調査していくということが放課後児童保育の事業に対し、そして保護者に対しての信頼回復に私はつながると思いますよ。全くつながっていないじゃないですか。これを解決しようという努力をされているんですか。職員の部署の異動があつて、もう忘れ去られようとしておられますが、現場ではそういうことになってませんよ、これ。忘れ去られるようなことがあったら大変ですよ、これ。そこらどう思われるか合わせて市長の答弁もいただきたいと思います。

○金行委員長 可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長 藤井委員さんの御指摘、ごもっともであるかと思えます。

ただ、現在、弁護士を通した形での対応をいたしております。最終的には係争という形になりますけど、そこをやっぱり法的な形での決着をつけるということがまず第1かと思えます。そのことに関して、市といたしましても、先ほど課長が申しましたように、常に連携をとりながら、その支援といえますか、精神的な支援も含めて取り組んでおります。決してそのことをうやむやにしようとか、忘れ去ろうとかそのような気持ちは毛頭ございません。おっしゃるとおりだと思います。

引き続き、そのような取り組みについては、誠心誠意取り組んでまいります。御理解をいただきたいと思えます。

○金行委員長 浜田市長。

○浜田市長 行政としても定期的に会議を開きながらこういう情報提供、情報の収集に努めてまいってますけど、さらにこういう努力をしていきたいと思えます。

最終的に行政が決められない分野がございますのでそれは司法に任せるとしても、その結果ですね、市へ与えた損害とかある場合には、また損害賠償という手続ができると思えますけど、まずは、議員御指摘のように当時のあったことをちゃんと議論しながらまた提訴がうまくいくような方向を助成していきたいと思えますので、御協力をお願いしたいと思えます。

○金行委員長 藤井委員。

○藤井委員 それと、もう一点申し上げておきますが、先ほどの答弁で6月29日の委員会で報告をさせていただいたということですが、この放課後児童保育の不正事件に対して、私以外に誰が発言されとってんですか。誰も発言されとらんでしょう。なのに、行政としては、委員会で報告をすればいいという考え方がどういうことなんですか。

私のほうには一つも入ってませんよ。それは、傍聴すればいいとかいう問題じゃないでしょう、これは。所管は所管でもそれは報告はしてい

ただいいと思いますよ。ただ、皆さん発言もないですが、皆さん関心は持っておられるんですよ。例えば全員協で報告するなり、私のほうへ直接報告するなりという手段はあつてしかりだと思いますけどね。あえて答弁は求めませんが、そういう姿勢がただ所管の委員会に報告しておけばいいとそういう安易な考え方、そこらあたり見ても積極的に取り組んでいるという姿勢が全く見えないということを指摘して私の発言を終わります。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって子育て支援課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、高齢者福祉課の決算について説明を求めます。

岡島高齢者福祉課長。

○岡島高齢者福祉課長 それでは、高齢者福祉課の一般会計に係ります主要施策概要の御説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書115ページをお願いいたします。

実施内容の欄をごらんください。在宅福祉事業といたしまして、高齢者の一時的な住居を提供する生活支援ハウスの運営委託を社会福祉法人ちとせ会かがやきに委託をしましたが昨年度の利用実績はございませんでした。

なお、この事業につきましては、近年利用がない状況が続いたため、法人とも協議の上、平成27年度から事業を廃止いたしております。

高齢者の就労支援といたしまして、安芸高田市シルバー人材センターへ3,111万5,000円の運営助成を行いました。

生活介護サポーター養成事業及び生活サポート事業は安芸高田市社会福祉協議会へ委託の上実施をいたしました。

生活介護サポーター養成事業では、30の方が受講終了され、平成21年度から平成26年度までで合計473名の生活介護サポーターの養成をいたしました。

次に、生活サポート事業は、地域で支援を必要とする高齢者、障害者の方等398名の方に対し、定期的な見守り支援等を行いました。

また、高齢者の生きがいがづくり支援といたしまして、安芸高田市老人クラブ連合会への活動助成を780万円、敬老事業としましては、市内34団体で開催された敬老会等に75歳以上高齢者一人当たり1,500円の助成をいたしました。

そのほか、外出支援サービス事業、訪問理美容サービス事業、寝具乾燥消毒サービス事業、配食サービス事業、地域保健福祉事業等の事業の実施をいたしております。

次に、116ページをお願いいたします。

老人保護措置事業では、経済的理由や環境上の理由により、自宅で居住することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置をしており、延

べ64名の方を養護老人ホーム高美園ほか県内の施設に措置をいたしたところでございます。

続いて、114ページをお願いいたします。

介護保険事業でございますが、介護保険利用者に対する利用者負担軽減対策でございます。

所得による利用者負担の軽減措置は、介護保険特別会計によりまして、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費により行っておりますが、一般会計では社会福祉法人が行う独自減免に対します助成を平成26年度は14名の方に対して行いました。

次に、113ページをお願いいたします。

福祉センター運営事業は、吉田老人福祉センター、ふれあいセンターいきいきの里の指定管理費でございます。

続きまして、112ページをお願いいたします。

社会福祉施設運営事業でございます。

こちらにつきましては、高宮高齢者生産活動センターの指定管理費でございます。

課題といたしまして、公共施設の配置適正化方針及び施設の老朽化等によります高宮高齢者生産活動センターの廃止を踏まえまして、代替活動場所の確保等の動きを進展させる必要があり、現在調整を図っておりますところでございます。

以上で、高齢者福祉課に関するものについての説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員

115ページの外出支援サービス9万2,000円となっておりますが、平成25年度においては、253人、18万2,000円だったんですけども、26年度は何人の方が御利用なされたのか、またその金額が減っている理由についてお知らせをください。

○金行委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

岡島高齢者福祉課長。

○岡島高齢者福祉課長

ただいまの御質疑でございます。

外出支援サービスにつきましては、重度の要介護の方で公共交通機関の利用が困難な高齢者に対しまして、医療機関の受診時に必要なタクシー利用の助成を行い健康管理が図られるよう支援を行うものでございます。

この金額につきましては、申しわけございません。この9万2,000円というのは、ちょっと額が間違っておるかと思えます。

この金額につきましては、平成16年度につきましては、登録者数の方が13名、延べの利用回数が121回でございます。

委託料につきましては、18万2,000円という金額が正しい金額である

うと思います。大変申しわけございません。

○久保委員

合計3回。16年じゃなくて26年・・・。

○岡島高齢者福祉課長

平成26年度ですね。登録者数が13名。述べの利用回数が121回、金額が18万2,000円でございます。

○金行委員長

いいですか。

○久保委員

ちょっとまってください。

○金行委員長

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

岡島高齢者福祉課長。

○岡島高齢者福祉課長

大変申しわけございません。

利用の延べ人数これの平成25年度の延べ人数が253名であったのに対する26年度の人数という御指摘でございますが、大変申しわけございません。この比較対象の26年度の人数がちょっとたちまち手元に資料がございません。申しわけございません。後ほど、御報告させていただければと思いますが。

○金行委員長

ここで、10時25分まで休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時11分 休憩

午前10時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

初めに、訂正を申し上げます。おわびを申し上げます。

「おかざき」課長と言ったところ、岡島課長でございましたので、訂正をいたします。

それと、数字の誤報がありましたので、それも訂正をお願いしたいと思います。

岡島高齢者福祉課長。

○岡島高齢者福祉課長

それでは、先ほどの久保委員からの御質疑の件でございますが、大変申しわけございませんでした。

正しい数字のほうを確認をさせていただきましたので、訂正の上、御報告させていただきます。

外出支援サービスにかかります委託料でございますが、委託料につきましては、シートにあります9万2,000円これが正しい数字でございました。申しわけございません。

登録者数につきましては、平成25年度が15名のところ、平成26年度が13名でございます。2名の減でございます。

平成25年度延べ人数が253名、これに比較をしました対象の平成26年

度の数字が121でございます。先ほど言いました延べ利用回数の121がこの253に対します平成26年度の数字でございます。

この利用回数、それから金額がほぼ半分になっているという状況でございます。

これにつきましては、頻回に利用しておられました方がお亡くなりになったということが影響いたしまして、この数字になっておるわけでございます。

15人が13人ということで2名しか減っておりませんがそういう事情でこういった形になっておるといってございまして、よろしく願いをいたします。

○金行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

藤井委員。

○藤井委員 お尋ねいたしますが、この高齢者福祉ということで、それぞれ、いきいき健康事業みたいなものがあると思うんですね。合併前から吉田町でやられておったいきいき事業であるとか、また今名称がサロンであるとか、いろんな名称がついていると思うんですが、そういった事業が何種類ぐらいあるのか、それとそれぞれこれ直轄事業でされているのか、委託でされているのか、それと主要施策のどこに当たるのか、ページ数です。というのを少し具体的に答弁をいただければと思うんですが。

○金行委員長 岡島高齢者福祉課長。

○岡島高齢者福祉課長 ただいまの藤井委員の御質疑でございます。

先ほどの御質疑にお答えをいたします。

先ほど、言われましたいきいき介護予防教室等、事業のほうは幾つかございます。

これにつきましては、基本的には介護保険特別会計の中の事業という形になります。

このげんき教室といきいき介護予防教室は、これは1次予防事業ということでございまして、基本的に今の段階では65歳以上の方で元気な方を対象に介護予防ということでの事業でございます。

これにつきましては、それぞれ、いきいき介護予防教室は地域振興事業団のほうへ、げんき教室は市内の各社会福祉法人、これは8カ所でございますが、こちらのほうに委託をしております。

それから、いきいき介護予防教室につきましては、これは対象は老人クラブ、それからふれあいサロンに入っておられる方が対象でございます。

げんき教室のほうは、65歳以上で要介護認定を受けておられない方につきましては、基本的に対象ということでございます。

それから、2次予防事業の対象でございますが、これは2次予防事業は、要支援、要介護になる恐れのある方を対象として、事業を展開しておるものでございます。

これにつきましては、通所介護事業所、市内の事業所10カ所に対しまして、委託をして実施をしておるものでございます。

こういった形での事業の展開をさせていただいております。

以上です。

○金行委員長 シートについては。

○岡島高齢者福祉課長 失礼しました。シートにつきましては、介護保険特別会計ということでございますので、内容といたしましては、117ページに当たります。

○藤井委員 それだったら介護保険の中でやります。

○金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって高齢者福祉課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、保健医療課の決算について説明を求めます。

佐々木保健医療課長。

○佐々木保健医療課長 それでは、保健医療課が所管する一般会計に係る歳出について、事務事業評価シートに基づいて説明をさせていただきます。

初めに、医療保健係につきまして、説明をいたします。

○金行委員長 もう少し大きな声で。

○佐々木保健医療課長 126ページをお願いします。

乳幼児医療公費負担事業につきましては、6,412万4,865円の決算額でゼロ歳から就学前までの県費助成対象者数が1,330人、小学生から中学生までの単市助成対象者が1,991人です。

次に136ページをお願いいたします。

重度心身障害者医療公費負担事業につきましては、1億4,514万8,136円の決算額で、受給者1,287人に対する医療費の助成です。

事業内容についての変更はございません。

次に、137ページをお願いします。

ひとり親家庭医療費公費負担事業につきましては、807万6,110円の決算額で受給者347人に対する医療費の助成です。

138ページをお願いします。

後期高齢者医療事業につきましては、4億8,537万910円の決算額で、主なものは、広域連合負担金、後期高齢者健診委託料でございます。

続きまして、健康推進係につきまして説明をいたします。100ページをお願いします。

健康づくり事業につきましては、健康あきたかた21推進協議会や、食生活改善推進協議会等の啓発活動が主なものです。

101ページをお願いします。

歯科保健事業につきましては、園児の歯科保健教室や妊婦歯科健診等が主なものです。

102ページをお願いします。

保健センター運営事業は、市内の保健センター等の維持管理料が主な

ものです。平成26年度末で、八千代、向原、甲田、高宮の機能を廃止いたしました。

103ページ、104ページをお願いします。

母子健康診査事業及び母子保健事業につきましては、妊娠期から出産、子育て期へと切れ目のない支援を行っております。

健康診査や家庭訪問、相談や教室のほか、不妊治療の助成も行っています。

105、106ページをお願いします。

成人健康診査事業、成人支援事業につきましては、がん健診、若年性生活習慣病予防事業、中高年歯科健診事業、健康フェスタ、プール教室、湧永ウォーク等を行いました。

107ページをお願いします。

精神保健事業につきましては、自殺死亡率が全国、広島県に比べて、安芸高田市は高いことから、人材育成事業や普及啓発事業、家庭訪問等を行いました。

108ページをお願いします。

予防接種事業につきましては、子どもの予防接種のほか、26年度新たに高齢者肺炎球菌ワクチンが導入されました。

109ページをお願いします。

診療所運営事業につきましては、川根診療所医師派遣委託料が主なものです。

110ページをお願いします。

医療体制整備事業につきましては、休日夜間の医療機関の開設及び吉田総合病院の医療設備整備、周辺圏域との連携による救急医療体制の充実を図ることができました。

また、佐々部診療所の新築移転を行いました。

今後の課題といたしましては、引き続き医療体制の整備を図るとともに、各種保健事業や健康あきたかた21啓発事業を通じて、市民の自助を促し、望ましい健康行動をする人をふやす取り組みを継続的に実施していくことが必要と考えております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

下岡委員。

○下岡委員

105ページなんですけれども、若年性の生活習慣病予防事業の中で市内の13の小学校において、健康学習及び血液検査を実施したとありますが、生活習慣病と疑われるような児童に対して指導する必要があると考えられる人数が何人かおられますでしょうか。

○金行委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

佐々木保健医療課長。

- 佐々木保健医療課長 昨年、実施しました中では、8名の指導が必要ということで、指導をさせていただきました。そのうち、4名が拒否されております。4名にはうちの保健師のほうで指導をさせていただきました。
- 以上です。
- 金行委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 前重委員。
- 前重委員 今、同僚議員が質問をしたところになるんですが、若年性の関係で83%と今数値が出ておりますよね、残りが17%という形になると、そうした児童生徒に対しては、市としてどういう取り組みをしていかれたのか、要はそこで血液検査ができていないということになるとその辺の対応ですよね。やはりこの子どもたちにこれから先長い仕組みでスパンをかけてそうしたところをある程度、注意して促していったらやらないといけないというのが状況になると思うんです。やはりここら辺は100%に行くのが大体大方な形じゃないかなと思うんですが、その辺の答弁をお願いいたします。
- 金行委員長 佐々木保健医療課長。
- 佐々木保健医療課長 採血のほうでは83%ということで、これは本人、家族の同意がなければできないものですので、強制はしておりません。その前に13校全部に保健の勉強会、これは、100%全員行っております。
- 以上です。
- 金行委員長 よろしいですか。
- 前重委員。
- 前重委員 私が申し上げたいところは、そういうサポート体制を保健師の方とかが行かれて、やはりある程度の保護者に対する指導ですよね。指導というかそういう投げかけとか、そうしたところをやはり放っておくというわけにはいかないと思うんですよね。やったからには、皆さん一通りの中では、やっぱりそういうところが欠けないようなところをある程度指導、助言を。そうしたところをやはり子どものためには必要ではないかなと考えるんですが、その辺はどう考えられますか。
- 金行委員長 稲垣保健医療課健康推進係長。
- 稲垣保健医療課健康推進係長 ただいまの質問なんですが、子どもさんへの採血を通しての保健指導というのは、本当に子どもの気持ちを大事に考えていかないといけないところがすごくあるので、この事業を26年度から開始したわけなんですが、養護教員の方でありますとか、バックにおられる広大な支援者の方、医師会の先生方と大変な協議を何回も重ねた中で、採血というのは一つのデータを見る手段ではありましたが、事前事後の健康教育のほうに重きを置き、子どもたちへのそういった健康を自分で管理できるという視点を強化するような保健指導を主な目的で、この事業の評価に関しましても、子どもたちがそういったことを理解できるパーセンテージでありますとか採血をしたことを評価するのではなくて、そういった生活習慣

というところに視点を置いて事業を取り組んでいっております。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 理解します。

多分、そういう回答にしかできないと思うんですよね。ある程度強制的にはできないと、課長も今お話がありましたように、この辺は、長いスパンでの取り組みということを申し上げたいと思いますので、ここが来年には、83が87とか90ぐらいにいくような形である程度効果が10年先とか、20年先を見据えて、そうした努力を市のほうも惜しまないというところはしっかりと、医療の関係と広域協力をしてやっていただければということで、お願いしておきます。

はい、終わります。

○金行委員長 ほかに。

○久保委員 101ページ、26年度の分析の中で、効率性コストについて検討を要するというので、歯科衛生連絡協議会への補助金減額が予想されるというのは、どういうことなのか具体的にお示しをいただきたいのと、それから107ページの活動成果のところ、酒2合以上飲む人の軽減、男性15.2%ありますとありますが、何か対策をしたから減ったのかそこをお知らせいただきたいのと、それから108ページの高齢者の肺炎球菌予防接種について、こだわって前回にも説明を求めていますけれども、これテレビのコマーシャルで生涯に一度と言ったような気がするんで、その接種率が57%であった場合、その後の対策というのは、もうなされないという理解でよろしいのでしょうか。

以上お伺いします。

○金行委員長 答弁をお願いします。

佐々木保健医療課長。

○佐々木保健医療課長 101ページの歯科衛生連絡協議会の補助金減額というのは、毎年、補助金が減額をされており、健康フェスタ等で歯科の事業の負担に金額が足りなくなると予想されております。というのが、現在、健康フェスタ等でいい歯の表彰というのをさせていただいておまして、8020、子どもさんの表彰で人数がふえておりますので、その人数がふえて表彰のお金がちょっと足りなくなっているところの一つございます。

107ページは係長のほうから申します。

108ページの肺炎球菌は一生涯1回ということで、昨年から始まりました。65歳以上の5年間にわたり、まずは、5単位、65、70、75、80というふうに100まで以上のをまずは1回目にして、今年度はまた今年度もその年齢でいっておりますが、一生涯に1回というのは、国が決めておまして、接種をしていただくようには呼びかけはしておりますが、このパーセンテージで終わっております。

それともう一つは、もう既に肺炎球菌を接種されている方は、この対象にないということも一つの要因もございまして、御理解をいただきたいと思っております。

○金行委員長 続いて、答弁をお願いします。
稲垣保健医療課健康推進係長。

○稲垣保健医療課健康推進係長 102ページのアルコール指数の関係なんです、済みません失礼いたしました。107ページです。済みません。

ここに、平成26年度の実績値、お酒を2合以上飲む人の軽減というところの男性なんです、15.2%というのは、これは特定健診をお受けになられた方の問診票からのデータです。このもともとつくっておりますアルコールの飲酒量につきましては、平成23年度の市民アンケートからお酒の飲酒割合をとっておるんですが、全体的なアンケートというのがなかなかとれないものでして、何か指標ということで特定健診の予診票からのアンケート結果を用いております。ちなみに約2,500人の方の状況を調べたものでございます。

○金行委員長 よろしいですか。
久保委員。

○久保委員 といいますと比較のもとが結局ないので減っているかどうかというのはわからないということですよ。

私もそこまでの読み取りができませんでしたので、減っているのなら非常にいいことだなというふうに思ったんですが。それと、先ほどの8020とか子どもの表彰とかいうことで、現実的に活動してもらっている中身がありながら、単にその補助金が減るということを心配するよりも、やっぱり効果を出しているものについては減らすべきの傾向をするのがその目的ではないと思いますので、そういうことできちんと結果を出していければいい話なので、これはちょっと何なのかなと思いましたので、もう少し検討をして、あの表現がですね、検討していただく余地があるのかなと思います。以上です。

○金行委員長 どちらから答弁されますか。
答弁はいいですか。

答弁はいいということですので、その点よろしくをお願いします。

ほかに質疑はありますか。

児玉委員。

○児玉委員 今の107ページに関連するんですが、このコスト情報のところの事業費は当初予算で105万1,000円挙げられてて、実績が、決算額が33万6,000円となっているというところで、この当初計画されていた事業が恐らくやられてない部分というか、できなかった部分か、それともそこから説明を一つお願いしたいのと、それから、成果のところでは自殺の死亡率が25年度、28.7%とあるんですが、26年度がわかれば御説明いただけるか2点ほど質問いたします。

○金行委員長 稲垣保健医療課健康推進係長。

○稲垣保健医療課健康推進係長 先ほどの107ページの、当初予算の関係なんです、委託料が当初49万3,000円と挙げておりましたのが、最終決算が3万3,000円というところの御指摘でしょうか。

これは、当初委託をかけて映画といったようなものを使っての啓発を考えておりましたが、具体的には、講演会にかえております。食を通してのうつ予防といったところを視点において、ゲートキーパー研修を行っておりますので、お金がかなり減っております。

それともう一点の自殺死亡率なんですけど、平成26年度は大変残念なお知らせをしなくてはならないんですが、25年度28.7%でしたが、平成26年度に至りましては、41.95%と多くなっております。人数でいいましたら平成25年度が9名、平成26年度が13人です。中でも、若い方の自殺というのが今回特記事項として挙げられます。

済みません、以上です。

○金行委員長 よろしいですか。

児玉委員。

○児玉委員 大変26年度の実績が驚くような実績だったんですが、それであればぜひコストのほう、当初予算のほう、いろいろ計画されるんだろうと思うんですが、重点的にとにかく力を入れて計画をしていただきたいと思います。答弁は結構です。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

玉井委員。

○玉井委員 110ページの課題のところ、小児救急医療体制が未整備で近隣の医療機関を利用している現実だと思うんですが、やはり少子化で子どもたちは少ないかもしれませんが、子どもたちがこの町に住んでもらおうと思ったら、やはり病院というのは一番のよりどころだと思うんですね。だから、何かできない理由があるんだと思うんですが、何とか先生に来ていただけるようになるというふうに思っております。

やっぱり、若い人に住んでもらうというところの中で、病院というのは大事な存在だと思うので、ぜひ前向きに、早急に考えてもらいたいと思うんですが、御意見をお願いします。

○金行委員長 浜田市長。

○浜田市長 これは私も同感でございまして、こういうふうにごう3名は要るんですね、大抵やろうと思ったら、24時間ほど。今、だから昼だけはお願ひしているんですけど、実は県のほうに申しますと広域で考えています、三次とセットになって一箇所だということになってはいますが、このハードルを越えてでも我々今住民のためにいるので、これからも強い要望をしていきたいと思ひます。

それともう一つは県に頼らず民間の方々を探してくるかということもあるので、それも大事なことなんで、耳を幅広く情報をとりながらまたこういう対策をとっていきたくて。これ県におんぶにだっこでお願いするとそういうような広域的にはあるんだということ、三次へ行ってくれということなんです。不満足でというたらまたああいうようなことが返ってくる。市民の方々も本当を言ったら、本当にそれでは患者数がいて経営が成り立つかということが今安芸高田の課題です。小児科だけでは

今成り立たないということが今の吉田病院の見解でございますので、御理解をしてください。決して諦めているわけではございませんので御理解を賜りたいと思います。

○金行委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありますでしょうか。
熊高委員。

○熊高委員 100ページの健康あきたかた21推進協議会で、世界禁煙デー5月31日の取り組みをされておりますが、安芸高田市の取り組み目標、あるいは26年度の実績というのはどのようになっておるのかお聞きしたいと思います。

○金行委員長 稲垣保健医療課健康推進係長。

○稲垣保健医療課健康推進係長 健康あきたかた21におきますたばこの目標値なんですが、喫煙率の減少ということを掲げておりまして、男性の方を28年度が最終目標値になりますが、13.4%、女性の方を3%に減らすという目標を掲げております。

当市の実測値といたしまして、男性が平成17年度のときに38%、中間評価の23年度のときに26.8%でした。女性の場合がちなみに15.1%と23年度が6%です。

この喫煙率につきましては、大人の方の統計はまだ出ておりませんが、取り組みといたしましては、健康フェスタでありますとか、先ほども言うていただきましたように、啓発事業が主なものです。あとは、特定保健指導でありますとか健診結果の保健指導におきまして、わずかながらの方の保健指導をしておるところが実情でございます。

○金行委員長 よろしいですか。

○熊高委員 答弁はいいんですか。

○金行委員長 26年度の分というのは、出なかったんですが、26年度はどうだったのかというのを言われたもんですが。

○熊高委員 26年度の決算ですからね。

○金行委員長 26年度の分の値がわかっているれば。

稲垣保健医療課健康推進係長。

○稲垣保健医療課健康推進係長 26年度におきまして唯一わかりますのが、妊娠届出時に妊婦さんたちがアンケートに答えていただいておりますたばこの喫煙状況があります。

確かに、安芸高田市の場合はちょっとパーセンテージが示せないんですが、妊婦さんも4人ぐらい喫煙者の方がおられたと思います。

そのぐらいしかちょっと答えることができないんですが、申しわけございません。

○金行委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 ある程度、数字をきちんと把握をして、目標値の設定をした取り組みというのが必要だと思いますね。三次市あたりはかなり進んだ取り組みをされておるようですけれども、ちなみに安芸高田市職員の喫煙率と

というのは調べたことがありますか。

- 金行委員長 稲垣保健医療課健康推進係長。
- 稲垣保健医療課健康推進係長 調べてはおりませんが、健診においての間診票を調べればわかると思います。
- 金行委員長 調べたことがないということですね。
- 稲垣保健医療課健康推進係長 はい。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 たばこというのは非常に健康づくりにおいて大きなポイントを置いた取り組みというのが近年特に進んでおるわけですね、そういった観点の取り組みがなされないということは、健康づくりに余り積極的でないということにも見てとれるんですね。26年度のそういった取り組みの結果がどういうふうになっているかということも含めて、しっかりとした取り組みを要望して今回は終わっておきます。
- 金行委員長 ほかに質疑はありますか。
- 石飛委員。
- 石飛委員 110ページの医療体制整備事業のところですが、この中の財源としましては、県支出金というのがあります。当初予算は375万5,000円と、恐らく25年それ以前の経費を見て当初予算を立てられたとは思いますが、それに対して決算額が102万9,000円と、おおよそ極端に言えば4分の1という実績になったと、これはどういったことでこういう結果になったのか、特に産科と救急医療、それぞれ分けて説明していただければと思うんですが。
- 金行委員長 中野保健医療課課長補佐。
- 中野保健医療課課長補佐 ただいまの石飛議員の御質疑にお答えいたします。
- 当初予算におきまして、県支出金375万5,000円を計上しておりましたところ、決算額におきましては102万9,000円となっておりますと、この財源に関する御質問でございます。
- 当初予算におきましては、コメント欄にもございますように産科と救急医の確保支援事業の補助金ということで産科の医師の確保と救急医の医師の確保という二つの補助金の計画をしておりました。
- 実施に当たりましては、産科医の確保のほうはできたわけでございますけれども、救急医の確保事業のほうは県の事業でございますが、なくなりましたのでその関係で県の補助金が減っておるという状況でございます。
- 以上で答弁を終わります。
- 金行委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありますか。
- 〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって保健医療課にかかわる質疑を終了いたします。
- ここで福祉保健部全体に係る質疑を行います。

質疑はありますか。

〔質疑なし〕

- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計決算の審査を終了いたします。
暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時05分 休憩

午前11時06分 再開

~~~~~○~~~~~

- 金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
ここで認定第1号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計決算の審査に移ります。

認定第2号平成26年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定についてを議題といたします。

概要の説明を求めます。

可愛川福祉保健部長。

- 可愛川福祉保健部長 それでは、国民健康保険特別会計決算の概要について御説明を申し上げます。平成26年度収支決算は歳入が40億9,757万2,265円、歳出が37億8,063万7,835円、歳入歳出差引額は3億1,693万4,430円でございます。平成26年度末現在の加入世帯数は、4,488世帯、被保険者数は7,002人でございます。団塊の世代の高齢化が進む中、健康で健やかな生活は市民の誰もの願いであります。本市では平成27年1月に安芸高田市国民健康保険データヘルス計画を策定し、健康診査の結果と診療情報の分析を行い中長期的な健康課題解決に向けての取り組みを推進しております。

主な事業といたしましては、生活習慣に起因する糖尿病性腎症予防を目的とした生活習慣病重症化予防事業を実施しているところでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

- 金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

佐々木保健医療課長。

- 佐々木保健医療課長 それでは、国民健康保険特別会計について御説明をさせていただきます。

説明に使用する事務事業評価シートは、国民健康保険特別会計運営事業及び保健事業の二つでございます。

それでは、139ページをお願いします。

国民健康保険特別会計におきましては、保険給付、収納率の向上、医療費の適正化対策等に関する事業を実施しております。

御承知のとおり、国保税の賦課徴収業務は税務課で担当しております。

被保険者数は、平成26年度末現在で7,002人でございます。

市全体の人口に占める割合は、23.1%で市民の約4人に1人が国保の被保険者という状況にあります。

運営事業に係る決算額は、37億1,073万6,016円で、このうち保険給付費は前年度より約9,100万円減少の24億8,319万5,392円となっております。

今後の課題でございますが、5月の法改正により、平成30年度から国保の財政責任主体が県に移管され、市との共同運営体制となることが決定いたしました。

平成30年度からは、県と市町が保険者となり県単位で国民健康保険を運営することとなります。

現時点における案としましては、県は財政運営責任を負い、市町の保険税に相当する納付金額の決定や標準保険率の提示等を行い、市は被保険者の資格管理業務、保険税の賦課徴収業務のほか、保険給付や保健事業を行うこととなります。

具体的、かつ詳細については、今後、国において順次示されますが、県においても各市町が参加する作業部会が設置されましたので、これから具体的な協議等が行われることとなっております。

当市におきましても、作業部会等の協議内容を踏まえ、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、140ページをお願いします。

保健事業に係る決算額でございますが、6,990万1,819円で、前年度対比94.8%と前年度より若干減少しております。

実施内容につきましては、市の総合健診、人間ドック健診、個別医療機関健診において、特定健診等を実施するとともに、健診結果に応じて、医療機関への受診勧奨や生活習慣病発症予防を目的とする特定保健指導、糖尿病や慢性腎臓病の重症化による人工透析発症予防を目的とした生活習慣病重症化予防事業や、ジェネリック医薬品差額通知等を実施し、被保険者の疾病の早期発見、早期治療を推進するとともに、医療費の適正化に取り組んでまいります。

また、健診結果やレセプト情報を活用し、分析結果から見えてきた課題を踏まえた効果的、効率的な保健事業を推進するため、平成27年度から29年度を計画期間とするデータヘルズ計画を策定しました。

今後の課題でございますが、特定健診受診率、特定保健指導終了率につきましては、いずれも数値目標を達成しておりませんので、達成に向け引き続き取り組んでいきたいと考えております。

生活習慣病重症化予防事業につきましては、特に参加を希望しない対象者への支援が課題と認識しておりますので、訪問等により参加勧奨を行っていくことが重要であると考えております。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員 140ページの特定健診受診率の関係なのですが、先般文教厚生で美馬市のほうに行かせていただいて、美馬市のほうでは、安芸高田市の受診率の高さを褒めておられました。非常に自慢できるところではありま

た。
そこでも問題になっておりましたが、特定健診の受診率51.5%と29%というふうに、そのシートの中でも課題として挙げておられますが、この要因について、対策についてお伺いをいたします。

○金行委員長 答弁を求めます。

佐々木保健医療課長。

○佐々木保健医療課長 この要因といたしましては、日中連絡がとれない方や、仕事などで忙しい方、また健康意識の低い方が原因と考えております。

以上です。

○金行委員長 稲垣保健医療課健康推進係長。

○稲垣保健医療課健康推進係長 補足なのですが、特定保健指導の受診率が26年度の、ここに書いてあります実施率よりもまだ現在26年度の方の指導をしております、27年9月現在で46.7%、対象者が272名おられまして、127名の方の終了を得ております。

今年度、27年度の取り組みといたしまして、基本は通知をした後に、全戸の家庭訪問をし、参加勧奨いたしますが、今年特に考えておりますところは、問診をとるのですけど、問診票におきまして、問診のリスクに応じて生活習慣病の発症予測ができるというちょっとおもしろい問診票を使いまして、参加勧奨を行っております。

これは、参加をされる人もされない方もできるだけたくさんの方から、そのデータを最初の勧奨時と、支援後6カ月の経過時点での変化で比較をしていこうとしております。

以上です。

○金行委員長 久保委員。

○久保委員 さらに受診率が上がって、御苦労なさっているということは理解をいたしました。

美馬市のほうが成果を上げておられる要因としては、ローラー作成をやっておられて、人数的にたくさんはめておられるということではないですが、常にしつこいぐらい家庭に伺ってということが功を奏しているんだろうなということも伺いました。

参考にしていただいて、そればかりではないかと思いますが、御努力を希望します。

回答はよろしいです。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

児玉委員。

○児玉委員 139ページの成果のところの指標ですが、一人当たり医療費が41万5,000円が平成26年実績になっておるんですが、25年度を教えてください。

- 金行委員長 中野保健医療課課長補佐。
- 中野保健医療課課長補佐 ただいまの児玉委員の御質疑にお答えいたします。
1人当たり医療費の平成25年度の数值ということでございました。
平成25年度一人当たり医療費は41万5,472円となっております。
さらに、24年度を申し上げますと、24年度は一人当たり41万8,899円の医療費でございました。
26年度は、25年度よりも若干上がっておりますが、24年度と比較してみますと少し下がっておるといった状況で、全体的に横ばいから微減といったような形が言えるのではないかと考えております。
以上で答弁を終わります。
- 金行委員長 児玉委員。
- 児玉委員 そうすると、特定健診やレセプトやジェネリック、いろいろやるわけですが、残念ながら25年から26年度事業では効果が出てなかったということになるのかと思うんですが。
このジェネリックですが、ジェネリックのほうの効果額がどういう推移をしているか25年、26年のところ説明をお願いしたいと思います。
- 金行委員長 岩見保健医療課医療保険係長。
- 岩見保健医療課医療保険係長 ただいまの御質疑でございますが、ジェネリック医薬品の削減効果額というのを整理しておりますものから御報告をいたします。
平成25年度、26年度につきましては、切りかえの人数がトータルで1万5,945人、延べ人数になります。1万5,945人です。
削減効果額が3,755万7,000円です。
それから、25年度のほうなんですけど、同じく切りかえの延べ人数が1万4,130人、削減額のほうが2,964万3,000円となっております。
削減額につきましては、26年度で約791万4,000円増加をしている状況で、ジェネリックのほうについては、効果のほうが徐々に出てきているという状況にあります。
以上です。
- 金行委員長 児玉委員。
- 児玉委員 ジェネリックの効果は26年度で3,700万円いったら、でかいなあ思うんですが、その一人当たりの医療費がいろいろ努力されて、そういうところでは数值が出ておるんですが、実際には一人当たり医療費が変わらないというところはどういうぐあいに分析されておるか、わかる範囲で結構ですので、ちょっと御説明いただけますでしょうか。
- 金行委員長 藤本保健医療課専門員。
- 藤本保健医療課専門員 ただいまの質疑について、回答いたします。医療費につきましては、医療の高度化、また高齢化などによって年々自然増ということで、2%から3%増加しています。
これは、全国的に見てもそういったデータが出ております。ジェネリックの医療費適正化など保健事業を実施することによってその自然増を抑えたということは、一定の成果があったというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに、質疑はありますか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認めます。

以上で認定第2号平成26年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定についての審査を終了いたします。

次に、認定第3号平成26年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定についての件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長 それでは、後期高齢者医療特別会計決算の概要について、御説明を申し上げます。

平成26年度収支決算は、歳入が4億3,383万798円、歳出が4億2,588万6,940円で、歳入歳出差引額は794万3,858円でございます。

加入状況は、年度末現在で6,530人でございます。

運営につきましては、県内の全市町が加入する広域連合を設立して実施をしております。

平成26年度における一人当たり医療費は、広島県では106万6,464円でございますが、本市の場合には90万4,105円と約16万円程度低くなっております。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

佐々木保健医療課長。

○佐々木保健医療課長 それでは、後期高齢者医療特別会計について御説明をさせていただきます。

平成26年度決算事務事業評価シート141ページをお願いします。

決算額は4億2,588万6,940円で、前年度対比99%とほぼ同額となっております。

被保険者数につきましては、年度末現在6,530人と前年度より111人減少となっております。

市の事務としましては、各種申請窓口事務、保険料徴収事務が主なものでございます。

保険料率につきましては、2年ごとの見直しとなっており、平成26年度から27年度までは、均等割が年4万4,032円、所得割が8.3%でございます。

成果といたしましては、滞納整理実施計画に基づき、訪問等を行い、徴収の強化を図りました。

以上で後期高齢者医療保険の説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

- 金行委員長 質疑なしと認めます。
以上で、認定第3号平成26年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定についての審査を終了いたします。
次に、認定第4号平成26年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定についての件を議題といたします。
概要説明を求めます。
可愛川福祉保健部長。
- 可愛川福祉保健部長 それでは、介護保険特別会計決算の概要について御説明を申し上げます。
平成26年度収支決算は歳入が43億6,762万2,418円、歳出が42億8,826万792円で、歳入歳出差引額は7,936万1,626円でございます。
平成26年度末現在65歳以上の1号被保険者は1万1,052名、うち要支援介護認定者は2,716名でございます。
詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。
- 金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。
岡島高齢者福祉課長。
- 岡島高齢者福祉課長 それでは、介護保険特別会計につきまして御説明いたします。
主要施策の成果に関する説明書117ページをお願いいたします。
実施内容の欄をごらんください。
サービス給付費の状況につきましては、実施内容欄の下段に記載をいたしております。
平成26年度につきましては、約40億6,800万円でございます。
ちなみに平成24年度が35億7,700万円、平成25年度は約38億7,600万円でございますので、年々伸びてきている状況でございます。
次に、地域支援事業でございますが、まず、介護予防事業につきましては一次予防事業としまして、いきいき介護予防教室、げんき教室、それから、健康運動推進員研修の実施をいたしまして、介護予防の推進とリーダー育成を行ったところでございます。
また、認知症予防の講演会等の開催をいたし、介護予防の普及啓発を行いました。
2次予防事業といたしましては、要支援状態となる恐れの高い高齢者の方を対象に通所介護予防事業とケアマネジメントを実施し、状態の改善を目指しました。
次に、地域包括支援センターの運営を柱といたします包括的支援事業におきましては、各種相談業務や介護予防、ケアマネジメントの実施により適切な介護予防サービス、生活支援につなげるとともに、権利擁護に向けまして広報活動や相談訪問を実施し、高齢者虐待の防止に努めました。
また、平成27年度からの地域包括支援センターの業務委託に向けまして、関係機関との調整及び事務手続を進めたところでございます。

また、任意事業といたしましては、家族介護教室事業、家族介護者リフレッシュ事業を始めとする各事業の実施をいたしました。

なお、成果と課題でございます。

成果といたしましては、平成26年度に地域包括ケア推進協議会を立ち上げまして、医師会や民生委員児童委員連絡協議会代表者等13機関の代表者で、地域包括ケア推進のための体制整備を図るための協議を行ったところでございます。

また、多職種連携研修会や職種別研修会等では、顔の見える関係づくりの構築を図ることができたと考えております。

また、平成27年度からの地域包括支援センターの業務委託に向けましては、関係機関との調整及び事務手続を終了いたしましたところでございます。

課題といたしましては、地域支援事業におきます新しい総合事業、これが平成29年度からのスタートでございますが、円滑な移行に向けましてスケジュールのほうを策定し、実施をするということで今年度取り組みをしているところでございます。

以上で説明を終わります。

○金行委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

藤井委員。

○藤井委員 今、1次予防事業の内容をいただきましたが、それぞれの事業の目的と事業実績、もう少し具体的にお伺いしたいと思います。

○金行委員長 岡島高齢者福祉課長。

○岡島高齢者福祉課長 まず、1次予防事業についてでございます。

げんき教室でございますが、こちらにつきましては、要介護状態への移行を防止するための介護予防教室でございます。

対象者といたしましては、65歳以上の要介護認定を受けていない方を対象としております。

委託のほうは、市内各社会福祉法人8カ所に委託をいたしております。

実績でございますが、平成26年度利用登録者数は783名、利用の延べ人数は8,652名でございます。

それから、委託料でございますが、合計で3,391万2,000円でございます。

それから、同じく1次予防事業のいきいき介護予防教室でございます。

こちらにつきましては、各集会所等におきまして、出前講座方式によります介護予防の実技指導のほうを行っております。

対象は老人クラブの方、それからふれあいサロンに入っておられます方でございます。

委託のほうは地域振興事業団のほうへ委託をいたしております。

委託料につきましては、162万7,500円でございます。

実績といたしましては、開催回数が90回、それから参加延べ人数が

1,211名ということになっております。

それから、2次予防事業のほうでございますが、通所型介護予防事業、こちらは2次予防事業の対象者に対しまして、運動機能の向上、それから、栄養改善、口腔機能の向上等のプログラムを通所により提供をいたすものでございます。

なお、昼食代のほうは個人負担となっております。

対象者につきましては、65歳以上の2次予防事業の対象者でございますが、判定基準につきましては、介護予防のためのチェックリスト、これが20項目ございます、このうち10項目以上の該当者、それから運動に関します5項目のうち、3項目以上の該当者ということになっております。施設入所者は、除かれます。

委託事業所につきましては、市内の通所介護事業所10カ所のほうへ委託を行っております。

参加実人数につきましては、149名、参加延べ人数は971名となっております。

平成26年度におきましては、4カ月間の期間の中で行ったところでございます。

以上でございます。

○金行委員長 よろしいですか。

藤井委員。

○藤井委員 課題のところにもありましたように、地域支援事業における新しい総合事業でございますが、これと今の地域支援事業、ここらのかかわりというのは今後どのように変わってくるのかお伺いします。

○金行委員長 岡島高齢者福祉課長。

○岡島高齢者福祉課長 ただいまの御質疑でございます。

現在は、先ほど御説明申し上げましたように、1次予防事業、それから2次予防事業、それぞれ対象が異なった方を対象としたそれぞれの事業で行っておりますが、新しい総合事業におきます基本的な考え方というしましては、この1次予防事業、2次予防事業についてそれぞれということではなくて、これをまとめた形での事業ということの考え方がございます。

ということで、来年度につきましては、そのこの部分の整理をさせていただきましてより市民の高齢者の対象の皆様方により利用していただきやすい格好で、またレベルアップをした格好で事業の編成の見直しをさせていただくように考えておるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長 藤井委員。

○藤井委員 1次、2次、それぞれまとめてやっていかれるということは、大変いいことだと思います。それで、先ほどの地域支援事業の対象者と利用者数とがあったわけですが、この利用者数もある程度利用される方が決まってくるのではないかとというようなこともよく聞くわけですが、そこ

らあたりはどのように整理をされておられますか。

○金行委員長

岡島高齢者福祉課長。

○岡島高齢者福祉課長

それぞれの事業につきまして、大体利用される方が決まってくるのではないかと御質疑でございます。

確かにそういった部分もあろうかと思いますが、それぞれ人づてにこの事業につきましては、伝わっている部分もございます。周知、啓発のほうもいたしておるところでございますが。

ちなみに、げんき教室につきましては、利用登録者数が平成25年度は612名でございましたが、それが783名という形でかなり伸びてきているという状況もございます。

今後とも、そこらにつきましては、周知、啓発も努めさせていただきながら、事業の促進のほうを図っていくように考えているところでございます。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員

同じく117ページの課題のところから要介護3以上となるということで、特別養護老人ホームに入所される方が限定されてくるということで、まず26年度にあっては、待機者ですね、これが何名おられて、そして今回27年度に入った中で新しく制度がスタートした中で、要介護3以外の方がひょっとしたらおられたということもあり得るのではないかなと思うんですよね。

そうした課題については、やっぱり入所はできないということで、ショートステイとかそうした形を移行されるような形にいったんじゃないかと思うんですけど、そうしたデータのことが若干わかれば、御説明をいただければと。把握はされておりますか。

○金行委員長

岡島高齢者福祉課長。

○岡島高齢者福祉課長

ただいまの御質疑でございます。

課題でございます平成27年度から要介護3以上が基本的に特別養護老人ホームの入所対象ということでございます。

このことにつきましては、原則こういった状況でございますが、基準に当てはまれば要介護3以下、要介護2以下の方でも入所が可能という部分がございます。

これは、特例基準でございますが、4項目でございます。

認知症高齢者であり、常時適切な見守り、介護が必要であること。それから、知的障害、精神障害等も伴って地域での安定した生活を続けることが困難であること。それから、家族による介護が期待できず、また、地域の介護サービスや生活支援の供給が十分に認められないこと。それと家族等による虐待が深刻であり、心身の安全、安心の確保が不可欠であること。この4項目が特例基準として設けられておりますので、施設のほうからこの方ということ、市のほうへ意見を求めてこられます。

その意見を求めてこられたケースにつきましては、課内のほうで協議を行いまして、入所が適当であるかどうかということの意見を付して施設のほうへお返しをさせていただいた上で、施設のほうで入所決定のほうに向けて動かれるというような流れがございますので、必ずしも、どうしても要介護3以上でないといけないということではございませんので、その点は御了承いただければというふうに思います。

数字のほうでございますが、すみません。ちょっと手元のほうに数字がございません。申しわけございませんが、後ほど御報告をさせていただければというふうに思います。

○金行委員長 よろしいですか。

前重委員。

○前重委員 待機者は何人おられましたか、26年度。それも含めてですか。

○岡島高齢者福祉課長 すみません、それも含めて。申しわけございません。

○金行委員長 後でよろしいですか。

○前重委員 後でお聞きしたいと思います。

今のこの前の土曜日、包括ケアの研修会がございました。26年のここに書いてありますように、4月3日からスタートされた中で協議会が今、スタートしているわけですね、今、その待機者の関係も含めて、一般市民の方から質問があったように、緊急的な形でどうしても入所を願いたいと、これは市民の方の中では大半思っておられる方がおられるわけですね。26年度待機者が何人おられるかというのはわかりませんが、そうした中で、市としてある程度のそういう枠組み、枠というんですか、そういう入所されるような人を、ある程度枠を開けておくようなシステムが必要ではないかということも、質問の意見の中でありましたね。

そうしたことを含めて、やはり今後そうした緊急的な対応ができるシステムをやらないといけないということも、この26年度の決算も含めて新しくシステムケアができてくるわけなんですけど、そうしたことに對して、今後の対応策、やはり課題そうしたものはどう考えておられるのか。

○金行委員長 岡島高齢者福祉課長。

○岡島高齢者福祉課長 ただいまの御質疑でございます。

委員も先日御出席をいただきありがとうございました。

先日の研修会の中で、講師の先生のお話が終わった後、質疑の中でそういった御意見が出たところでございます。

講師の蛭江先生のほうから、そういった緊急の部分について、これについては、廿日市のほうでも検討しているところだというお答えがあったかと思えます。

実は、講演会が終わった後、先生のほうと控え室のほうで話をさせていただく中で、ちょっとそこら辺のお話を伺わせていただいたところでございます。

そういった形を緊急の場合に、すぐに施設のほうへ入所されることができるといったシステムにつきましては、私のほうでは把握をいたしてお

らなかつたところでございます。

先生のほうが廿日市で今回施設整備をされるに伴ってそういった形をとることができないかということで、行政のほうと一緒に研究をしておるといふ状況のお話でございました。

ちょうど、それに合った形での質問が出ましたので、先生のほうもそういった形でお答えをされたということでございました。

私のほうも、市としましても、今後そういった部分につきましては、同じように必要なケースがあろうかというふうに思いますので、今後、蛭江先生のほうとも今後とも連携もとらせていただきながら、そういったところを本市として、対応ができないかというところにつきましては、引き続き研究をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 すぐにどうのこうのじゃないんですね。

やはり、これは安芸高田市内でも、今本当に言えない、思っているもなかなかそこに出ていって話せないというのもありますので、この辺は、また26年度のそういう今回の課題の中に出てきていないんですが、今度27年のときには、そういう取り組みをしていただくような方向が、成果がある程度、出てくるようなやはり、今、同僚議員からありましたように、これから変わってまいります、介護保険がですね。

私も一般質問させていただいているんですが、そうしたところを市民にやはりわかりやすく説明をいただくような方向を早目に整えていただきたい。

あと、せっかくこの地域包括ケアを進めておられます。

市民の方も、この前そういう研修会を聞かれてすごくよかったということを知っておりますので、会場も大分いっぱいじゃなかったかと思えます。こういうところをやはり、もっとわかりやすい言葉でどんどん何回も研修をしていただいて、このケアがやはりシステムがうまく構築できるように、市民一人一人もやっぱり意識をしていただけるように、そうしたところを希望しておきます。

終わります。

○金行委員長 答弁は。

○前重委員 いいです。

○金行委員長 ほかに、質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認めます。

以上で、認定第4号平成26年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定についての審査を終了いたします。

続いて、認定第5号平成26年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定についてを議題といたします。

概要の説明を求めます。

可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長 それでは、介護サービス特別会計決算の概要について御説明を申し上げます。

平成26年度収支決算は、歳入が5,152万6,041円、歳出が5,152万5,964円で、歳入歳出差引額は77円でございます。

介護保険認定者のうち、要支援1、要支援2の高齢者の介護サービス計画を作成し、要介護状態にならないように支援を行うものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

岡島高齢者福祉課長。

○岡島高齢者福祉課長 それでは、介護サービス特別会計について、御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書118ページをお願いいたします。

介護保険認定者のうち、要支援1、2の高齢者の介護予防サービス計画ケアプランを直営及び委託により作成をいたしました。

対象者数は、456名、計画作成数は5,701件でございました。

課題といたしまして、要支援認定者につきましては、必要に応じまして、委託先の地域包括支援センターと連携したかかわりが今後必要であるというふうに認識をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、以上で認定第5号平成26年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定についての審査を終了し、福祉保健部の審査を終了いたします。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開します。

ここで、岡島高齢者福祉課長より発言がありますので許可いたします。

○岡島高齢者福祉課長 午前中の前重委員さんの御質疑の中で、特別養護老人ホームの待機者数の数字につきまして、御質疑がございました。数字でございますが、平成26年4月1日時点での特養の待機者数でございます。在宅での待機者数が358名、それから在宅以外で待機をされておられる方が284名、これはグループホームであるとか有料老人ホームであるとか、そういった施設での待機ということでございます。

合計いたしまして、642名の方が待機をしておられるという状況でございます。

それから、もう一点、その中でショートステイを利用しながら待機しておられる方が何名おられるかという御質疑もございましたが、これにつきましては、在宅での待機者の中に数字が入っておりまして、ショートステイを利用しながらということと言いますと、ちょっと1件ずつ当たらないとなかなか数字がつかめないということでございますので、御了承いただければと思います。

以上でございます。

○金行委員長 これより、産業振興部・農業委員会事務局の審査を行います。
認定第1号、平成26年度安芸高田市一般会計決算の認定についての件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 それでは、産業振興部に係ります平成26年度決算の概要について説明を申し上げます。

平成26年度に主要事業として執行したものを報告し、概要説明とさせていただきます。

産業振興部は、安芸高田市の地域を支えているさまざまな産業が将来に向かって持続できるよう、地域の実情に即した特色ある振興策を推進しておるところでございます。

農林水産業や商工観光業は大変厳しい環境下でございますが、関係団体等との連携のもと、役割分担を明確にして、事業推進してまいりました。

特に、新たな農業農村政策が始まり、制度についての正確な情報を関係者に伝えるとともに、積極的に活用できるよう関係団体との連携を強化したところでございます。

平成26年度の主要事業といたしまして、地域営農課関係では、地域で深刻な問題となっておりますイノシシ、シカ等の有害鳥獣対策として、これまでの対策強化に加え、新たに有害鳥獣対策実施隊を組織し、捕獲体制の充実、強化を図り、被害の軽減に務めました。

また、地域の基幹産業である農業の担い手を育成するため、人・農地プランの作成に基づく青年就農者や経営力の向上を目指す農業法人等への支援、将来の農業を支える後継者の育成支援を行ってまいりました。

農林水産課関係では、農産物の生産、製造の向上と効果的で安定した農業経営の確立を促進するため、2地区の圃場整備事業に取り組み、地元の担い手に農地集積することで、地域の生産基盤を確立いたしましたところでございます。

また、経済的な森林資源の搬出や、林産物の流通の合理化を図るため、林道及び林業専用道の改良工事を推進し、森林の効果的な活用が図れる基盤を整備いたしましたところでございます。

商工観光課関係では、大切な雇用の受け皿としての地元企業の育成は、定住の促進にも欠かせない要素の一つであり、企業誘致を促進する企業

立地奨励金の助成や、市内の高校生の就労活動を支援し、地元企業への就職につながる取り組みを行いました。

また、整備した光ネットワークを利用して、ネットショップを開設し、商品等の販売に取り組む事業者について支援する制度を新たに設けたところでございます。

観光振興事業として、まち歩きによる観光が増加していることから、市内をゆっくり歩き楽しむ観光を構築するための周遊プランや、マップ等の作成を行い、新たな観光ニーズに対応いたしたところでございます。

以上主要事業の紹介により、産業振興部の平成26年度決算概要の説明とさせていただきます。

各課・農業委員会事務局の主要事業につきましては、それぞれ担当課長、事務局長より説明させていただきます。

○金行委員長 続いて、地域営農課の決算について、説明を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 それでは、地域営農課の主な事業の決算概要について、御説明を申し上げます。

主要施策の成果に関する説明書の168ページをお開きいただきたいと思います。

まず、168ページ、技術指導員設置事業は、広島北部農協と共同で農業技術指導員を設置し、就農塾の開催や四季の里農園での農産物の生産販売を行いました。

就農塾では、安心・安全な野菜づくりの基礎学習の講座を12回開催し、25名が受講されております。

続きまして、169ページ、生産条件整備事業でございます。

野菜等の周年栽培による生産拡大のため、パイプハウス設置補助を8件行い、ハウレンソウなどの軟弱野菜を中心に栽培面積が37アール増加しております。

続きまして、170ページ、担い手育成事業は将来の農業を支える担い手の育成確保のため、市とJA広島北部との基金で実施する農業後継者育成支援事業を実施し、平成26年度では、5名を対象として県立農業技術大学校での学習を支援しましたが、結果的に2名がリタイアをして、補助金の返還を受けることになりました。

また、人・農地プランに位置付けられた青年就農者8名に対し、青年就農給付金の交付を行い、経営開始直後の経営安定のための支援を行いました。

次に、171ページ、地産地消推進事業でございます。

市内の農産物の生産振興とともに、農産物のブランド化を図ることにより、農家所得の向上と経済の活性化を図るものでございます。

広島北部農協との連携によるブランド化戦略展開事業では、三ツ矢えびすのペットボトルの規格変更、ホームページの更新などを行いました。

また、安芸高田市地域振興事業団との連携による地域産業ブランド化

推進事業では、「あきたかたのたから」認証品96品目の生産者聞き取りと、中元や歳暮の「詰合せセット」を企画し、販売促進につなげました。

安芸高田市ふるさと応援の会については、会員拡充と組織活動の充実に向けて取り組み、会員数は、2,073人となりました。

8月には、関東支部を設立し、情報・人脈を生かした活動を展開されております。

資源循環型農業推進事業では、昨年秋の米価下落を受け、堆肥の助成額を拡充し、土づくりに必要な有機堆肥の利用促進と農家負担の軽減を図りました。

また、ジビエの活用促進等、特産化に向けた取り組みも行っております。

次に、172ページ畜産振興施設管理運営事業は、市内三つの堆肥センターの管理運営を行いました。

特に、美土里堆肥センターについては、6月から堆肥の製造を全農ひろしまに移管し、高品質な堆肥の安定生産と耕畜連携のさらなる強化及び良質な農産物生産を進めてまいりたいと思います。

173ページ、畜産振興事業は、家畜を伝染病から守り畜産経営の安定を図るため各種補助事業を実施しました。

特に、牛の飼養頭数及び個数が減少する中、和牛については、移植事業に重点を置き、乳牛・和牛その他関係機関との連携による受精卵移植の推進を図りました。

また、向原農園のウインドレス鶏舎建設事業は一部繰越となりましたが、新たに18万羽分の採卵ができる施設整備を行っております。

174ページ農業振興施設管理運営事業は、市内九つの農業振興関係施設の管理運営を行い、それぞれの設置目的に応じた支援により各地域での農業振興に努めました。

175ページ、農業総務管理事業では、旧広島ニュージーランド村内にある虹の農場の財産処分に係る国庫補助金の返還を行っております。

次に、176ページ農地・水保全管理支払交付金事業は、平成26年度より多面的機能支払交付金事業と事業名称も変更され、通常の農地維持活動や地域ぐるみでの効果の高い共同活動に取り組む組織に対して交付金を交付しました。

地域での説明会を行い、56の活動組織において協定を締結し、農地維持支払の面積は約1,095ヘクタール、資源向上支払の面積は約631ヘクタールで農地や農業用施設の保全と質の向上が図られました。

177ページ、農地保全対策事業は、農業従事者の高齢化や後継者の不足が進展する中、集落での5年先、10年先の営農を見据えた営農体制の確立のため、担い手の特定とそこへ農地を集積する仕組みを集落内で話し合い、人・農地プランの作成に努めました。

また、プランに基づき、農地中間管理機構に農地を貸し出す地域及び農業者に対して、地域集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金

をそれぞれ交付しました。

178ページ、米の需給調整事業は、米の生産調整に関する事務費で、農業推進班長の報酬が主な支出となっております。

平成26年度の米の生産面積は、2312.7ヘクタールで、生産目標の範囲内での作付となっております。

また、経営所得安定対策に伴う、米や戦略作物等の交付金は、市全体で約2億5,000万円となっており、広島北部農協と連携して事業実施をしております。

次に、179ページ集落営農支援事業は、担い手の設備投資に係るコスト軽減を図るため、単市での機械導入、施設整備に対する助成を20件行っております。

また、圃場整備後の集積目標達成に伴う償還金の助成を2地区で行いました。

180ページ中山間地域等直接支払事業は、第3期対策の5年目、最終年であり、集落協定が203協定、個別協定が6協定で、協定面積は2,468ヘクタールとなっております。

協定農用地につきましては、会計検査での指摘を踏まえ、一筆ごとの現地確認を行い、管理の徹底について周知を図りました。

もともと、平場と傾斜地の農業生産コストの補正という観点から、第4期対策についても適正な農地管理と交付金の有効活用を推進してまいりたいと思います。

181ページ有害鳥獣対策事業は、イノシシ、シカ等の有害鳥獣から農作物を守り、農地の保全を図るため、防護柵等の設置及び有害鳥獣の個体数の管理を行いました。

捕獲数については、イノシシ1,234頭、シカ2,921頭などとなっており、各町単位の捕獲班に委託実施しました。

加えて、鳥獣被害対策実施隊を委嘱し、被害特定活動及び捕獲活動を展開しております。

次に、狩猟免許取得の後継者育成のため、3名の取得免許経費の補助を行いました。

防護柵については、国の補助事業で1件、市独自の事業で54件の取り組みがありました。

また、有害鳥獣の死骸処理業務を委託実施し、年間704件の処理を行っております。

農作物の被害増大に歯どめをかけるためにも、設置した防護柵の点検等を徹底するとともに、引き続き捕獲による個体数の減少を図ってまいりたいと考えております。

以上で地域営農課関係の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

下岡委員。

○下岡委員 171ページなんですけど、「三ツ矢セット」のペットボトル変更とありますけど、売り上げが向上したのか、前の大きい分から小さくなった分で売り上げのほうは向上したのかお聞かせください。

それと、172ページなんですけど、最近、田んぼに今までにないヒエがあるような気がするのと皆さんがおっしゃいますが、堆肥との関係があるのか、その2点をお願いいたします。

○金行委員長 質疑に対して、答弁をお願いします。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 まず、えびす茶のペットボトル化に伴います販売の増大というところがあったのかどうかということでございますけども、まだ、集計的に規格を変更して1年がたっておりませんので、何とも申し上げられませんが、手応えとすれば、少し今までのえびす茶のペットボトルが大きかったので会議等では残ってしまっていて非常に使いづらいというところが、小さくなったことによりまして非常に出しやすくなったということで、販売の促進が図られているものと思います。

また、結果が出ましたら、御報告等させていただければというふうに思います。

それから、2点目、堆肥の点でございますけども、やはり畜産関係でいいますと、濃厚飼料を食べる、その飼料というのは、輸入に頼っているというのが現状でございます。

そういった観点から、どうしても完全に種が死滅するためには、高温での堆肥の発酵というもの、温度と時間、これが必要でございますけども、中に一部不十分でそれが完全に死滅していないというものは見られると思われま。

そうした関係で、これまで見たことのないような雑草が生えきたということも少し耳にするところがありますので、これについては、また品質の向上安定というところで取り組みをしてみたいと思っております。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 181ページの実施隊捕獲活動が26年度は3回ということなんですけど、その3回という理由と、今後どのようにするかという方向をお聞かせ願いたいと思います。

○金行委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 今御指摘がございましたように、当初予定をしておいた回数よりは、非常に少ない回数ということになっております。

実は、実施隊というのは旧町単位で言うと、一つの町の隊だけでは活動せずに、やはり広域連携を図っていきたい二つの町、実施隊が一つ以上の範囲でやっていくということにしております。

それで、捕獲班長、それから猟友会の会長、それぞれ各町に1名ずつ

おられますので、合計12名がおられますが、この有害鳥獣の捕獲連絡協議会というのを開催をして、被害の特に多い実施隊でやっていきたい地域の選定、あるいは、やるときのルール、そういったところについて、るる協議をしてまいりました。

通常、捕獲班の活動というのは、土日に集中するということがありますので、平日でも出られる方を実施隊のメンバーとしておるわけですが、そこでの調整等がありまして、結果的に実施のスタートを切るのが9月になってしまったというようなこともございます。

やはり、皆さんの希望でここをやってくれという要望の多いところについて、すぐにそういった協議をしながら動ける、そういう体制については、今後とも、よく話をしながら詰めていきたいというふうに思っております。

被害特定活動につきましては、住民からの要望にお応えをして、その被害が何の被害であるか、あるいはどこから侵入してどういうふうになっているので、それを予防すればいいかというようなことで、いろいろ活動をしていただきますので、その部分についてはまた継続してやっていきたいというふうに思っております。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 今の説明で理解はできるんですが、やはり農家の人が平日であってもすぐやってくれという要請があった場合にすぐ出られるかどうかなんですよ。

いろいろ、規約があって会議をしてどうのこうのというのがあるんだろうと思うんですが、やはりこの実施隊というのは、即座に動いて処理をするというのが常じゃなかろうかというふうに私は思うんですね。

そういう意味でも、やっぱり方法論をもう少し考えていただいて、実施していただくように、これは市長さんの鳴り物入りでできた隊でございますので、有効に動いてもらうということを、あまり制約し過ぎるんじゃないかなというあれがあるんですけど、そこらあたりの考え方を変えるという方向にはならないですか。

○金行委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 確かに、御指摘いただきましたように、全体的に予定の回数よりも活動が少ないということで、いろいろ今の協議会の中で協議をしながらやっておるわけですが、もう少し機動的に動けるような、やり方につきましては、また関係者と十分協議をして、できる限りの取り組みをしてまいりたいというふうに思っております。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 提案になるかもわからないのですが、やはり今、実施隊の隊員の人ね、仕事を持って、そういう隊に入っておられる方がほとんどだろうというふうに思うんです。がしかし、市の臨時職員あたりにして、定額を決めていただいて、その上の分については出来高払いというような方法もと

れるんじゃないかなというふうに思うんですが、そうすれば日中でもグループを組んで、市内をパトロールするなりなんなりできるような方法があるんじゃないかなというふうに思いますので、そこらあたりも検討をしていただきたいというふうに要望しておきます。以上です。

○金行委員長 ほか。

玉重委員。

○玉重委員 171ページの地産地消推進事業で、総括のところ、農家所得の向上と地域経済活性化につなげるための環境整備を行ったと書かれておるんですが、このことによって、農家所得はどれくらいふえたのかと。あともう一点が178ページの米の需給調整事業、これも米の過剰生産による価格の下落を防ぐのと農家経済の安定化を図るためと書いてあるんですが、これも目標、価格が何ぼで、実際何ぼになったのか、その辺をちょっと伺います。

○金行委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 1点目の農家所得の関係でございますが、この農業所得というのが今、統計で出ておらんというのが正直なところでございます。

古い資料で申し上げますと、平成22年のところで、農家所得は約54万円ぐらいというのが出ております。

それから、統計等のとり方が変わりました、市・町ごとのそういった農業所得であるというものがセンサス等でも、もう出てこなくなったということがございますので、数字的に幾らになったということは、はっきりわかりません。

ただ、そういうことをこういった事業をしながら、それが少しでも向上につながるような取り組みをしている。そういうことを行ったということで、まとめさせていただいております。

次の米の需給調整にかかわっての目標ということなんですが、これは実は、これも米価ということが大きく影響してまいります。昨年度は、米価の場合、一袋30キロの一袋当たりが概算で4,700円という、非常に落ち込んだ額でございました。そのため所得の向上のために、いろいろ堆肥の助成とかそういったことをして、土づくりに係る農家負担の軽減を図ったりということはあったわけですけれども、平成25年でいいますと、一袋6,000円のところが、去年は4,700円になったということで、大きな農家ほど、その差額分の収入は減ったというのが現状でございます。

そういう状況の中で、いろいろ事業によって向上につながるように、これも取り組みをしてきたということで、はっきりした目標数値が幾ら、金額どのぐらいということはありませんけれども、大変、農業全般が厳しい中で、こういった事業を進めているという状況でございますので、御理解いただきたいと思っております。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 天候等も影響があつたりすることがあるので、一概に目標どおりにはいかないと思うんですが、基本的に、JAさんと、また若手の生産

者と話をしたときに、やはり米でいえば、7,000円から8,000円ぐらいの価格にならないと、やっぱりやっていかれないという話が出るんですね。

こうやって文言からしたら、農家の所得向上とか書かざるを得ないとは思いますが、やはり行政として、やはりJAと担い手育成に全部つながってくると思うんですが、最終的には、ここの金額が上がってきて、やっぱり市長も言われるんですが、食べていけるようにしないと、結局は、担い手が5名もやられて、途中リタイアされる人もやはり将来、ほんまに食うていけるんだらうかと不安に感じられて、やめられる方もおると思うんですね。

だから、そこらをもう一度JAさんと連携する中で、やはり一番肝心なところはそこだと思うんですね。鳥獣対策も確かに被害の額もあるんですが、やはり最終的には、農家の所得が上がるか、米とかの価格が上がってくれば自然と生産者がふえてくると思いますので、その原点をもう一回ぶれずに考えてもらって、結果追求をしていただきたいと考えるんですが、その辺のお考えを。

○金行委員長

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

御指摘いただいたことについては、全くそのとおりでございまして、今から農家人口そのものが減っていくという中で、この安芸高田市のような中山間地域の、農家のことだけでは今度は済まされないということもあろうと思います。まず、その農業を成り立たせるためには、一つは収入をふやしていく。これは、やはり先ほどの価格でありますとか、量を生産することによって、そのロットを持って市場に入っていくと。そういったJAのほうとの連携によります販売戦略、そういったものが大きくかかわってくると思います。

それからもう一つは、いかに支出を減らせるかということで、これも低コスト、省エネルギー、そういったところをどれだけ追求できるかということでございます。そういった両方の観点から、いろいろな支援策等も効果的に行っていくためには、やはり関係機関がよくよく話をして、対策を練っていくということが必要だと思いますので、今、御指摘いただいたことも踏まえて原点に立ち返って、やはりこういった施策を今後も検討していきたいというふうに考えております。

○玉重委員

ぜひJAさんとも、今、原点に戻って、課長おっしゃったように、頑張ってもらって、そのことが、生産者もふえますし、地産地消も皆さんに理解が行き届くんじゃないかと。それがまた値段が高いところで維持ができるというふうに、いいスパイラルに入るよう期待しておりますので、また自分らも気づいた点は案も出していきたいと思いますので、ぜひよろしく願います。答弁は、いいです。

○金行委員長

ほかに質疑ありませんか。

下岡委員。

○下岡委員

168ページなんですけれども、四季の里のふるさと農園のことで、ちょっとお聞きいたします。

イチゴの生産がストップされて、ハウスの中、イチゴの苗もなく、土だけですが、なぜこのようになったのか、原因と対策があれば聞かせてください。

○金行委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 四季の里につきましては、数年前、経営しておりました法人が破綻をして、その関係で、今現在は市が直接管理、それから、中での作物の栽培等についてはJAのほうも協力をいただいておりますということで、市とJAで、そこは若者の新規就農の研修の場というような位置づけの中で今、取り組んでおります。

あそこには、ハウス施設は全部で10棟ございます。そのうち一つはブドウが入っておりますし、一つは、その苗を生育させる場所として、もともとありました。

今現在、イチゴは3棟ないし4棟、年によってちょっと変更があるわけですが、3棟ないし4棟で生産をしております。これは、そこで今働いておられる人、あるいは従事する時間、そういったもので、ブドウにかかるものとイチゴにかかるものがあるわけですが、それでできる範囲ということで、現在は稼働しております。

ですから、あとの残りのハウスについては、あいておることなんですけれども、これも数年前に、野菜等が栽培できるように改修をしております。これも養液を使った土耕ということで、ベッドの上で土を入れて野菜を栽培するということなんですけれども、これも今、時期的に少し、1棟ばかりは動くわけですが、全体的には、まだそこまで稼働していないということがございます。

ただ、人員の関係もあって、そこで、そういう品目の挑戦してみたい、そういう研修をしたいという若い方とか、そういったところが出てくると、活用するというにはしておりますが、現在は、そういう時間的な部分、労働力の部分ということで、あいているという状況でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了いたします。

次に、農林水産課の決算について説明を求めます。

佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 農林水産課に係る平成26年度の決算の概要を、主要施策の成果に関する説明書に基づいて説明します。

説明書の9ページをお願いします。

地籍調査事業は、美土里町の北地区の山林の一部、0.64平方キロメートルの測量業務並びに美土里町本郷地区の山林の一部、0.45平方キロメートルの一筆地調査を実施しました。

課題といたしましては、山林部の調査は、所有者の高齢化等の理由に

より、一筆地調査や境界の確認が困難な状況にあります。調査地区の選定について見直しを行い、効率的な調査を進め、調査実施済み面積の拡大を図っていく必要があると考えております。

次に、146ページ、ほ場整備事業は、吉田町桂地区、甲田町下甲立地区のほ場整備を実施しました。また、県営原山地区土地改良事業の土地改良法による法手続と並びに土地改良区の設立の事務を実施しました。

今後も基盤整備事業を実施し、担い手への農地集積を図り、農産物の生産性の向上と効果的で安定した農業経営の促進を図ります。

次に、147ページ、公園等維持管理事業は、八千代町の日南公園、高宮町の香六ダム公園、大狩山公園、向原町の丸山公園、河原公園、尾原公園の維持管理を行いました。

148ページ、水利施設整備事業は、美土里町本郷の大幡池の洪水吐改修工事を実施し、老朽ため池の整備を図りました。

次に、149ページ、水利施設等維持管理事業は、八千代町の簸の川かんぱい施設、山崎かんぱい施設、吉田町の4カ所の排水樋門施設の維持管理を行いました。

150ページ、土地改良区等運営事業は、安芸高田市土地改良協議会の運営補助並びに吉田町吉田土地改良区、八千代町簸の川土地改良区、向原町向原土地改良区の償還助成の補助を行いました。

続きまして、151ページ、農業用施設災害復旧事業は、平成26年8月豪雨により被災した農業用施設及び平成25年度災害で被災した農業用施設の災害復旧工事を行い、農業用施設の機能回復を図りました。

続きまして、152ページ、農業用施設等維持活動支援事業は、農道・農業用排水路、まちなおし、ため池などの農業生産に必要な施設の整備補修に補助金を43件交付し、また、国の災害復旧事業の要件に満たない農地・農業用施設の災害復旧に対し40件の補助金を交付し、農業用施設・農地の機能回復がなされ、維持管理費の負担の軽減を図りました。

153ページ、農村整備総務管理事業は、農村整備の推進のため、関係機関に負担金を交付し、事業活動の支援を行いました。また、向原町の土地改良事業の償還助成を行い、受益者の負担の軽減を図りました。

154ページ、農地災害復旧事業は、平成26年8月豪雨により被災した農地の災害査定・実施設計書作成業務の委託を行い、また、平成25年災害で被災した農地の災害復旧工事を実施しました。なお、平成26年8月に発生しました農地につきましては、平成27年度に繰り越して工事を行いました。

155ページ、農道維持管理事業は、地元受益者が行う農道の維持管理について、補修等に必要な費用を負担・支援し、農家の負担を軽減するとともに、農道の安全確保・機能維持を図りました。

156ページ、農道整備事業は、単独県費事業により甲田町下小原の農道舗装工事を実施しました。また、未登記農道の測量登記業務を1件行いました。

157ページ、ひろしまの森づくり事業は、ひろしまの森づくり県民税を財源として実施している事業で、放置され荒廃した人工林の健全化を図る環境貢献林整備の補助金事業と里山林の整備、竹林繁茂防止、間伐材利用対策を行う交付金事業を実施しました。

また、特別認可事業として、地域資源保全活用事業として、美土里町桑田、桑田の森の整備を行いました。

158ページ、小規模崩壊地復旧事業は、人家の裏山の小規模な荒廃林地の復旧の山腹工事及び山間溪流より土砂等の流出を防ぐ流路工事を実施し、関係民家の安全を図りました。

159ページ、森林整備加速化・林業再生事業は、民有林の間伐等、森林整備の加速化と間伐を活用するために搬出する路網の整備をする事業で、平成26年度は、集材・搬出を目的とした作業路の路網整備を安芸北森林組合に補助金を交付し行いました。

続きまして、160ページ、分収造林事業は、安芸高田市が分収契約を結んでいる分収林について、森林国営保険の保険期間が満了した保険の契約並びに向原町長田の分収林、除伐・枝打ち2メートルの施業を実施しました。

161ページ、林業施設災害復旧事業は、平成25年度及び平成26年度の豪雨により被災した林業施設、林道の災害復旧工事を行い、林業施設の機能回復を図りました。

162ページ、林業施設管理運営事業は、高宮町の面山森林公園、エコヴィレッジかわねの林業振興施設及び吉田町西浦、美土里町本郷の生活環境保全林の維持管理を行いました。

163ページ、林業総務管理事業は、林業振興のため関係機関へ負担金を交付することにより、林業振興活動の支援を行いました。

164ページ、林道維持管理事業は、生活関連林道の除草業務・伐木等の維持管理並びに受益者の維持管理に対して、維持修繕に必要な砕石等の材料支給を行い、負担の軽減を図り、林道の安全を確保していきました。

165ページ、林道新設改良事業は、林道入江戸島線開設工事及び林業専用道小谷亀谷線開設工事を行い、経済的な森林資源の搬出及び林産物の流通の合理化を図るとともに、施業の作業効率の改善が図られました。

166ページ、水産業振興施設管理運営事業は、八千代町養魚池等釣り堀施設と高宮淡水魚養殖施設の維持管理を行いました。

167ページ、水産業総務管理事業は、水産業の関係機関に会費の負担、補助金を交付することにより、水産業の振興を図りました。

以上で、農林水産課の平成26年度決算の概要説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

青原委員。

○青原委員

149ページの、これ樋門管理のことが書いてあるんですが、今の老朽

化して動かん樋門がようけあると思うんですが、調査をされておりますか。

○金行委員長 佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 農林水産課で管理しております吉田町の排水樋門、これは、ほ場整備等で江の川に排水するという排水樋門で、4カ所ございます。これにつきましても毎年、国土交通省と一緒に点検を行い、昨年度につきましても、指摘事項のさび止め等、作動ができるように修繕をしたところでございます。以上です。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 そのほかにまだようけあると思うんですが、例えば八千代の場合だったら、簸の川沿いですよね、県の管理になつとる分の。県が管理しよりますよね、簸の川を。あそこへ樋門がついとるわけですよ。それ動かんのがかなりあると思うんですが、そこらも調査されましたか。

○金行委員長 佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 農林水産課のほうで維持管理をさせていただいておるところの排水樋門につきましては、先ほど申しましたように、ほ場整備等で排水路をつくって、ほ場整備等で実施した排水樋門についての維持管理をさせていただいておるところでございます。その他の普通河川等の排水樋門につきましては、建設課のほうでやっさせていただいておると思います。以上です。

○金行委員長 わかりましたか。

○青原委員 はい、わかりました。

○金行委員長 ほかに。

青原委員。

○青原委員 155ページ、この街路灯電気代2カ所、41万4,023円、そこをもう少し詳しく説明をお願いしたいんですが。

○金行委員長 佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 ただいまの質疑に対してお答えします。

街路灯電気代2カ所となっておりますのは、これは県営農道で実施しました一般農道、中馬トンネルの電気代と、まだ農道として管理しております川根原山連絡農道の防犯街灯の電気代の費用でございます。以上です。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 これは年間の電気代だろうと思うんですが、街灯でしょう。今のことじゃけ、LEDを使うてやられておるんだらう思うんですが、こんなに要るもんですか。

○金行委員長 佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 川根原山の街路灯につきましては、月々2,600円から2,800円なんですが、中馬トンネルの電気照明、電気料ですね、これが大体、月々2万8,000円ぐらい、3万円弱かかっております。

以上のような状況です。

- 金行委員長 よろしいですか。
- 青原委員 はい、いいですよ。
- 金行委員長 ほかに質疑はございますか。
玉井委員。
- 玉井委員 9ページの地籍調査事業の件なんですけど、地籍調査の未実施区域の解消のため計画的に実施しているとなってますけど、まだ実施されていない、未実施のところですね、そこは何か所ぐらい、何地域ぐらいあるのか。
それと、私は甲田ですが、甲田も何年もやっていますが、高齢化のため、だんだんとわからなくなってくる人が多いのですが、なるべく早く頑張ってお、順番はあると思うんですけど、やってほしいと思ったりもしています。どのような状況か、お示してください。
- 金行委員長 佐々木農林水産課長。
- 佐々木農林水産課長 ただいまの玉井委員の御質疑に答弁いたします。
安芸高田市では現在、耕地部につきましては、吉田、八千代、美土里、高宮、甲田、向原全部、耕地部については全域、地籍調査を完了しております。
山林部につきましては、ちょっと地域的に言いますと、八千代町と向原町は、ほぼ全域、山林部、地籍調査は済んでおります。残っておりますのが、吉田町、美土里町、高宮町、甲田町が済んでおりません。全体的には152.42平方キロメートルで、495.29平方キロメートルのうち、一応432.87平方キロメートル済んでおるといような状況でございます。
それから、先ほど、甲田町では最近やっていないというところまで御意見を賜ったんですが、今実施されようとする団体の調整を図っております。それで、あくまでも地籍調査というのは、境界、一筆地調査ですね。境界の境を入れてもらうというのが大きな仕事となってくるわけですが、おおむね、その実施要望地域で8割以上の区画を入れてもらったところを中心に事業を、国の補助金等をいただきながら事業を実施しているところでございます。
やはりそこらのところで地元が熱心に山に行かれて、境を入れてもらわないと、この事業が進められないという実情も御理解いただきたいと思っております。以上です。
- 金行委員長 玉井委員。
- 玉井委員 本当はよくわかっているんですけど、実際、私も山を歩きながら、どんどん歩いてくれる人がいなくなって、わからないところがいっぱいあって、もうどうにもならないというお手上げ状態ではないかなあというふうに、うちのところではなっています。8割のところまでやろうと努力はしていますが、何かいい方法がないかなと、みんなでも話しています。ぜひ、方法はないのかとは思いますが、なるべく早く、少しでもできるようなことになればいいと思っております。以上です。
- 金行委員長 佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長　今、委員さんが御指摘あったように、いろいろ所有者の調査等も非常に困っておられるということで、うちのほうに言ってもらえば、相続人の調査とかもしていただいておりますし、最悪、その相続人の方に連絡つけば、地籍調査の協議会、地元の協議会に対して委任状を出してもらって、お任せしますというようなところで、境をわかる方に入れてもらったりしておるところもあるようなことでございます。

以上のようなところで、委任状をとっていただくような相続人の調査等も、うちのほうでお手伝いをさせてもらっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○金行委員長　ほかにありますか。

久保委員。

○久保委員　同じく9ページのところで、委託業務実施でコスト削減を図っているところがありますが、具体的にどのようなことで、どのように削減になっているのかということと、147ページの課題のところ、昨年も同じように書かれておりますが、検討する必要があるというのは、具体的にはどのような検討がなされているのか、なされていないのか。同じように162ページのところでも言えますし、166ページのところでも言えると思いますが、お示しをいただければと思います。

○金行委員長　佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長　9ページ、地籍調査事業のコストの削減ということでありましたが、実際には金額をはじいておりませんが、この事務をしようとするということで、人を一人張りつける人件費ですね、人件費、一人張りつけることで、これだけの仕事ができるかということ、特には一筆地調査のところなんです、このC工程、D工程、F工程、F2-1工程というのは、これは境を入れてもらったものについての測量というような仕事になっております。

それで、主には、今のE工程という先ほどありました、一筆地調査の境を入れてもらうというようなところで、これらを委託しないで自前でやるということになると、これ相当の人件費がかかってくるというようなことになると思います。

例えば、本年度26年度に実施しました一筆地調査につきまして、これ430万円弱の委託料で一筆地調査しております。これで、一人の人件費で全部ができるかというようなところと、もう一つは、これがどうしても一筆地調査ということになると、委託業者には失礼なんです、どうしても土曜日、日曜日とかいうようなところの境界立会というのが入ってくると思います。これ一筆地調査、今は、山をよく知つとるということで安芸北森林のほうへ委託して、実施しておるといような現状でございます。

それから、公園等の維持管理、課題につきまして、管理内容の継続、その費用及び将来の施設維持管理について、譲渡について検討する必要があるというようなところで、今、財政課のほうで施設の見直しという

ようなところで、施設の譲渡並びに廃止というような検討をというような施設に上がっております。

香六ダム・大狩山公園については指定管理を行っております。平成29年末の3年度というようなところで、その平成29年3月末に向けて、譲渡・廃止について協議を進めてまいりたいと思っております。

それから、林業用施設につきましても、面山森林公園、エコヴィレッジかわねの施設があるわけですが、これにつきましても先ほど申しましたように、譲渡・廃止とかいうようなところの検討を、これも平成29年3月末が指定管理の終わりとなっております。それに向けて協議していきたいと思っております。

済みません、166ページ、水産業振興施設につきましても、同じく課題として、そういうふうにかかせてもらっておるのは、施設の譲渡・廃止というようなところを含めて、今の管理者団体と協議してまいりたいと思っております。以上です。

○金行委員長 よろしいですか。

久保委員。

○久保委員 ちょっといっぱい附箋入っておって、どこ行ったかわからんようになったんですけど、エコの利用者数を聞いたかっただんですけど、これ何ページにありましたかね。エコミュージアムはそこじゃないんですかね。済みません、あれは観光のほうでしたね。

エコヴィレッジかわねのほうは、人数わかりますか。

○金行委員長 佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 エコヴィレッジかわねにつきましての利用状況について報告させていただきます。

平成26年度は、ケビンが64名、キャンプ場が78名、計142名と報告をいただいております。以上です。

○金行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

秋田委員。

○秋田委員 152ページをお願いしたいと思います。

農業用施設等補助金ということで、いろんなここに書いてあるような事業に対して補助金を出されておりますが、認識不足で申しわけないですが、この「まちなおし」というのがこの中にあるんですね。昨年度、多分これは、ほ場整備という形で助成金を出されたんだと思うんですが、私は、「まちなおし」というのと「まちだおし」と、ちょっと理解がついていないんですが、この「まちなおし」というのは大体、3件どういうことをされたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○金行委員長 佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 まちなおし補助金というのは、ほ場整備を実施していない田んぼについて、合わせて1反以上になるように整備をするということで補助金を定額で支払っております。これは一応、条件を設けておまして、ほ場

整備に参加しないのに、無理やり「まちなおし」の補助金を出したらいけないというようなところで、そこらの土地改良区との承諾書とかいうのもつけてもらって、生産しやすい大きな田にするということで補助金を出しております。以上です。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 だから、1反以上の田んぼにするということで、だから、「まちだおし」って私、イメージしとして2枚か3枚あるのを1枚にするんですけど、その認識でいいんですよね。

このことは今後、もう平成27年度入って当初予算でも、この事業については予算組みもしてありましたが、内容的にはきちっと伺っていないんですが、そういったところは、これからもどんどん進めて、どんどんというか、今後もこれを取り組んでいかれるのかどうか。失礼な言い方になるかも知れませんが、1反ぐらいの田んぼは、なかなか今後、その法人化を進めているような状況の中で本当に、そういう田んぼが今後、効果があるんだろうか、どうだろうかというのをちょっと私は思っているのでお伺いするものでございます。お願いいたします。

○金行委員長 佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 今、生産性の向上というところで、それと、熱心に、ほ場をつくられておるといふようなところに補助金を出して実施していただいとるわけなんですけど、実際、定額で、反当15万円というような補助金を出しておりますが、なかなか15万円で、まちだおしができるような状況にないので、これからはちょっと見直しもかけていきたいと思うんですが、熱心に田んぼをつくられたいというところに、お手伝いをさせていただいておるといふのが現状でございます。以上です。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 そういった小さい田んぼも大きい田んぼも耕作放棄地を出さないためには、そういう取り組みをしていかないといけないということで、これは理解させてもらい、今後も進めていただきたいということでお願いしたいと思います。

もう一点ほど、155ページです。農道維持管理事業です。

その中に課題として、農道なんだけれども、農道のいろんな補修に対しての補助金を出されていると思うんですが、課題の中に、農道と位置づけられている路線についても市道的要素が強い農道もあり、市道への所管がえも含め検討する必要があるということで、去年もこういうふうに書かれていらしたんですが、どういったような今状況だったり、所管事務、市道だから建設も関係あるんでしょうかね。そこらあたりの話し合いとかできているんでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○金行委員長 佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 ただいまの秋田委員の御質疑に対して答弁します。

この市道的要素が強い農道というところで、建設部管理課のほうより、今、洗い出しをまとめられております。これらのところで、うちのほう

も支所を含めて、市道的要素が強い農道について、市道認定がしていただけるんじゃないかというようなこともありまして、こういうような課題の書き方をさせていただいております。これから調査をかけて、市道的要素が強いものについては、市道認定をお願いするような形にして行いたいと思っております。以上です。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 少し農道と市道とになると、いろんな意味での管理状況も違ってくると思います。そういう条件があるところは、私は、早くに市道に認定するとかといったことをしていただくほうがいいんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。終わります。

○金行委員長 要望でいいですか。

○秋田委員 はい。

○金行委員長 ほかに質疑ありますか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了いたします。

次に、商工観光課の決算について説明を求めます。

兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 それでは、商工観光課の平成26年度の決算の概要を、主要施策の成果に関する説明書に基づいて説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書、183ページをお願いいたします。

183ページ、商工業振興事業でございます。

決算額2,539万6,211円は、安芸高田市商工会が実施する経営指導や人材育成等の事業活動補助金等でございます。

実施内容の主なものにつきましては、経営指導員への人件費、金融相談事業等の経営改善普及事業等補助金、小規模事業者等への中小企業診断士等の専門家派遣や市内企業合同新入社員研修の実施などの事業を行っている産業活動支援センター運営等事業補助金、ネットショップ開設支援事業補助金でございます。

商工業の振興は、地域における雇用の創出、活力あるまちづくりを推進するため重要な施策であることから、商工業者の経営環境の改善に向け、安芸高田市商工会への活動支援を行いました。今後とも商工会との緊密な連携とともに、人材の育成や経営指導を通じた経営基盤の強化を継続的に進めてまいりたいと考えております。

次に、説明書184ページ、商工業振興施設管理運営事業でございます。

決算額は368万5,241円で、八千代町フォルテ、高宮町パストラル等の商工業振興施設の維持管理を実施いたしました。

実施内容の主なものにつきましては、八千代町フォルテの指定管理料、高宮町パストラル、向原町レポートの光熱水費等需用費でございます。

これらの施設は、地域の商工業振興施設として一定の役割を担っております。各施設の修繕等には、店舗、事業者と協議し、利用者の利便性

の向上を図りました。

施設の老朽化等に伴い、修繕等が増加している状況にあります。このため各店舗事業者との連携や点検を強化し、修繕に係る経費を抑制するとともに、商工会等と連携し、空き店舗の解消を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、185ページ、企業立地推進事業でございます。

決算額1,137万6,395円は、企業立地奨励金の交付が主なものでございます。

実施内容の主なものにつきましては、企業立地奨励金交付事業として573万1,000円、雇用対策事業で493万7,137円でございます。

平成25年度から市内の高校生を対象として、キャリア選択の理解を深め、みずからの将来像を具体的に捉えることを目的として、高校生と市内企業を結び、意欲ある生徒の市内就労を促す機会とするため、高校生のキャリア育成支援事業を行っております。今後においても市内高校や関係機関等と連携し、雇用確保等を目的とした事業の推進を図り、市内での企業活動の継続や企業立地に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

また、既存人脈等を活用し、市内外への企業訪問等により、企業ニーズの把握に努めるとともに、サテライトオフィス等の新規起業の支援体制等を構築すべき必要があるかとも考えております。

続きまして、成果に関する説明書186ページ、観光振興事業でございます。

決算額2,766万1,819円は、大都市圏等での神楽プロモーションの実施や郡山城下ぶらりまち歩き事業等に要した経費や、観光関連団体等への補助経費が主なものであります。

実施内容の主なものにつきましては、観光PR事業で神楽プロモーション時の旅費、需用費、郡山ぶらりまち歩き事業の委託料等でございます。

県観光連盟負担金、市観光協会補助金の観光関連団体等補助金2,041万619円でございます。

成果及び課題といたしましては、大都市圏等での神楽プロモーションを鳥取、成田、大阪、愛媛の4カ所で行ったほか、新たな取り組みとして、神楽地祭り日程表の作成や郡山城下まち歩き事業によるバスツアーの実施、まち歩きマップの作成等を行い、来訪者の増加につながる取り組みを実施いたしました。

また、市観光協会に対しては、観光情報の集約と効果的な発信の連携とともに、協会そのものの活動充実に向け、一般社団法人化に向けた協議を行いました。なお、市観光協会は、平成27年4月1日に一般社団法人となっております。

課題といたしましては、神楽プロモーション等は、単なる観光PRにとどまるだけでなく、他地域との連携による広域周遊ルートの構築や

旅行エージェントへのさらなる働きかけ等を行い、本市への誘客に向けた仕掛けづくりが必要と考えております。

また、郡山城へのツアー客は年々増加傾向ではありますが、史跡ガイド協会会員の若手ガイドの育成・養成等をどのようにするのかをガイド協会と協議しつつ、考えていく必要があるかと思っております。

続きまして、187ページ、観光振興施設管理運営事業でございます。

決算額1,300万5,010円は、郡山公園、八千代いこいの森キャンプ場等、市内観光施設の維持管理を実施いたしました。

実施内容の主なものにつきましては、郡山公園の管理業務委託料、八千代町いこいの森キャンプ場施設管理委託料等でございます。

利用者の利便性向上のため、市内観光施設の管理・整備を行っております。施設の老朽化に伴う修繕等もございしますが、利用者の方が快適に安全に施設を使用していただけるよう、管理を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、説明書195ページをごらんください。

195ページ、外郭団体等運営指導事業でございます。

決算額1億4,006万2,012円は、観光関連施設であります6施設に対しまして、指定管理委託及び施設の修繕工事等を実施いたしました。

実施内容の主なものにつきましては、各施設の指定管理料の合計1億743万1,000円、神楽門前湯治村落雷による電話交換設備修繕工事費356万4,000円、同じく湯治村で、老朽化及び消防施設の法定点検によって指摘を受けた消火栓、非常用発電機バッテリー等の施設修繕補助金1,350万円等でございます。

各施設につきましては、老朽化に伴い修繕が必要な箇所が多数あります。管理者と施設修繕の協議を行い、必要最低限の修繕について実施をいたしました。

課題といたしましては、施設の老朽化に伴い、多額な費用の投資が必要でありますので、経常収支のみだけでなく、地域活性化や地元経済への波及効果、芸能の継承などの数値化できない価値について、市民に広く周知し、地域が施設に愛着が持てるよう、理解を得る必要があるかと考えます。

以上で、平成26年度の商工観光課に係る概要説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

藤井委員。

○藤井委員

185ページ、企業立地の件ですが、この企業誘致も実績が乏しいわけですが、この成果の中にも県等との連携、そして誘致活動を行ったとなっておりますが、具体的にどういう連携をとられて、活動を行っているのか。それと、企業への訪問ですね、これ平成26年度で何件の企業訪問があったのか、お伺いします。

○金行委員長

兼村商工観光課長。

- 兼村商工観光課長 藤井委員の御質疑にお答えいたします。
- まず、どんな連携をしているのかという御質疑だったと思いますがけれども、これは、安芸高田市工業会、今現在では51社になりましたけれども、51社で構成いたします安芸高田市工業会を通じて、企業情報の収集等を行っております。
- 例えば、この情報活動の中から、Aという企業が工場の規模拡大を行いたいであるとか、Bという企業が、実は、ちょっともう少し雇用をふやしたいという感じで、そういうような情報が参っております。また、県・国の事業であります地域人材育成コンソーシアム事業、これも情報収集活動内容になってくるのではなかろうかと思っております。
- どの程度の訪問をいたしましたのかという御質疑でございますけれども、去年は、市長と工業会の会員企業を二十数社、ごめんなさい、ちょっとははっきりした数値はあれなんですけれども、二十数社ほど回りました。以上です。
- 金行委員長 藤井委員。
- 藤井委員 本市内の工業会を回ることも大事なことだろうと思いますが、いわゆる市外、県外ですね。そこから、いかに企業を本市に誘致するかのというのが大きな役割だろうと思うんですね。そこらあたりはどうですか。
- 金行委員長 兼村商工観光課長。
- 兼村商工観光課長 平成26年度の活動ではなくて、今年度の活動になりますけれども、今年度、ふるさと応援の会の関東の方の企業紹介がありまして、1件ほど話しに行かさせて、部長のほうが行っております。以上です。
- 金行委員長 藤井委員。
- 藤井委員 本市内の工業会を中心に二十数社ですか、行かれたということですね。新しい企業を本市に誘致する、これは大事なことなんです。大事なことなんです、既存のいわゆる安芸高田市にある企業を守っていくということも大事なことなんです。その点、どうですか。
- 金行委員長 兼村商工観光課長。
- 兼村商工観光課長 全くおっしゃるとおりだと思っております。
- 金行委員長 藤井委員。
- 藤井委員 そこで、私、最近、耳にすることが、甲田町のある企業が、これ転出すると、移転するという話、御存じですか。御存じであったら、どのように対応されているのか。
- 金行委員長 兼村商工観光課長。
- 兼村商工観光課長 ただいまの御質疑に対して答弁させていただきます。
- ある企業の話につきましては、私のほうもかなり、そこの企業にも行きましたし、そこの企業からも来ていただきましたし、実際に、ここの土地はどうでしょうかと勧誘もいたしました。なかなかそれが要は、本社決裁になってしまいまして、なかなかその話がうまくいかなかったという事実があります。
- これにつきましては、別に諦めているわけではないんですけれども、

ちょっと土地的な、面積の規模ですね。ある程度の規模を求められておりますのでなかなか、市が現在保有している土地というのは、御紹介できる土地というのは、日南山工業団地の6,000平米ぐらいの土地しかございません。この土地では、ちょっといけないということがありまして、民間の土地を御紹介も差し上げたんですけれども、先ほど申し上げましたように、なかなか本社決裁がおりてこないということで、引き続き協議してまいりたいと考えております。

○金行委員長 藤井委員。

○藤井委員 当然、大きな会社になると本社決裁というのがもう当然ついてくるわけですね。本社のいわゆる求めているニーズ、そういったものをやはりいち早く察知もしないといけないですし、本市の、幾ら課長の部署ですすよ、一生懸命、現地の代表とされておっても、いわゆる市として、これは今まで、せっかく安芸高田市で企業を行ってきていただいて、まして従業員も100名を超えるような企業ということであればですね、市としての意気込み、そういったものも私は必要じゃないかと思うんですよね。

そのためには、やっぱり本社へ出向いて、求められているようなニーズというものをいち早く察知して、それにできるだけのことに応じていけるかどうか。これ、100名からの企業を誘致してこようと思ったら大変なことですよ。それをみすみすね、いわゆる移転しようとしているところは隣の町ですよ。その市長はもう既に動いているということですよ。

こういうことで誘致誘致言うけれども、既存のある企業を私は最大限に守っていくことが、いわゆるそこで勤められておられる従業員、本市のいわゆる住民ですよ、ほとんどが。そういう方に対しての対策にもつながっていくんですね。

そういうところを課長に聞くのもあれですが、市長、そこらあたり、どう思われますか。

○金行委員長 浜田市長。

○浜田市長 実は、先ほど申しましたように、そういう問題を把握するために今、二十何社ほど私、訪問したんですよ。合併して初めて来てもらったとあって、「歓迎、浜田市長」という看板がかかるぐらい、誰も行ってないんですよ、今まで、合併してから。ただ、そこへ行って聞きました。理由は、おっしゃるように、そういうふうな事情を聞いて歩いたんですよ。そうすると、いろいろなことがあるんですけど、今のことにしましては、ただ、あんまり情報少ないんで、そういう機会があったら本社を訪ねて、ここにとどまるようにと言ってみたい。ただ、条件が整わなんこともございますので、最大限の努力はしてみたいと思っています。おっしゃるとおりでございます。時間があいたら、私のほうからもしっかり行ってみたいと思っています。

田中工業なんかでも、3回も4回も本社行ったことに、ここに誘致になったわけですから、私のほうから足を運ばないといけないと思っていますので、御理解してもらいたいと思います。

○金行委員長 よろしいですか。

藤井委員。

○藤井委員 既に移転しようとしているところの市の市長は、もう動いているんですよ、もう。でね、それでは間に合わないかと言えば、私は、最後まで執念を持って、せっかく今まで安芸高田市で企業を続けてこられた、そういう企業に対し紳士的に、私は、もう積極的に、残っていただけるような、そういう対策をしっかりと実行に移していただきたいと。これが市のためなんです。100人からの企業ですよ。さっきも言いましたけれども、100人からの企業を誘致しようと思ったらね、大変なことですよ、これ。そこらあたりも含めて、どうでしょうか。

○金行委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 私もこの件に関しては一緒に動いた経緯がございます。市長のほうにも詳しく、その経緯について報告もさせていただきましたし、その企業の皆さんと、いろんな用地の件、それから従業員の通勤等々を詳しく情報交換をさせていただいた経緯がございます。

なかなか、先ほど課長が申しましたように、用地の面積の関係、あるいは、従業員の通勤する場合の福利厚生の関係等々、向こうのニーズがかなり高いレベルで求められた経緯があって、なかなか市内の適当な用地を、なかなか提供できるということに至らなかったというのが現在の状況でございます。

旧高宮高校の敷地についても一緒に現場のほうへ赴いて、詳しく提供する価格等も、県教委を通じて提供させていただいた経緯もございますが、その辺の総合的な部分で、現在の状況に至っておるということでございますので、先ほど市長が申したように、今後とも、そのことは諦めず、我々としても努力をしていく必要があるんだろうというふうに強く思っているところでございます。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

久保委員。

○久保委員 186ページの八千代町湖畔祭実行委員会への支出の中には、いろんな行事があります。このことについては、過去の一般質問の中でもさせていただいておまして、実行の主体が、商工観光課がいわゆるする、この祭りの中でするのがいいのか。マラソンという位置づけからすれば、明日の教育委員会のところでも申し上げますが、教育委員会がベターであるのではないかというふうなお答えも若干いただいたように記憶をしておりますが、そこらの検討という分については、どういうふうに具体的な検討がなされているのでしょうか。

もう一つ、言いかえれば、同じときに質問させていただいた、むしろ、教育委員会のほうに出ている、今のスポンサードゲームを商工観光課のほうが、まちづくりというのか、そういう起爆剤にしているという位置づけ、町のPRというのか、そういう位置づけからすれば、むしろ、こちらではないかということも提案はさせていただいておりますが、これ

らについて、具体的な検討がなされているのかどうかということをお尋ねしたいのと、それから195ページのターミナルとエコミュージアムの利用者数について、お示してください。

○金行委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 八千代町の湖畔祭実行委員会、これがマラソンという観点から教育委員会でやられるほうがいいんじゃないなからうかと。で、具体的な検討状況はどうかという御質疑であったかと思っております。

これにつきましては、具体的には検討を教育委員会のほうとやっております。八千代町湖畔祭実行委員会につきましては、経緯といたしましては、土師ダムの建設の意義を深めて、市民のコミュニケーションや交流人口の確保という、このそもそもの湖畔祭の事業目的がございました。そこの中で交流人口の確保という観点で、商工観光課のほうで現在所掌しております。で、具体的な検討につきましては、教育委員会のほうと協議をいたしておりません。

続きまして、ターミナルの利用者数とエコミュージアムの利用者数の御質疑でございました。

エコミュージアムのほうにつきましては、平成26年度が7,666人、サイクリングにつきましては、ターミナルのほうですけれども、1万8,954人です。

○金行委員長 よろしいですか。

久保委員。

○久保委員 八千代町の湖畔祭実行委員会の経緯については、何ぼかは承知しているつもりですが、これ八千代町の時代から、そういう経緯でもってやってこられた。しかし、実際やっていることというのは体協というんですか、陸協ですか、そこらあたりが中心になって、応援をしながらやっているという経過の中で、そうしたほうがいいんじゃないかというお声も若干伺っているので言ったんですが、しておりませんとお答えいただいたということは、しなくてもいいのか、しないのか、そこはどうなんでしょう。してくださいというふうにお願いを申し上げたつもりなんです。

○金行委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 失礼をいたしました。

実際の中身が確かに、湖畔祭のほうは桜まつりであるとか、いろいろやっておられますけれども、一番大きいのは先ほど確かに、おっしゃられました、マラソンが一番大きな事業になっているかと思っております。これにつきましては、マラソンの部分だけをというわけにもいかないとは考えておりますが、教育委員会のほうと実際に協議をしていきたいと思っております。

○金行委員長 久保委員。

○久保委員 お答えで、マラソンの部分だけというふうにはいかないとおっしゃったのは私には理解ができないんですが、マラソンの部分を部署がえをで

きないか、したほうがいいんじゃないかとお尋ねをしているんですが、それが、マラソンの部分だけ検討できないというのは、どういうことなんでしょうか。

○金行委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 湖畔祭実行委員会補助金の部分につきましては、先ほども言いましたけれども、マラソンと桜まつり、あと里山保全祭りと、観光交流人口の確保というところで、いろんな事業をやられております。スポーツの観点だけではなくて、本当に観光の観点の部分もやっております。それらを合わせて補助金として出しておりますので、マラソンの部分だけをとって、ここの部分だけをとというのは、なかなか難しいんじゃないかなろうかとは考えますが、先ほども申し上げましたように、教育委員会のほうと、じゃあ、どうしたらいいのかという部分について考えていきたいと思えます。

○金行委員長 よろしいですか。

久保委員。

○久保委員 実行委員会の中でやっておられるということは重々承知しておりますので、そういう提案もありましたよ、御意見もありますということで、むしろ、実行委員会の中に返していただくというのは、原課がされるお仕事ではないんでしょうか。

○金行委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 補足をいたしますが、先ほどの湖畔祭実行委員会、八千代町の公社のほうが担っております。私のほうが理事長ということで、いろいろと今、指摘をいただいております。商工観光課のほうからも聞いておりますので、実行委員会の中でも、そういった話をやるしておるところでございます。

マラソンにつきましては、体協であったり、陸協のお力をたくさんいただいてやっとなのが現状でございますが、市長が常に言っておられますように、オール高田でやっていくんだということでございますので、その点も含めて、今後、その運営自体が今、八千代町を中心ということで、非常に支所も人数的に厳しい面もございます。そこらも含めて総体的に、教育委員会とも深く議論を進めていきたいというふうに考えております。

○金行委員長 ほかに。

下岡委員。

○下岡委員 185ページなんですけれども、高校生のキャリア育成事業を行われたとなっておりますが、本市の企業のほうへ入社することができた高校生が何名おられるか、わかれば教えていただきたいと思えます。

○金行委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 平成26年度ですけれども、吉田高校の卒業者数が143名、向原高校の卒業者数が54名、うち、吉田高校の就職希望者数が31名ありました。で、安芸高田市内への就職が15名、向原高校につきましては、先ほども言いま

したように、54名の卒業者で、就職希望者数は18名、うち、安芸高田市内への就職者数が6名でございます。計が、安芸高田市内へ就職された高校生の方が21名ということです。以上です。

○金行委員長 よろしいですか。

下岡委員。

○下岡委員 ということは、このキャリア育成事業を行ってから成果が出たと思ってよろしいでしょうか。

○金行委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 単純に、卒業者数がそれぞれ毎年毎年違ってきますので、これによって就職できたのかと実際に言われますと、それは、私も自信を持って、そうですとは言いがたい部分もありますが、こういう事業を行わないと、安芸高田市内の企業を高校生が知る機会がなかなかないと思っておりますので、これにつきましては、今後も引き続きやってまいりたいと考えております。

○金行委員長 よろしいですか。

下岡委員。

○下岡委員 私も同感でございますので、ぜひともこれからも続けていただいて、若者が定住するように、よろしく願いいたします。

○金行委員長 ほかに質疑ありますか。

玉重委員。

○玉重委員 同じく185ページで、成果と課題の課題なんですけど、「市内外の企業訪問により、企業のニーズの把握に努めるとともに」と書いてありますが、実際のところの今現状、企業のニーズはどんなことが多いのか、ちょっとお伺いします。

○金行委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 企業ニーズ、本当にさまざまなニーズがあると思っております。例えば、ある企業では、うちの水道の井戸水がかれて困っているのだとか、ある企業では、若年者の離職率が高まっているから、何とかしてもらえないかとか、ある企業では、本当に金融の面について、どこか銀行を御紹介いただけないかとか、いろんな企業ニーズがございます。

それらについて、それぞれ各相談を受けるたびに、一生懸命応えてはいるんですけども、なかなか全てのニーズに、なかなか応えるというのも難しいのではありますが、努力はしているということで、御理解をいただきたいと思っております。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 今、その辺を市長も一緒に回れたりしていると思うので、先ほど同僚議員からも話があったように、既存の企業が出ていく、及び、ということにも配慮しながら、一方ではまた誘致も進めていかないといけないという状況で、今、世の中が取り合いになってきている状況も自分もわかりますので、その辺、アンテナをしっかりと、大変だと思うんですが、しっかりと立てて、対応していただきたいと思います。

基本的には、こういう企業立地等は、雇用確保で人口をふやしていきたいというのがスタート地点だと思うんですが、自分が思うには、雇用をふやすことも大事なんですけど、今ある雇用の中で、人口流動のデータでもありましたように、安芸高田市から広島市等に勤められておる方がおる一方、広島市、三次から、逆に安芸高田市に勤めてこられとる人も実際かなりおりますので、私としては、雇用が今ある中で、逆に言うたら、今、隣の市に100人規模の企業が持っていかれるかもしれないという話もありましたが、逆に、今の企業も二十何社回られて、そういった市外から通われている労働者を市内に、空き家等も踏まえて定住・移住してもらって、人口をふやしていくと。

それは100人雇用、立地するのも一つの手ですが、今ある企業を守っていく上で、市外からの人になるべく、税とかでは優遇処置がいろんな方法で、いろんな課が検討して、そして定住につなげて、人口、雇用を維持していくという考えも別の観点で要るんじゃないかと自分は最近感じておりますので、その辺もちよっと視点を変えて、今後また活動してってもらいたいと思いますので、その辺のお考えを最後、伺います。

○金行委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 貴重な御提案、本当にありがとうございます。ぜひ今後、いろんな関係団体と協議しつつ、今おっしゃられたようなことを検討してまいりたいと思います。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了します。

次に、農業委員会事務局の決算について説明を求めます。

沢田農業委員会事務局長。

○沢田農業委員会事務局長 それでは、農業委員会事務局の説明をさせていただきます。

主要施策の成果に関する説明書182ページをお願いいたします。

最初に、農地法等の許可関係事務につきましては、実施内容1にありますように、平成26年度は258件でございました。

近年、太陽光発電施設の転用案件がふえ、全体の許可件数は増加している状況でございます。

成果としては、農地の売買・貸借・転用等について、農地法に基づく公平・公正な審議に取り組むことができたと考えております。

課題といたしましては、優良農地の有効利用を図るために、農地の無断転用防止、遊休農地の発生防止・解消のため、引き続き農地パトロールを実施することが重要であると考えております。

次に、利用権等設定促進事業ですが、実施内容2にありますように、平成26年度は、再設定と新規設定を合わせて264ヘクタールの設定をしています。

成果といたしましては、農家の高齢化や後継者不足等により、経営規模を縮小させる農家がふえる傾向の中で、全体の利用権設定面積は

1,501ヘクタール、29.3%の設定率となりました。一定程度は、農業法人、担い手等へ農地を集積し、遊休農地の発生防止・解消対策など、農地の有効利用が図られるように努められたと考えております。

課題といたしましては、今後も安心して農地の貸し借りができる利用権設定の事業制度について、一層の周知を図ること。また、農地の利用状況調査結果や農地意向調査結果を活用し、利用権設定に結びつける活動を活発化させ、農地中間管理機構の活用も視野に入れて、遊休農地の解消を少しでも図ることが必要であると考えております。

農業委員会事務局の説明は以上でございます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで、産業振興部・農業委員会事務局全体に係る質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、産業振興部・農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで、3時5分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時46分 休憩

午後 3時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

これより、建設部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長

それでは、建設部の決算の概要につきまして、御説明申し上げます。

建設部では、第1次安芸高田市総合計画の最終年度である平成26年度におきましても、市総合計画の施策の体系における「定住と交流のネットワークづくり」と「安全で快適な生活環境づくり」の枠組みの中で事業実施を図り、安全で安心のまちづくりに努めたところでございます。

主な事業といたしまして、市道・県道の維持管理や改良路線の道路整備を初め、地域高規格道路、東広島高田道路の向原～吉田間の事業では、吉田と正力の両側区間において、橋脚・橋台工事や跨道橋工事等、工事の促進が図られました。

また、道路の老朽化対策として、トンネル、橋梁などの道路構造物について、道路法の改正により、5年に一回の近接目視による点検が義務づけられ、第三者被害防止を図るために、点検を実施したところでございます。

続きまして、住宅対策の充実についてでございますが、今や全国的にも課題となっております空き家対策につきまして、空き家調査員を配置し、市内にある全ての空き家実態調査を行い、1,902戸の空き家を特定するとともに、空き家所有者等の意識調査を実施し、空き家活用へ向けての礎を築くことができました。

また、婚活・若者・定住促進支援事業として、向ヶ丘団地、甲立団地合わせて4区画の分譲を行ったところでございます。

また、前年度創設をされました民間住宅団地整備支援事業として、民間事業者主体で、吉田町左円住宅跡地の整備を行い、定住促進団地「咲くら」として分譲が開始をされております。

次に、水道事業につきましては、懸案の未給水区域を解消するために、吉田町の水利を、旧町の境を越えて給水するなどの手法によりまして、美土里町本郷・横田地区の水道未給水地域の解消事業を進めるとともに、甲田町山田地区については、管路工事、あるいは中継ポンプ所工事によりまして事業完了し、32戸の新規加入に結びつけることができました。

また、水道施設の維持管理業務について、株式会社中電工と2年目の包括的民間委託により、事業の効率化を図ることができております。

次に、下水道事業につきましては、公共下水道吉田処理区の面整備を完了し、市設置型の浄化槽整備事業を含めて水洗化率の向上を図ったところでございます。

また、し尿処理施設安芸高田清流園の稼働が4年目を迎え、従来のプラントメーカーから市内の民間業者へ維持管理業務を委託することにより、適正な維持管理に努めたところでございます。

以上、概要を申し上げまして、詳細につきましては、それぞれ担当課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○金行委員長 続いて、管理課の決算について説明を求めます。

賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 それでは、管理課における平成26年度決算の概要について、御説明いたします。

平成26年度主要施策の成果に関する説明書の10ページをお開きください。

土木総務管理事業でございます。

事務の内容につきましては、各法令に基づく届け出の受理や県に対しての進達事務、また、採石場の点検、指導などを行っております。

実施内容につきましては、国土利用計画法による届け出件数3件など、それぞれ事務事業ごとに申請・届け出の受付などを行いました。

成果でございますが、建築確認申請に係る手数料が、県証紙から現金化され、申請時に納付書の発行が必要となりましたが、スムーズに移行できました。

また、各種届け出につきましては、適切な事務を行うとともに、速や

かな事務処理ができたと思っております。

課題といたしましては、国土利用計画法に基づく、必要な届け出がなされていないケースもあり、周知が不十分であることなどでございます。

次に、12ページをお願いいたします。

道路橋梁総務管理事業でございます。

事務の内容は、市道及び法定外公共物の占用、改築申請等の受付、許可事務などを行っております。また、道路台帳の整理や市道未登記の解消、生活道舗装整備事業補助金の交付事務を行っております。

実施内容は、市道占用221件、改築申請18件などの許可を行いました。生活道舗装整備事業につきましては、3件、140万9,000円を交付しております。

成果といたしましては、それぞれの事務について速やかな事務が行われ、また、生活道舗装整備事業補助により、生活環境の向上が図られました。

課題といたしましては、法定外公共物についてのトラブルや市道の未登記がいまだに解消されていないことが上げられます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

J R線対策事業でございます。

事務の内容は、J R沿線の駅舎の管理でございます。

実施内容は、甲立駅（甲迎館）、吉田口駅（吉田ロプラットハウス）は、指定管理者への委託を行い、向原駅につきましては、駅周辺の清掃委託など、管理課のほうで管理を行っております。

成果といたしましては、指定管理施設について、苦情などなく、適切な管理が行われ、向原駅舎については、利用者の利便性が図られたと思っております。

課題といたしましては、向原駅舎について、甲立駅並びに吉田口駅の駅舎と同様に、指定管理者制度への移行が必要であると考えております。

次に、22ページをお願いいたします。

市営駐車場管理事業でございます。

事務の内容は、J R芸備線の3つの駅の駐車場と美土里・高宮の高速バス停駐車場の管理でございます。

実施内容は、J R芸備線の3つの駅の駐車場につきましては、指定管理で管理運営を行い、高速バスにつきましては、周辺環境の整備のため地元の団体へ清掃委託を行うなど、駐車場の管理を行いました。

成果といたしましては、指定管理施設について、苦情などなく、適切な管理が行われ、高速バス停については、施設修繕等を迅速に行い、利用者の利便性が図られたと考えております。

課題といたしましては、運営費確保の点からも、指定管理者による効率的かつサービスの向上を図り、利用率の向上を図る必要があると考えております。

続きまして、38ページをお願いいたします。

河川総務管理事業でございます。

事務の内容は、国・県の排水樋門の管理、河川整備を行った施設の管理や河川愛護啓発などでございます。

実施内容は、国・県の樋門など41カ所の管理を地元の方に行っていたきました。

河川清掃業務として、大通院谷川砂防公園の管理、桂水辺の楽校の除草及び県河川清掃を委託業務として、22団体に行っていました。

平成26年度は土師ダムが完成して40周年の年であり、河川啓発の一環として記念事業を行いました。

成果といたしまして、排水樋門の管理は、操作員により適切な管理がされ、事故がなかったことが一番の成果ではないかと思っております。

また、桜守プロジェクトによる土師ダム周辺の桜の手入れに対して支援を行い、春には見事な桜を見ることができました。

課題といたしましては、樋門操作員の高齢化が進んでいること、また、樋門が古く、操作に身体的な負担が大きいことが考えられます。

続きまして、208ページをお願いいたします。

入札工事検査管理事業でございます。

事務の内容は、市発注の全ての入札に関する事務、工事検査及び職員の研修に関することでございます。

実施内容は、建設工事、測量・建設コンサルタント業務、物品・役務提供合わせて202件の入札を執行いたしました。

また、平成27・28年度の入札参加資格申請の受付を行い、建設工事641者、測量・建設コンサルタント業務324者、物品等530者、小規模修繕38者の申請を受け付け、審査を行いました。

工事検査員による検査は、124件行っております。

成果といたしまして、建設工事、測量・建設コンサルタント業務の入札は、電子入札システムにより実施し、効率的な入札事務を行いました。

また、入札参加資格申請は、電子申請と窓口申請により円滑に受け付け事務を行い、平成27年度当初に資格認定を行っております。

課題といたしましては、物品等及び小規模修繕の市内業者の受注機会の増加を図るため、幅広い業種の入札参加を募る必要がございます。

以上、管理課に係る決算の概要を御説明いたしました。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

青原委員。

○青原委員

さっき産業振興部で聞いた、この分、樋門のことについて、国・県の管理されとる樋門で、動かんとところがようけあると思うんですが、そういうところは点検、修理等々はされておるんでしょうか。

○金行委員長

賀志古管理課長。

○賀志古管理課長

現在、国管理の樋門、県の管理の樋門が、国自体が28カ所、排水樋門、2つの閘門がございます。県の管理樋門を委託しているのが11カ所ござ

いますけれども、それぞれ操作員による年の点検回数9回ございます。その9回の点検の中で異常があった場合には、県または国のほうへ報告して、修繕等を行いながら管理等を行っております。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 管理されて動くようになってると言われておるんですが、もうここ数年来、動いた形跡がない。さびついて、もう全然ハンドルも動かん。大水のときには水路の中に泥が入る。それを農家の人が皆、総出でみな取るわけですよ。その樋門がきちっと使えるのであれば、泥も入ることもないし、農業用水に事欠くこともないというふうに思うんですが、そこらは確認されておりますか。

○金行委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 ただいま申しました28と11の樋門、39樋門及び2つの閘門でございますが、これは排水樋門でございます。耕地のほうから川のほうへ水を吐き出すという樋門の操作でございます。

今、青原委員さんのおっしゃる部分については、多分、取水樋門のことではなかろうかと思えます。取水につきましては、農業用水への取水というところで、受益者の方々が基本的には管理・運営をされているものと思えますけれども、どうでしょうか。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 そういう説明は今までになかったんですが、県にちょうどお会いするときがありまして、そのときにちょっとお願いをしておるんですが、見には来てくれちゃったんじやが、そのままの状態という状況で、もうどうにもならんという状態が続いておるんですが、その樋門について、取水樋門については管理者の人が地域の人を選んでもらって決めてありますよね。それらからもそういう話は聞いていないし、そういうのは徹底できるようにできんのですか。

○金行委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 先ほど申しましたように、管理課における管理部分の樋門は排水樋門というところでございます。先ほども申しましたが、農業用水の関係、取水樋門の関係につきましては、管理課のほうでは、なかなかどこにあるかいうのを把握はしておりませんし、申しわけございませんけれども。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 そうしたら、これは誰に言やええんですか。言うところがないじゃないですか。

○金行委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 例えば、農業用水の関係でございますので、修繕とか等ありますと農林水産課のほうで、農業用施設の修繕・改良への補助金というものが支援する方策としてはあろうかと思えます。

窓口として農業用水関係ということになりますと、取水関係ですね、農林水産課のほうで窓口ではなかろうかというふうに私は思っております。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 今、農林水産課と言われたんですが、先ほどは、農林水産課は、建設の管理課で管理しとりますということを言われておるんですね。それじゃ、もう一遍、農林水産課呼んでくれるんですか、委員長。できんでしょうがね。実際に困っとるのは農家の人ですよ。それをじゃあ、誰が管理するかというのは農家の人にはわからんわけですよ、実際のところが。それじゃ、どこへ言うてきゃええんですか。

○金行委員長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 3時21分 休憩

午後 3時22分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開します。

賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 先ほどの御質問ですが、農林水産課とまた協議しまして、どこの樋門かという部分もありますので、一応、現地確認等をさせていただきながら、その後回答をさせていただきたいというふうに思います。

○金行委員長 よろしいですか。

青原委員。

○青原委員 今、私は八千代のことしかわからんのであれなんです、八千代でいけば簸の川水系、かなりありますよ、何年も、もう老朽化して動かんとところが。あれやっぱり点検してもらわんといけんだろうというふうに思いますので、協議をしてください。以上です。

○金行委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 一応、農林水産課と協議いたしまして、やはり御回答させていただきますので、よろしく願いいたします。

○金行委員長 そういうことで、ほかに質疑ありますか。

久保委員。

○久保委員 10ページ、国土利用計画法に基づく届け出が必要である旨の周知が不十分であるという課題が載せてございますが、どのように周知をしていくというお考えがあるのでしょうかというのが1点と、それから21ページのJR線対策事業ということで、私は向原駅を利用させていただくんですが、エレベーターの時間が、電気は1とついとるんですけど、動かない時間帯があつて、特に朝は、まだ元気があつて階段も上がれるんですけど、帰り、エレベーターホールは開いとるし、乗ろうと思ったら動かない。ここは電気代がどうこういうのもあるかもしれませんが、つけ言いよるわけじゃないですから、動かして、せめて利用していただくということは、利用者にとっても利便性があるんじゃないんでしょうかということで、こういうことについて前向きに検討していただくことにはなりませんでしょうか。

というのが1点と、その次の22ページで、市営駐車場の管理で、甲立

駅駐車場の利用率が100%となっていますが、3カ所あるというふうにはお伺いしておりますが、100%といたら一日のうちで1回使うても1に数えるのかどうかようわかりませんが、この100%というのは一時利用のところのみを言っているのか、じゃなくて、一時利用を外して定期的に契約している月極とか、そういったことを指して100%と言っておられるのか。100%というたら、もう完全に詰まっているという状況で、そこの説明と、それから向原のところでも相談を受けたんですが、標示がわかりにくい。私も実際に行ってみて、芸備線に乗ろう思ったときに、私なんか特に、なかなか余裕を持って行けないので、書いてある説明は、もう車に乗って、停めて読むというのはなかなか不可能であると。奥のほうの側に一時利用の人の駐車場がありますよね。その場所、どうなのかというのがありますし、発券するところが奥にあるという意味では、わからんことはないんですが、相談された方は、お金を入れても入れても返ってくるけ、どうしようもないけ、そのまま乗っていったら、帰ったら紙が張ってあったと。レシートみたいなのを中入れとって、そのことで払うとる、払うとらんの確認になるということらしいんですが、そこらが非常に理解をしにくい。

また、一時利用の置く人のところが平面の一番奥のほうに、名前が書いていないところは一時利用というのが、ちっちゃいプレートが張ってある、そういったこともなかなかわかりにくいので、置く場所を手前にしてほしいという希望もありますけれども、そういったことも含めて、地面の色を変えとか、そういった工夫もしながら利用が進むようなことということの御検討をいただくことにはなりませんでしょうか。

○金行委員長 答弁をお願いします。

賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 まず初めに、国土利用計画法の届け出自体が、なかなか周知不十分というところで、実際ここに掲げておりますように3件、平成26年度には3件ほどの受付を行っております。この3件につきましても、やはり届け出は売買契約、契約日から2週間以内に届け出なければならないというふうに法には定められておりますけれども、それを超えての届け出、こちらが発見した部分もございまして、3件とも法をちょっと逸脱した行為であったというふうなことで、理由を聞きますと、やはり法自体を知らなかったという部分がやっぱり多ございます。

ということで広島県自体も平成26年度に各担当者集めて、平成27年度について、やはり法が皆さんに周知されていないというところの中で県内全体的に、やはりこの国土利用計画法による届け出について、やっぱり周知するようにしましょうというふうな、やっぱり意見交換の中でございました。ということで、市におきましても広報等で周知するとかいう方法で今考えております。

次に、JRのエレベーターの使用でございまして、委員御指摘のとおり、現在、エレベーターは、月曜日から金曜日につきましては、

午前6時50分から午後7時までの利用になっておろうかと思えます。また、土曜日、日曜日は、午前7時50分から午後6時までの間を稼働しておるようにはしております。

というのは、実際、エレベーターは駅舎の利用者とかJRの利用者の方、やっぱり利便性を図る部分で、やっぱりエレベーターは、稼働は常時、24時間とか稼働したほうが一番よろしいのでございましょうが、この稼働時間につきましては、合併前の向原町のときに鍵を管理するために、例えば、JRの職員さんの勤務時間に合わせたもので稼働時間を設定しておるといところで、それを現在も踏襲させていただいておるとい状況でございます。

どうにかならないかといところでございすけれども、もちろん利用者にとっては、先ほど申しましたように、常時動いたほうがやっぱり一番いいのでございすけれども、JRのほうで鍵管理といところなので、JRのほうとちょっと協議させてもらって、今後うまく稼働ができるような方向でできるようになら、ちょっと考えさせていただきたいといふうに思います。

次に、駐車場の関係でございすけれども、甲立駅の駐車場が利用率100%といところになっております。この率の出し方が、平成26年度末、平成27年3月末の月極めの利用者を、ここに数値上げさせていただきました。それが甲立駅、月極めにつきましては18台、18カ所ほど、止められるようになっております。3月末現在では18台の契約者がいらっしゃるといところで100%。

また、一時利用につきましては、甲立駅につきましては、22台の一時利用がございすけれども、年間約1,800台ぐらいの方が一時利用の利用をされている状況でございます。

あわせて向原駅のほうを申しますと、62.5%といことでございすますが、月極めが46台ですかね、今、3月末で46台の利用者で、全体で74区画ございすけれども、といところでございす。

また、一時利用につきましては約2,000台弱が、一時利用の方が御使用されている状況でございます。

また、向原駅の駐車場について、標示が見にくいと。駐車場自体がどこにあるかわからないとか、利用するのに、どのように利用したらいいのかがよくわからないというようなどころでございすので、ちょっとこの件につきましては、指定管理者と現地、再度確認させていただいて、どれが一番いいのか、わかりやすいほうになるかいうのをちょっと検討させていただければと思います。

○金行委員長

久保委員。

○久保委員

お言葉を取るようでございすが、JRと協議をしていただくいことで、ほっとなでおろしたら、できるものなら、いや、できるように要望していただきたいというお願いでございすので、ぜひそこは頑張っていたいただきたいということと、それから次の、今の甲立の100%ですが、

100%と書かれてもいいですが、月極めの100%という表示をなさるほうが、よりベターかなと思います。以上です。

○金行委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 エレベーターの利用の件でございますけれども、JRの管理でございますので、できるだけ稼働時間が長くなるような格好で要望なり、協議してまいりたいというふうに思います。

また、駐車場の利用率の関係でございますけれども、甲立駅が100%というところで、そのこの語句の表示につきましては、月極めというふうに修正なり、そこへ入れさせていただきたいと思います。以上です。

○金行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

○金行委員長 下岡委員。

○下岡委員 208ページの入札の件でちょっとお聞きしたいと思います。

県民章の記念碑のことでお聞きしたいんですが、この記念碑を建てられたのは、ナンバーが当市のものではないように思われました。この記念碑については入札されたのか。それとまた当市は違うんですか、入札。ここではないんですか、入札だから同じかと、よろしいですか。

○金行委員長 続けて質問してください。ちょっと最後まで聞いてみてみないと。だめだったらだめだと言うてです。

○下岡委員 当市には数社の石材店があると思うんですけど、こういう一生に一度ぐらいの名誉のある仕事を当市の石材店に説明されて、入札がなかったのか。それとも、そういう入札はなしで、どっかの業者に頼まれたのか、ちょっとわからないもので、ちょっと事業者が違っていったような気がしたんですが、その点をちょっとお話してください。入札があったのかどうか。

○金行委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 今、記念碑というところでございますけれども、どこの記念碑なのか、入札案件であったのかというのがちょっとはっきり、私のほうで確認できないんですけれども。

○金行委員長 下岡委員。

○下岡委員 この下の市民憲章。

○金行委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 市民憲章の記念碑につきましては、入札には付しておりません。担当は総務課でございましたかね。そちらのほうで随意契約というところで契約をしております。

○金行委員長 よろしいですか。

下岡委員。

○下岡委員 じゃあ、総務の人に聞くと、そのメーカーとかのところがわかるということですか。

○金行委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 はい。おっしゃるとおりでございます。

○金行委員長 ほかには質疑ありますか。

石飛委員。

○石飛委員 10ページの土木総務管理事業の件ですが、ここは事務受付ということなので、事務の受付という形ではあるとは思いますが、土地利用という意味では、大きなポジションの窓口だろうと思ってお聞きしたいと思います。

まず、国土利用計画の届け出3件と、大きな事業、これが無届けであったというのは、それは土地家屋調査士の介入というのがあっての売買だったのか。それで、どんな大きな事業をされたのか。景観条例に基づく届け出、景観条例を出すほどの、そんな大きな事業だったのかと。

それともう一点が、建築確認ですよね。この中に一般住宅で新築が何件でて、平成26年、その前の平成25年度よりふえているよとか、そういったものが、推移的なものがあればですね、お教えいただければと思うんですが。

○金行委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 届け出の内容でございますけど、国土利用計画法に係る届け出なんですけど、これ3件ございましたけれども、利用につきましては、細かく言いますと、通常の土地売買、利用目的はなくても、ただ売買、譲渡するだけ、所有権移転するだけと、不要になったからというような件と、主には山林の取得が多いんですけれども、太陽光発電を計画するということでの売買があったというところでございます。

景観条例に係る届け出につきましては、私、今、手元に持っていませんけれども、通常は、よくあるのが鉄塔というか、例えば、NTT、ドコモとかいう無線塔がございまして、あの塔を建てる、13メートル以上につきましては景観条例に関わりますので、届け出が必要でございますので、その件が多いかと思っております。

あと、建築確認につきましては、申しわけございませんけれども、細かい数字については、今持っておりません。申しわけございません。

○金行委員長 石飛委員。

○石飛委員 事務受付の窓口という形だと思うので、なかなかそう統計はとられてはないと思うんですが、本来、地方戦略もこのたび立てられて、基本計画にある計画的な土地利用の推進という大きな意味であれば、やっぱり統計を十分に見られる必要があるだろうと思っておりますね。これは、管理課さんがやるのか、結局は総務へ戻るんだろうとは思いますが、先ほど、農業委員会でも、この地方の許可申請の中には太陽光が、農地が、太陽光のほうへ移行するという形であるならば、安芸高田市の形もそういった窓口で、事務受付の窓口で、随分状況が変わっていることが把握できると思うんですよね。そういう意味では大変な窓口だなあと思っています。

なおかつ総合計画をここの平成27年度策定の、平成27年度では「人つながる田園都市 安芸高田」という形までうたっている状況で、安芸高田市の地形といいますか、農地、山、そういったものが変わっている

状況を受け入れる窓口なので、この形だけでいいのかなというふうに思います。

課題のところ、最後には、国土利用に基づく届け出の要旨の周知が不十分であるというふうに、出す側の責任のことが課題だと言われていますが、逆に言えば、これを見張る窓口の課題もあるのかなというふうにも思います。続いての景観法に基づく、やっぱり地域の特性づくりの景観法も必要であろうということが書いてありますので、その辺、できれば市長、どのように、この窓口業務ではあるけど、市の戦略、地方戦略にも絡めていかにやいけない、統計もとらにやいけないというような窓口だと思うんですが、いかがでしょうか。

○金行委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 結局、土地利用計画に係る規制に係る法律というのは各種、本当にございます。それで、例えば、農地法の関係もかかわってくるというところで。例えば、いろいろ届け出があった場合、各担当課への、それぞれ調査を行います。土地の売買を行うことによって、例えば、どのような法に触れていくかとか、どのようなところに注意しなさいとかいう指導的な意見書を出す部分もございます。

ですから、各窓口というか、各課からの情報はもらって、それを収集して、それを先ほど申しましたように、これは我々、受付というところもございます。最終的には県へ報告して、県のほうで例えば整理すると。例えば、先ほど申しました、国土利用計画法につきましては最終的に、悪質であれば勧告という部分もございますけれども、ただ、法律的なことを知っていないというところなので、勧告までは行かないけれども、注意で終わっているというふうな状況もございます。

建築の関係につきましても、本市におきましては建築主事がおられません。ですから、受付、事前相談があって受付を行う。その後の審査につきましては、西部建設事務所の建築課のほうへ送って、県のほうで審査を行う、そして許可を行うという事務を行っておる。もちろん横の連携なり、いろんな情報をとることも必要ですし、それと先ほど言われました、国土利用計画法に基づくものが、例えば、相手方の責任ではないかというふうに書いておるわけでもございますけれども、やはりこっちの責任も、やはり周知されていないというところは、やっぱりあると思いますので、先ほど申しましたように、方法なり十分周知させていただければ幾らかでも、法に触れることがないようなことをさせていただきたいというふうに思います。

景観法に係りましては、一般質問でもいただきましたけれども、御回答しました、やはりいろんな規制が、先ほど建築の基準法とかですね、いろんな規制がかかっている中で、もう一回この景観法という中での条例をつくることによって、規制がかかるというところもございますので、やはり市民の方への負担もかかるというところもございますので、やはり十分検討しなければならぬというふうに、検討課題として考えてお

ります。

- 金行委員長 石飛委員。
- 石飛委員 県への報告のみならず、本市の各課との連携をされるということをおっしゃっていただきましたので、本当に各課の連携をしていただいて、平成27年度、本当に地方創生戦略に生かしていただく窓口として、しっかりとやっていただければと思います。以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ありますか。
- 熊高委員。
- 熊高委員 208ページの工事の成績評定についてというふうな、総括の中ほどに書いてありますが、工事成績によって不合格になるような場合があると思うんですね。この最低点数というのは、どういう評定になっておりますか。
- 金行委員長 賀志古管理課長。
- 賀志古管理課長 安芸高田市、本市におきましては、不合格というところではなく、通常、広島県におきましては65点をもとにして、合格・不合格ではなく、点数によって成績が悪いというふうにはなっておろうかと思っております。
- 本市におきまして、65点を境に考えておりますけれども、不合格という分については、検査調書の中における不合格という部分については、工事目的物自体が設計書どおりにできていないという分の中での不合格というところがございますけれども、こういう成績点において不合格という部分では、本市については今のところ、運用はしておりません。
- 金行委員長 よろしいですか。
- 熊高委員。
- 熊高委員 平成26年度で、安芸高田市の最低点数は何点がありましたか。
- 金行委員長 賀志古管理課長。
- 賀志古管理課長 まことに申しわけございません。今、それぞれの平均点の数値は持っておりますけれども、最低の点数については、ちょっとここで今、資料を持ち合わせておりません。申しわけございません。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 平均点だけでもとりあえずお伺いし、委員長、配慮いただければ、そういった資料もいただきたいというふうに思います。
- 先ほど課長のほうから完成物といいますかね、そういったものに対しての点数ということですが、例えば維持管理工事ですよ、これは工事の途中の段階の工事の作業の状況とか、そういったものも含めて、いろいろと住民からかなり苦情のあるような工事もあるんですね。そういったことの評価がどのようになっておるのか、お伺いしたいと思います。
- 金行委員長 賀志古管理課長。
- 賀志古管理課長 先ほど、工事成績点の平均点につきまして、全体では75.8点が平均点でございます。1,000万円以上につきまして76.6点で、500万円以上から1,000万円未満までが75.2点というふうに今、点数がつけられております。

また、維持管理に係る維持修繕につきましては、工事検査員のほうでの検査の対象とはしておらず、各工事担当課のほうでの課長による検査ということで、工事の成績点等は付しておりません。

- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 例えば、以前もありましたけれども、特記仕様書を履行しないというような業者があった場合に、こういったときにはどういう点数の評価につながっていくのか、お聞きしたいと思います。
- 金行委員長 賀志古管理課長。
- 賀志古管理課長 以前も同じような御質問を受けたと思いますが、特記仕様書を守らないということになると、契約書の中にある仕様書なので、契約自体の内容の違反に相当する部分はあるかと思います。
- 金行委員長 よろしいですか。
- 熊高委員。
- 熊高委員 ですから、そういった場合にはどういう対処をするのかということですよ。
- 金行委員長 賀志古管理課長。
- 賀志古管理課長 悪質である場合であれば、例えば、指名除外要綱というのを本市でもって持っておりますので、契約違反という条項もありますから、それを適用せざるを得ないかと思います。
- 金行委員長 よろしいですか。
- 熊高委員。
- 熊高委員 悪質か、善意を持って不履行ということはないでしょうから、その辺の境界というのは、どこで見極めるんですか。客観性がありますか。お伺いします。
- 金行委員長 賀志古管理課長。
- 賀志古管理課長 どのような事例があるか、ちょっとはつきり私の方はわかりませんが、やはり今後の課題なり、事例を見ながら、今後対応していきたいと思いますが、そこのところは御理解を願いたいというふうに思います。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 目に見えないところといいますかね、結果として出ないところでの工事というのは、非常に市民に迷惑かけるところがあるんですね。こういった事業者であれば来てほしくないというようなことまで市民からある場合があるんですね。それは、市の皆さんも多少は耳にはされておるとは思いますけれども、そういったことを評価をきちっとするということがないと、一番下の分析というところありますが、市民は参画できないという、意味は違うんでしょうけれども、やっぱり市民の評価が最終的には、やはり市民の税金でやるわけですから、市民が嫌なものをやっていたかのような事業者というのは、市としては排除するというのが当然の義務だと思うんですね。そういった視点というのをしっかり持つべきじゃないかと思いますね。

例えば、ガードマンあたりが、ほとんど今は必要でありますのでね。その管理会社に基づいたガードマンが交通整理とかやっておりますが、それも基準があるはずですよ。当然、ガードマンの保安教育を受けた者が配置されるという、そういった基準を満たさないガードマンあたり、いわゆる自前の交通安全整理員ですか、そういった者を配置しておるといふようなことは、発注者として把握ができておるのでしょうか。評価ということでいえば、そういったところまで目くばせをして、管理をしておるかどうかということもあわせてお聞きしたいと思います。

○金行委員長

小野管理課工事検査員。

○小野管理課工事検査員

ただいまの御質問でございますが、ガードマンに対しての資格の問題、1級とか2級の資格をお持ちの方は、広島、安芸高田市圏内でございますたら、広島三次線、あるいは国道54号線の交通規制がかかるものについては、そういったものの資格がある者を配置しなければならないということになっておろうと思います。その他のものにつきましては、教育を受けた者を配置するというようになっておろうと思います。

検査のときには、そういった委託契約、もしくは下請契約の契約書というものを交わしておられますけれども、その中において、資格を認定した、あるいは、教育を受けたといったものの証明をつけた者について確認をさせていただいております。以上です。

○金行委員長

よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員

書類だけで判断できるか、現地へ時々は抜き打ち的に検査をすとか、あるいは写真等も必要でしょうか、そういったところをきちっと整合性を確認した上で、そういった検査をされておるといふことですか。

○金行委員長

小野管理課工事検査員。

○小野管理課工事検査員

中間検査においては、写真等、現地も工事中でございますので、配置されておる者については確認をさせてもらっておりますが、完成検査のほうにつきましては私どものほうで、途中で抜き打ちのほうで検査に行くようなことは、今のところはやっておりませんので、写真による管理をしております。以上です。

○金行委員長

よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員

もう一点、視点を変えていけば、平成26年度ではありませんけれども、地元で現場説明会をする場合に、予定を組んでおっても、現場代理人が参加せんというような事例があったようですけれども、そういった場合は、平成26年度には、あったかわかりませんが、どんなふうな評価をされるんですか。

○金行委員長

小野管理課工事検査員。

○小野管理課工事検査員

地元説明会においては、実際どのような説明をしたかということにつきましては、検査の中においては聞き取りをしておりますので、中身の詳細についてはわかりかねますけれども、ただ、地元説明会でやった

とか、あるいは、工事看板を設置したとか、地元の方については、それぞれの方の家に戸別に訪問して説明したとか、そういった地元対策の内容については聞き取り調査をしております。以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

現場を預かる皆さんが、それぞれ横の連携をとりながら確認すれば、わかることがたくさんあると思いますので、検査官として、あるいは管理課として、そういったところをしっかりと現場の情報を入れながら、確実な管理をいただきたい。そういうふうに思っておりますので、平成26年度評価をしながら、平成27年度へしっかりと生かしていただくように希望しておきます。

○金行委員長

担当課に言っておきますが、最低点をという分で、今は持ち合わせできないことで、また後日、発表をお願いします。

ほかに質疑ありますかでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。

次に、住宅政策課の決算について説明を求めます。

行森住宅政策課長。

○行森住宅政策課長

続きまして、住宅政策課に関します決算の概要につきまして、御説明をさせていただきます。

説明書の49ページをお願いいたします。

市有住宅管理事業でございます。

市有郡山・常友・甲田の3団地で、それぞれ80戸、計240戸ですが、その維持管理運営を行っております。

主な実施内容でございますが、安芸高田市地域振興事業団への指定管理及び甲田住宅のトイレ改修及びガス給湯器の取りかえ、郡山住宅エレベーター棟の改修工事等を実施しております。

課題といたしまして、建築から40年を迎える団地がございます。現在、管理をしております市有住宅管理運営基金を積み立てることによって、今後の大規模改修等に備える必要があると考えております。

50ページをお願いいたします。

住宅管理事業でございます。

市営住宅259戸の管理運営を行っております。

主な実施内容は、公営住宅の入退去事務及び施設の維持管理を行っております。

また、吉田国司住宅、美土里桑田住宅、それぞれ3カ所の設備等の整備工事を実施しております。

課題といたしまして、長寿命化計画に沿った設備改善や改修及び耐用年限を超えた住宅については、今後の入居状況を把握しながら、順次整理をしていく必要があると考えております。

51ページをお願いいたします。

住宅建設事業でございます。

若者定住対策として、向ヶ丘団地等の分譲や民間事業者による住宅団地整備支援を行うとともに、安芸高田市に住めーる補助金制度による若者定住促進をするための支援を行いました。

また、昨年、空き家等対策に関する法律の施行に先駆けて、市内全域の空き家を特定し、空き家の実態調査をするとともに、空き家所有者に対して管理等に関する意向調査を実施しております。

主な実施内容ですが、定住促進団地の分譲状況です。

向原町向ヶ丘・上甲立団地、それぞれ残り10区画中4区画の契約が完了しました。そのうち、市外の子育て世帯が1世帯契約をされております。向原・向ヶ丘団地につきましては、これで完売となりました。また、上甲立団地の6区画のみとなりまして、引き続き分譲を行っているところでございます。

次に、安芸高田市に住めーる補助金事業ですが、安全・安心住環境リフォーム普及促進事業につきましては、57件の交付を行っております。

子育て・婚活住宅新築等補助金につきましては、向ヶ丘・上甲立団地等、合わせて14件の補助金を交付しております。

定住促進団地の購入補助金につきましては、3件交付を行っております。

これらの受付事務につきましては、安芸高田市商工会へ事業委託を行っております。

また、民間住宅団地整備支援事業として、平成25年度から官民一体となった住宅団地整備を実施し、平成26年度には、咲くら、旧左円住宅の跡地でございますが、6区画の整備に対して支援を行っております。

空き家情報バンク事業についてですが、平成26年度は34件の新規登録がありました。そのうち成立件数は、制度開始以来、これは平成17年からとなっておりますが、平成26年度末で51件の契約を見ております。そのうち平成26年度につきましては、17件でございます。

また、昨年実施しました空き家調査に伴うマップ作成業務等をあわせて実施しております。

また、市営住宅3戸、春日住宅2戸、下福田住宅1戸の解体工事及び、その跡地整備等の工事を実施しております。

課題といたしましては、昨年調査しました空き家調査結果をもとに、空き家バンクへの登録促進や利用希望者への情報提供を行うとともに、空き家の適正な管理、売却や賃貸による有効活用による定住促進、特定空き家等の発生抑止をしていく必要があると考えております。

また、平成24年度から実施しております、安芸高田市に住めーる補助金につきましては、転入者や市内での定住者に対して非常に有効であると考えております。今後も引き続き制度を利用した定住対策を図ってまいります。

以上で、住宅政策課に関します決算の概要について説明終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。

次に、建設課の決算について説明を求めます。

岩崎建設課長。

○岩崎建設課長 それでは、建設課に係る決算概要について、御説明させていただきます。

主要施策の成果に関する説明書の11ページをお願いいたします。

これは、国道沿線活性化事業についてでございます。

これは、国道54号の魅力を高める沿線活性化のため、国土交通省と一体的な「道の駅」の整備を進めるために費やした費用でございます。

実施内容といたしましては、地域振興施設建設予定地の測量設計業務、また、たかた産直市の建物調査及び地域振興施設建設予定地内のJ A広島北部可愛出張所の建物調査業務を実施しております。

成果といたしましては、計画平面図に基づき、地権者及び借家人を対象とした地元説明会を開催しております。また、地域振興施設予定地内の測量設計業務及びJ A広島北部可愛出張所・たかた産直市の補償費算定に伴う建物調査を実施しております。

課題といたしましては、市が整備する区域のうち、市道を除く全ての整備箇所については補助金の対象外とするとの報告を受けたことにより、地域振興施設の産直市・レストランについての収支計画、ランニングコストの調査や全体の施設規模並びに配置の再検討が必要でございます。また、国からの交付金が減少しており、資金計画に基づく事業推進に支障が生じるため、国に対して予算確保を強く要望していくことが必要と考えております。

次に、13ページをお願いいたします。

地域高規格道路対策事業費でございます。

これは、県が実施する地域高規格道路東広島高田道路（向原吉田道路）の事業について、早期完成を目的として、国・県あるいは地元、地権者との事業調整を図るとともに、市と県が連携し一体となって事業推進に努めるために費やした費用でございます。

実施内容といたしましては、県工事といたしまして、正力側では、側道工事や跨道橋の工事。吉田側では、側道工事や橋台及び橋脚一基ずつの工事を行っていただいております。

市の対策工事といたしましては、正力側で、この東広島高田道路の関連の舗装工事を行っております。

成果といたしまして、広島県が施工する東広島高田道路につきましては、順調に工事が進められております。また、関連事業に伴う舗装工事を行っております。

次に、課題でございますが、今後、トンネル工事に着手する計画でござ

ざいますが、トンネルの残土処分費の節減をさせるため、残土処分地を定め、一層の工事促進を図ることでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

県委託県道改良事業でございます。

広島県から移譲を受けている主要地方道1路線、一般県道2路線の計3路線の改良工事に費やした費用でございます。

実施内容といたしましては、主要地方道千代田八千代線、一般県道中北川根線、また、一般県道の船木上福田線の改良工事と舗装工事をそれぞれ行っております。

成果といたしましては、移譲路線3路線の改良を進め、そのうち主要地方道千代田八千代線の改良が完了し、広島県に対し引き継ぎを行っております。

課題といたしましては、広島県からの交付金が全体事業量に対し少なく、早期の事業促進が図れないことでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

県営事業負担金事業についてでございます。

これは、広島県西部建設事務所が実施する工事に係る市の負担事業でございます。

実施内容といたしまして、県が実施した道路改良事業費の10%及び急傾斜事業費の5%に係る負担金を納めております。

次に、16ページをお願いいたします。

市道改良事業でございます。

これは、新市建設計画及び市総合計画実施計画に基づき、市道幹線道路の整備を実施するため、国庫補助事業と地方単独事業、さらに、地域の元気臨時交付金事業を財源に、8路線の改良工事に費やした費用でございます。

実施内容といたしましては、社会資本整備総合交付金として1路線、道路整備交付金として2路線、地域の元気臨時交付金事業として3路線、また、地方単独道路整備事業費として2路線の工事を実施いたしました。

成果といたしましては、地域の元気臨時交付金による市道国司中央線、市道三田谷香六線の整備が完了いたしております。

また、6路線につきましても工事を実施し、7路線の測量業務をあわせて実施いたしております。

課題といたしましては、国からの予算が減少しており、事業の進度調整が必要となっておりますので、引き続き、県・国に対し予算確保に向けて強く要望することでございます。

次に、39ページをお願いいたします。

河川改良事業費についてでございます。

これは、継続事業である普通河川南合川改修工事に費やした費用でございます。

実施内容といたしましては、普通河川南合川改良工事として、水道管

移設工事、ボックスカルバートの工場製作を行っております。

成果といたしましては、南合川改良に伴う水道移設が完了しております。

課題といたしましては、市単独事業での限られた予算で執行するため、事業推進に時間を要することでございます。

以上で、建設課に係る決算についての説明を終わらせていただきます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了いたします。

次に、すぐやる課の決算について説明を求めます。

蔵城すぐやる課長。

○蔵城すぐやる課長

それでは、すぐやる課が所管します決算概要について、御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の17ページをお願いいたします。

県委託県道道路維持事業でございます。

この事業は、権限移譲による県道20路線、138キロメートルにおける維持修繕を実施するものでございます。

実施内容につきましては、委託料として、年間通して道路保全を行う維持修繕業務、植栽維持管理業務、トンネルを含めた道路照明管理業務、また、冬季期間中の除雪及び凍結防止剤散布業務を実施しております。

工事請負費としましては、4件の維持修繕工事及び1件の交通安全施設工事を実施しました。

課題としましては、道路利用者の安全を確保するためにも、切れ目ない予算措置を県に要望していく必要がございます。

次に、18ページをお願いいたします。

橋梁維持事業についてでございます。

この事業は、市道橋の老朽化対策としまして、損傷及び変状を早期に発見し、安全・円滑な交通を確保するとともに、第三者への被害防止を図るため、市道橋の点検、調査設計業務及び補修工事を実施するものでございます。

実施内容につきましては、委託料としまして、84橋の橋梁定期点検業務及び市道川根門田線の香淀大橋の調査設計業務を実施しております。

課題としましては、市道橋全てについて5年に1回の近接目視での点検が義務づけられており、安芸高田市には611橋の市道橋がございますが、今後、毎年約120橋の点検を行うための予算確保が必要となります。

また、橋梁定期点検に伴い、補修が必要な橋梁の序列化を行い、計画的に修繕をするための予算確保が必要となります。

次に、19ページをお願いいたします。

市道道路維持事業についてでございます。

この事業は、市道1,172路線、延長800キロメートルにおける維持修繕

を実施するものでございます。

実施内容につきましては、委託料としまして、年間を通して道路保全を行う維持修繕業務、除草及び除雪業務、また、老朽化対策として、トンネル点検調査業務及び道路ストック総点検業務として、幹線道路の構造物・法面・道路照明等の点検業務を実施しております。

次に、工事費としまして、6町合わせて39件の市道維持修繕工事を実施し、通学路危険箇所対策としまして7件の対策工事、また、経年劣化により消去しております区画線設置工事及び舗装の補修工事としまして、平成25年度分の繰り越しと平成26年度を合わせて12路線の舗装補修工事を実施しております。

課題としましては、市道の老朽化が進む中、道路利用者の安全確保を最優先に考慮し、計画的な道路維持補修を進める必要がございます。

次に、40ページをお願いいたします。

河川維持管理事業についてでございます。

この事業は、市内にあります普通河川の土砂浚渫工事並びに河川施設の補修工事を実施するものでございます。

実施内容につきましては、工事請負費としまして、普通河川13カ所の浚渫工事、施設補修工事を実施しております。

課題としましては、住民の防災意識が高まり、土砂浚渫工事や護岸等の補修要望が増加しているため、優先順位を定め、計画的に進める必要がございます。

次に、41ページをお願いいたします。

県委託急傾斜地崩壊対策事業についてでございます。

この事業は、権限移譲による急傾斜地崩壊危険区域の除草・伐木及び構造物の補修をするものでございます。

実施内容としましては、急傾斜地2カ所の維持修繕業務を実施しております。

次に、42ページをお願いいたします。

土木施設災害復旧事業についてでございます。

この事業は、異常気象による普通河川の氾濫が原因により生じた護岸並びに市道の路肩・法面の崩壊に伴い、損失した通行機能の回復を図るための復旧工事を実施するものであります。

実施内容につきましては、工事請負費として、平成25年度からの繰越分、道路5件、河川10件の復旧工事。平成26年度現年分の道路19件、河川22件の復旧工事を実施しました。

また、委託料としまして、8月6日・20日の豪雨、3月24日の地震に伴います設計書作成業務を実施しております。

課題としましては、異常気象により実施される事務事業であり、被災規模・被災時期の予測が困難であるため、通常業務外になるため災害発生状況に応じ、職員体制を強化する必要がございます。

以上で、すぐやる課にかかわる決算についての説明を終わります。

- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、すぐやる課に係る質疑を終了いたします。
次に、上下水道課の決算について説明を求めます。
伊藤上下水道課長。
- 伊藤上下水道課長 上下水道課の所管しております一般会計関係分は、説明書の52ページから55ページとなります。
まず最初に、水道関係分について御説明をいたします。
説明書の52ページをお願いいたします。
飲用水供給施設整備事業について御説明いたします。
現在、上下水道課では、未給水区域の解消事業を進めておりますが、いまだ、市全体の水道普及率は75.3%でございます。
この事業は、残りの区域の方への飲用水の確保のための補助事業でございます。
実施内容でございますが、補助金の交付要綱に基づき、水源確保に要する事業費の一部として、事業費の2分の1、最高で70万円を限度として補助金を交付いたしました。
平成26年度は、2件の補助事業を実施しております。
課題としましては、未給水区域の解消には費用と期間を要するため、急な飲用水不足に対応できる事業として、今後も継続の必要があります。
以上です。
- 金行委員長 続いて、説明を求めます。
横田上下水道課特命担当課長。
- 横田上下水道課特命担当課長 それでは、続きまして、上下水道課が所管しております下水に関しまし一般会計分の決算の要点について、御説明いたします。
主要施策の成果に関する説明書の53ページをお願いいたします。
し尿処理事業について御説明いたします。
し尿の適正収集、運搬、処理を通し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、市民の快適な暮らしを確保するため、事業を実施いたしております。
し尿の収集は、市内3業者への委託事業で実施しており、収集量は、下水道及び合併処理浄化槽の整備により、年々減少してきております。
実施内容でございますが、支出の主なものは委託料として7,522万円で、収集件数1万2,278件、収集量は447万2,090リットルでございます。
し尿収集手数料として、現年分でございますが、収納率は98.8%となっております。
成果でございますが、定期収集などにより、効率的な収集を行いました。徴収につきましては、電話催告や口座振替の促進により、収納率を向上することができました。

課題といたしましては、収集量の減少に伴い、委託料の見直しなどの検討が必要と考えられます。徴収につきましては、収納率の向上のため催告などの強化を進める必要があると考えております。

次に、54ページをお願いいたします。

高田工業団地処理場管理事業でございます。

工業団地内の各事業所の生活系排水の適正な汚水処理を行うため、処理場の維持管理を行うものです。

成果といたしましては、適正な維持管理により、年間を通じて放流水の水質を良好に保つことができました。

課題といたしましては、平成27年度に運転を終了するため、事業所への周知を図り、円滑に公共下水道施設へ接続がえを行う必要があります。

次に、55ページをお願いします。

清流園管理運営事業でございます。

市内で発生するし尿と浄化槽汚泥を処理するため、適正な施設の維持管理を行っております。

実施内容でございますが、平成23年度からの3年間のプラントメーカーによります実証運転期間を終え、平成26年度から市内業者と維持管理業務契約を結び、適正な維持管理を行ってまいりました。

また、施設の機能を十分に発揮するための計画的なメンテナンスとしての修繕工事を実施しております。

成果といたしましては、放流水質、臭気、ばい煙などは、法定基準値以下で運営ができました。

また、清流園で処理した汚泥は、脱水後、再資源化し、炭化肥料として市民の皆様にご利用いただいておりますが、3,651袋を生産し、3,160袋を出荷いたしました。出荷率は86.6%でありました。

課題でございますが、設備機器類の経年劣化及びメンテナンスサイクルが稼働後6年目（平成28年度）に集中することに伴い、修繕工事が増加することでございます。

以上で、一般会計の下水道関係の決算の要点について、説明を終わります。以上です。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員 54ページでございますように、高田地区工業団地内の事業所への接続の切りかえということで、既にもう平成27年度とはいえ、期日は来ておりますが、完了しているということでしょうか。

○金行委員長 横田上下水道課特命担当課長。

○横田上下水道課特命担当課長 はい、全て終わっております。

○金行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって上下水道課に係る質疑を終了いたします。

ここで、建設部全体に係る質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、建設部に係る一般会計決算の質疑を終了いたします。

ここで、4時40分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時26分 休憩

午後 4時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

ここで、認定第1号の審査を一時休止し、建設部・公営企業部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査に移ります。

認定第6号「平成26年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算」の認定についての件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 それでは、決算の概要を御説明申し上げます。

この公共下水道事業特別会計は、吉田町内の都市計画区域内における用途区域の中での下水管路の整備、あるいは施設の維持管理に係る経費でございます。

歳入の決算総額は4億802万7,657円、歳出の決算総額は4億797万9,837円でございます。

なお、平成26年度をもちまして、公共下水道事業における管路の面整備を完了することができております。

詳細につきまして、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

横田上下水道課特命担当課長。

○横田上下水道課特命担当課長 公共下水道特別会計の決算の要点について、御説明いたします。

主要施策に関する説明書の58ページをお願いいたします。

公共下水道事業は、吉田町の都市計画用途内で、処理施設の維持管理及び下水道管等の工事を実施し、生活環境の改善と公共水域の水質の保全を図っております。

実施内容でございますが、建設工事につきましては、1,756.4メートルの管路工事とマンホールポンプ4カ所の設置工事、浄化センターの流入量の増加に伴う流量調整槽の電気機械工事を実施いたしました。

経営企画の関係では、上下水道の料金改定支援業務により、基礎資料の作成を行っております。

管理の関係では、施設の適正な維持管理により放流水質の維持を行って、公共水域の保全を図ることができました。

業務の関係では、下水道使用料の現年分の徴収率は99.38%です。

課題といたしましては、平成26年度末で面的整備は完了いたしましたが、機器の劣化等が見られ、施設の長寿命化対策、流入量の増加に伴う浄化センターの2系列目の増設の検討が必要でございます。

また、上下水道の料金改定支援業務により、基礎資料の作成を行っておりますが、今後は基礎資料に基づき、基本方針の検討が必要となります。

業務関係では、電話催告や口座振替の促進により、収納率の向上を図ることができました。

課題といたしましては、さらなる収納率の向上を図るため、催告等の強化を進めたいと考えております。

以上で、公共下水道事業特別会計の決算の要点について、説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第6号「平成26年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について」審査を終了いたします。

次に、認定第7号「平成26年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 決算の概要でございますが、歳入決算総額は4億1,403万36円、歳出の決算総額が4億1,397万5,612円でございます。

歳出の主なものといたしまして、向原浄化センター長寿命化計画策定の調査診断業務及び施設の維持管理費等でございます。

詳細につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

横田上下水道課特命担当課長。

○横田上下水道課特命担当課長 特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算の要点について、御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の59ページをお願いいたします。

特定環境保全公共下水道ですが、公共下水道と同様に、生活環境の改善と公共水域の水質保全を図るため、八千代町、甲田町、向原町で事業を実施しています。

実施内容でございますが、建設関係では、向原浄化センター長寿命化計画策定のための調査診断業務と向原処理区におきまして、県道の交通安全施設工事に伴う下水道管の移設工事を行いました。

管理関係では、八千代・甲田・向原の各浄化センターの適正な維持管理を行い、公共水域の保全を図っております。

業務関係では、使用料、現年度分の収納率は99.6%でございます。

成果と課題でございますが、建設関係では、向原浄化センターの施設の調査診断を完了するとともに、下水道管移設工事も問題なく完了いたしました。

課題といたしましては、甲田・八千代、両浄化センターについても、随時施設の長寿命化計画を策定していくこと。また、県道等の工事に伴う移設工事は、移設時期を調整しながら施工していく必要があります。

管理関係では、適正な維持管理により、放流水質は良好に保たれています。

課題といたしましては、施設の老朽化による機能低下が見られるため、優先順位を設定し、修繕を行う必要があります。

業務関係では、電話催告や口座振替の促進により、収納率の向上を図ることができましたが、さらなる収納率の向上を図るため、催告等の強化を進めてまいりたいと考えております。

以上で、特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算の要点についての説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第7号「平成26年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第8号「平成26年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 決算の概要でございますが、歳入の決算総額は4億2,860万5,693円、歳出の決算総額は4億2,856万179円でございます。

市内の各処理区の施設の維持管理等に係るものでございます。

詳細につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

横田上下水道課特命担当課長。

○横田上下水道課特命担当課長 農業集落排水事業特別会計の決算の要点について、御説明いたします。主要施策に関する説明書の60ページをお願いいたします。

農業集落排水事業ですが、市内12の排水処理施設と管路の維持管理を実施しております。

実施内容ですが、建設関係では、機能診断調査結果をもとに、将来の整備計画となる農業集落排水施設最適整備構想を策定いたしました。

また、東広島高田道路の建設工事に伴う下水道管移設工事を実施しました。

管理関係では、市内12カ所の排水処理施設の適正な維持管理を行い、公共用水域の保全を図っております。

業務関係でございますが、下水道使用料の現年分の収納率は99.49%でございます。

課題でございますが、農業集落排水施設最適整備構想を策定することができましたので、今後、構想に基づき計画的に、長寿命化対策の工事が必要となります。

移設工事につきましては、道路工事に合わせて移設時期などを調整しながら施工していく必要があります。

管理関係では、放流水質は、適正な維持管理により、良好に保たれております。

課題といたしましては、12の排水処理施設の老朽化による機能低下が見られるため、優先順位を設定し、修繕を行う必要があります。

業務関係では、電話催告や口座振替の促進により、収納率の向上を図ることができました。さらなる収納率の向上を図るため、催告等の強化を進めたいと考えております。

以上で、農業集落排水事業特別会計の決算の要点についての説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第8号「平成26年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第9号「平成26年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 決算の概要でございますが、歳入決算総額が2億9,402万5,270円、歳出決算総額が2億9,395万694円でございます。

下水道の管路整備区域以外の区域における浄化槽施設の建設費及び浄化槽の維持管理費等に係るものでございます。

詳細につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

横田上下水道課特命担当課長。

○横田上下水道課特命担当課長 浄化槽整備事業特別会計の決算の要点について、御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書61ページをお願いいたします。

浄化槽整備事業ですが、集合処理区以外の区域について、市設置型の合併浄化槽で整備を行い、水洗化率の向上に努めております。

実施内容といたしまして、建設関係では、市設置型合併処理浄化槽91基を整備いたしました。

管理では、市設置浄化槽2,822基について業者委託により、適正な維持管理を行っております。

業務関係ですが、下水道使用料の現年分の収納率は99.39%です。

成果と課題でございますが、建設関係では、循環型社会推進地域計画に基づき、91基の設置工事を行いました。未設置の家屋について啓発を図りながら、設置を推進していくことが課題でございます。

管理関係では、放流水質は、適正な維持管理により、良好に保たれています。

課題といたしましては、老朽化に伴い、修繕費が増加する傾向にあることでございます。

業務関係では、電話催告や口座振替の促進により、収納率の向上を図ることができました。さらなる収納率の向上を図るため、催告等の強化を進めたいと考えております。

以上で、浄化槽整備事業特別会計の決算の要点についての説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 成果と課題のところ、老朽化という言葉が出始めたんですけども、現状、一番古いのでどのくらいの年数がたっておって、どういう課題が出てきておるのか、お伺いしたいと思います。

○金行委員長 ただいまの質疑に答弁を求めます。

平野上下水道課長補佐。

○平野上下水道課長補佐 ただいまの熊高委員さんの御質問にお答えいたします。

市設置浄化槽については、旧高宮町の時代から事業を進めておりまして、平成12年度から行っております。平成12年から行っているということは、15年以上が経過している状況にあります。また、個人設置をされた浄化槽につきましては、市が移管を受ける制度を設けております。

古い浄化槽については、堆積している汚泥を抜き取りしまして、中の劣化ぐあいを確認して、問題がないということを確認して引き受けをしておりますが、年数が経過してきますと、そこら辺にも問題が生じてくることもあり、現在、隔壁とかの修理をする必要が出てきている浄化槽は数件あります。

今後もこういう浄化槽が老朽化してくることに伴いまして、修繕費が増加するという傾向が明確でありますので、そこら辺の対策をしていく必要があると考えております。以上でございます。

○金行委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 老朽化が進んで根本的に、施設そのものを入れかえるというようなことが必要なのかどうか、ちょっとわかりませんが、そういったときには市が今現在、負担金を取って埋設をしておりますがね、そういった形になる可能性も出てくる場合もあるかと思いますが、そういった場合には、個人で設置をしておるといふ流れからすると、負担金というのはどのようになるかという、まだそこまで考えておられるのかどうか

わかりませんが、もしそういう状況になればどういった形で、そこらの対応をしていくのか、お伺いしたいと思います。

○金行委員長 平野上下水道課長補佐。

○平野上下水道課長補佐 現在は、集合処理の処理区域外におきまして、市設置浄化槽の設置を推進しているところでございます。

現在、設置につきましては、12人槽までを上限として、浄化槽の設置をさせていただいております。負担金につきましては、1基当たり22万円の分担金をいただきまして、浄化槽を設置しております。

今後、個人設置をされている浄化槽とかが老朽化して、設置がえをしないといけないということになりましたら、当然のことながら、また新しい費用が発生してくるということになりますが、その分担金の賦課徴収については現在のところ、明確に定めていないと思います。以上です。

○金行委員長 ここで、皆さん、ちょっとお諮りをいたします。

本日の会議時間は、都合により延長したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕

○金行委員長 御異議なしと認め、本日の会議時間は延長したいと思います。
熊高委員。

○熊高委員 今後の課題となろうと思いますので、そういった場合が出るかどうかも含めて、早目に手を打っていただくよう希望しておきます。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第9号「平成26年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第10号「平成26年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 決算の概要でございますが、歳入決算総額が999万9,572円、歳出の決算総額が991万4,371円でございます。

主なものは、施設の維持管理費等に係るものでございます。

詳細につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

横田上下水道課特命担当課長。

○横田上下水道課特命担当課長 コミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算の要点について、御説明いたします。

主要施策に関する説明書の62ページをお願いいたします。

コミュニティ・プラント整備事業でございますが、市内1カ所でありますが、整備は既に完了しており、施設の維持管理を主体に事業を実施しております。

実施内容は、管理面でございますが、市内に1施設ですが、適正な維

持管理を行い、公共用水域の保全を図りました。

業務関係でございますが、下水道料金の現年度分の収納率が100%でございます。

成果と課題でございますが、加入戸数44戸の小規模事業でございますが、適正な管理のもと、水質保全を図りました。

課題でございますが、これも施設の老朽化による故障など、機器の保全に努める必要が求められています。

以上で、コミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算の要点についての説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第10号「平成26年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第11号「平成26年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 決算の概要でございますが、歳入の決算総額が9億7,410万7,240円、歳出の決算総額が9億7,397万1,582円でございます。

各給水区における施設の維持管理費及び八千代給水区における水量拡張事業を実施したところでございます。

また、水道未普及地域の解消事業ということで、美土里給水区の本郷矢賀地区、横田地区の管路工事、あるいは、取水施設、浄水場、配水池の工事を実施するとともに、吉田町の水利を美土里給水区へ給水するため、送水管、あるいは、中継加圧ポンプ所等の整備を実施したところでございます。

詳細につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

伊藤上下水道課長。

○伊藤上下水道課長 それでは、簡易水道事業特別会計について、御説明いたします。

説明書の56ページをお願いいたします。

簡易水道事業は、市内13認可区域の使用者の皆様に、安全で安心な水を安定的に供給することを目的に、事業を実施いたしました。

実施内容でございますが、建設関係では、八千代地区において、配水管工事を整備いたしました。

本郷地区及び丹比・可愛地区においては、美土里町本郷・横田の未給水区域解消事業として、導水管、配水管、送水管などの水道管の埋設工事と浄水場、配水池などの水道施設を整備いたしました。

向原地区では、東広島高田道路建設工事などの県道関係の移設工事と

して、配水管を整備いたしました。

経営企画関係では、簡易水道事業等地方公営企業法適用化業務として、施設台帳の作成と上下水道料金改定支援業務として、料金改定のための基礎資料を作成いたしました。

管理関係では、市内13認可区域、給水人口9,604人の各水道施設の管理と施設維持修繕工事を実施いたしました。

業務関係では、安芸高田市水道業務委託の窓口料金関係業務として、検針、再検針、メーター交換などを実施し、水道料金の調定収納業務を行いました。

次に、成果と課題ですが、建設関係の課題としましては、本郷地区、丹比・可愛地区の事業を水道事業と統合する、平成28年度末までに完了しなければならないことと、向原地区の移設工事は、県の工事の進捗状況により、移設時期の調整が必要になってくることとが上げられます。

次に、経営企画関係の課題としましては、上下水道料金改定支援業務において、作成した基礎資料により、今後の料金改定の基本方針の検討が必要となっております。

次に、管理関係の成果としましては、安心・安全な水道水の供給を目的に、施設管理業務を実施し、株式会社中電工と締結した4年契約の2年目となります包括民間委託業務についての検証を行っております。

課題としましては、維持管理経費の一層の縮減のため、施設の統廃合について検討が必要となっております。

次に、業務関係の成果としましては、給水停止や電話催告、口座振替の促進により、収納率99.67%に向上することができました。

課題としましては、さらなる収納率向上のため、催告などの強化を進めることとございます。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって認定第11号「平成26年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第12号「平成26年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長

決算の概要でございます。

歳入決算総額1,353万9,176円、歳出の決算総額が1,352万498円でございます。

主なものは、施設の維持管理費等でございます。

詳細につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○金行委員長

続いて、要点の説明を求めます。

- 伊藤上下水道課長。
- 伊藤上下水道課長 飲料水供給事業特別会計について、御説明いたします。
説明書の57ページをお願いいたします。
飲料水供給事業は、高宮町下福田地区とすだれ地区の2地区について、安心・安全な水を供給することを目的に実施いたしました。
実施内容でございますが、2地区給水人口107人の浄水場、配水施設の管理を行いました。
安芸高田市水道業務委託により、窓口・料金関係業務と水道料金の調定・収納業務を行っております。
現年度分収納率は96.64%となっております。
次に、成果と課題ですが、成果としましては、安心・安全な水道水の供給を目的に施設の管理業務を行い、株式会社中電工と4年契約の2年目となる包括民間委託を締結し、委託業務の検証を行っております。
課題につきましては、維持管理経費の縮減のため、施設の統廃合について検討が必要となっております。
以上で説明を終わります。
- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第12号「平成26年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。
次に、認定第13号「平成26年度安芸高田市水道事業会計利益処分及び決算の認定について」の件を議題といたします。
概要の説明を求めます。
西原公営企業部長。
- 西原公営企業部長 決算の概要について説明をさせていただきます。
決算書のほうは別冊となっております。
施設の維持管理等営業収支に係る3条決算の関係でございますが、収入合計が2億9,368万7,689円、支出合計が2億7,665万5,218円でございます。また、施設整備等に係る4条決算でございますが、資本的収入は1億6,067万1,853円、支出合計が2億5,761万7,051円でございます。
主なものといたしましては、甲田の未給水区域の解消事業ということで、山田地区の水道管、あるいは、ポンプ所の整備等にかかるものでございます。
詳細につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。
- 金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。
伊藤公営企業部水道課長。
- 伊藤公営企業部水道課長 安芸高田市水道事業決算について、御説明いたします。
安芸高田市水道事業決算書の13ページをお開きください。
平成26年度安芸高田市水道事業報告書、1の総括事項欄の3行目から5行目でございますが、経営状況につきましては、473万8,950円の当年度

純利益を計上いたしました。

次に、6行目からの第4条予算に係ります資本的収支につきましては、税込み額で収入の不足額が9,694万5,198円生じております。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、還付されるべき支払った消費税相当分でございますが、1,229万3,521円と、当年度分損益勘定留保資金、営業費用に計上しております減価償却費等支出されない、留保された資金でございますが、7,350万8,895円及び建設改良積立金、剰余金計算書の当年度変動額に計上しております1,114万2,782円で補填いたしております。

次に、下段の表、(1) 給水状況でございますが、給水区域内の人口は1万3,888人、計画給水人口は1万4,810人、給水人口は1万3,158人となっております。料金の徴收件数は、平成26年度末で5,987件でございます。

次に、15ページをお願いいたします。

建設工事の概況でございますが、上段から吉田町柳原地区配水管更新工事が2件、市道柳原線水道管布設工事が1件、平成25年度から繰越工事の下甲立地区配水管更新工事1件、吉田地区水道管移設工事1件、甲田町未給水区域解消事業の山田地区水道管布設工事4件とポンプ所整備工事1件の工事を施工しております。この工事により、山田地区の未給水区域解消事業は完了いたしました。

次に、16ページをお願いいたします。

(2) の配水量でございますが、年間配水量に対する年間有収水量の率、有収率は82%となっております。

次に、2の事業収入に関する事項でございますが、水道料金が平成26年度は、対前年度比で2.1%の減額となっております。その主な要因は、給水人口の減少と節水器具の普及、節水意識の向上によるものと考えられます。

17ページをお願いします。

3 事業費に関する事項でございますが、平成25年度と平成26年度の比較でございます。

表中、上から3段目の減価償却費の2,636万321円の増額は、新会計基準の適用による、みなし償却廃止に伴い増加したものでございます。この増額分については、現金を伴わないもので、営業外収益で長期前受金により収益化されております。

2段下の物件費その他の760万5,316円の増額は、主には小原浄水場のろ過砂置きかえ費用でございます。

次に、キャッシュ・フロー計算書の説明をいたします。

決算書の11ページにお戻りください。

営業活動によるキャッシュ・フロー、減価償却費など、現金を伴わない費目を除いた営業収支でございます。プラスの7,128万6,048円ございました。

次に、2 投資活動によるキャッシュ・フロー、建設改良費などの投資的経費でございます。マイナスの1億7,921万512円でございます。

3 財務活動によるキャッシュ・フロー、水道事業債などの企業債の借入金と償還金の合計でございます。プラスの1億8,212万4,467円でございます。

以上のことから、下から3段目でございますが、資金増加額は7,420万3円、資金期首残高は2億1,018万540円でございますので、平成26年度末資金期末残高は2億8,438万3,543円となっております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第13号「平成26年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査を終了いたします。

以上で、建設部・公営企業部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査を終了いたします。

ここで、賀志古管理課長より、さきの熊高委員の質疑に対する答弁があるので、発言を求めます。

賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 先ほど、一般会計にかかわりまして、工事検査に係る評定点につきましての御質疑に対しまして、御回答させていただきます。

工事評定点、先ほど、一番最低点は何点かということでしたけれども、最低点につきましては、48点でございます。65点未満の工事の評定点、成績点は3件ほどございました。

ただし、この48点の工事につきましては平成27年度に、本年度におきまして不良箇所が見つかったというところで、評定点の修正を行っております。最終的には26点というところで、これが最低点となっております。以上でございます。

○金行委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 この点数の影響というのは今後、入札等にあるんですか。

○金行委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 この最低点につきまして、先ほど申しました、本年度において不良箇所が見つかって修正を行ったということになると、工事自体に不適切なところがあったというところで、現在、指名除外という措置を講じております。ですから、それを講じますと、指名除外期間については、指名または一般競争に係る競争入札には参加できないという措置が講じられます。以上でございます。

○金行委員長 よろしいですか。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので、これにて散会いたします。

す。

次回は、明日29日、午前9時より再開いたします。
御苦勞さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後 5時19分 閉会